

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	研究科の専攻の設置							
フリガナ	ガッコウホウジン メイジョウダイガク							
設置者	学校法人名城大学							
フリガナ	メイジョウダイガクダイガクイン							
大学の名称	名城大学大学院 (Meijo University Graduate Schools)							
大学本部の位置	愛知県名古屋市中白区塩釜口一丁目501番地							
大学の目的	本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	メカトロニクス工学専攻では、メカトロニクス分野における高度専門技術者の育成をベースとする。ここで育成する高度なメカトロニクス工学技術者は、技術者として自立した倫理観、社会適応性、および、世界的視野を有し、物事を客観的に論理的に議論できる能力を有することを重視する。またメカトロニクスシステムとその構成要素機器機能を理解でき、あわせてメカトロニクスシステム機能の俯瞰的モデリングとその実現性を評価でき、かつ実際に応用できる人材の養成を目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
		年	人	年次人	人		年 月 第 年次	
	理工学研究科 [Graduate school of Science and Technology]	2	20	—	40	修士 (工学)	平成29年4月 第1年次	愛知県名古屋市中白区 塩釜口一丁目501番地
	メカトロニクス工学専攻 [Department of Mechatronics Engineering]							
計		20	—	40				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	平成29年4月 研究科の専攻の設置予定 理工学研究科応用化学専攻 (M) (24) (平成28年4月届出予定) 平成29年4月 名称変更予定 理工学研究科機械システム工学専攻 (M) →機械工学専攻 (M) 理工学研究科建設システム工学専攻 (M) →社会基盤デザイン工学専攻 (M) 平成29年4月 入学定員変更予定 理工学研究科機械システム工学専攻 (M) [定員増] (4) 理工学研究科建設システム工学専攻 (M) [定員減] (△2) 理工学研究科環境創造学専攻 (M) [定員減] (△2) 経営学部経営学科 [定員増] (20) (平成28年3月認可申請) 経営学部国際経営学科 [定員増] (5) (平成28年3月認可申請) 経済学部経済学科 [定員増] (25) (平成28年3月認可申請) 理工学部数学科 [定員増] (5) (平成28年3月認可申請) 理工学部情報工学科 [定員増] (5) (平成28年3月認可申請) 理工学部電気電子工学科 [定員増] (20) (平成28年3月認可申請) 理工学部材料機能工学科 [定員増] (15) (平成28年3月認可申請) 理工学部応用化学科 [定員増] (10) (平成28年3月認可申請) 理工学部機械工学科 [定員増] (5) (平成28年3月認可申請) 理工学部交通機械工学科 [定員増] (15) (平成28年3月認可申請) 理工学部メカトロニクス工学科 [定員増] (5) (平成28年3月認可申請) 理工学部環境創造学科 [定員減] (△10) (平成28年3月認可申請) 理工学部建築学科 [定員増] (10) (平成28年3月認可申請) 農学部生物資源学科 [定員増] (10) (平成28年3月認可申請) 農学部応用生物化学科 [定員増] (10) (平成28年3月認可申請) 農学部生物環境科学科 [定員増] (10) (平成28年3月認可申請) 薬学部薬学科 [定員増] (15) (平成28年3月認可申請) 都市情報学部都市情報学科 [定員増] (20) (平成28年3月認可申請) 人間学部人間学科 [定員増] (20) (平成28年3月認可申請) 法務研究科 (廃止) 法務専攻 (△25) ※平成29年4月 学生募集停止							
	教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計			
	理工学研究科 メカトロニクス工学専攻	25 科目	16 科目	0 科目	41 科目	30 単位		

教	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
員	新 設 分	理工学研究科メカトロニクス工学専攻 (修士課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	10 (10)
		理工学研究科応用化学専攻 (修士課程)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
		計	9 (9)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	－ (－)
組	既	法学研究科法律学専攻 (修士課程)	21 (21)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	29 (29)	0 (0)	10 (10)
		(博士後期課程)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
		経営学研究科経営学専攻 (修士課程)	20 (20)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	10 (10)
織	設	(博士後期課程)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
		経済学研究科経済学専攻 (修士課程)	17 (17)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	1 (1)
		(博士後期課程)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
の	分	理工学研究科数学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	4 (4)
		(博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科情報工学専攻 (修士課程)	11 (11)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	0 (0)
要	概	理工学研究科電気電子工学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科材料機能工学専攻 (修士課程)	9 (9)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	5 (5)
		理工学研究科機械工学専攻 (修士課程)	8 (8)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	3 (3)
	設	理工学研究科交通機械工学専攻 (修士課程)	6 (6)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	3 (3)
		理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻 (修士課程)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科環境創造学専攻 (修士課程)	6 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)
	分	理工学研究科建築学専攻 (修士課程)	5 (5)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科電気電子・情報・材料工学専攻 (博士後期課程)	34 (34)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	42 (42)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科機械工学専攻 (博士後期課程)	18 (18)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	32 (32)	0 (0)	0 (0)
	概	理工学研究科社会環境デザイン工学専攻 (博士後期課程)	17 (17)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	0 (0)
		農学研究科農学専攻 (修士課程)	23 (23)	17 (17)	1 (1)	2 (2)	43 (43)	0 (0)	0 (0)
		(博士後期課程)	23 (23)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	0 (0)
	分	薬学研究科薬学専攻 (博士課程)	25 (25)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	41 (41)	0 (0)	5 (5)
		都市情報学研究科都市情報学専攻 (修士課程)	22 (22)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	1 (1)
		(博士後期課程)	22 (22)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	0 (0)
	要	人間学研究科人間学専攻 (修士課程)	10 (10)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	2 (2)
		総合学術研究科総合学術専攻 (博士前期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	4 (4)
		(博士後期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
	分	法務研究科 (専門職学位課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	23 (23)
		計	229 (229)	123 (123)	1 (1)	5 (5)	358 (358)	0 (0)	－ (－)
		合 計	238 (238)	129 (129)	1 (1)	7 (7)	375 (375)	0 (0)	－ (－)

平成28年4月届出予定

平成28年4月名称変更届出

平成28年4月名称変更届出

教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計								
	事 務 職 員		216 (216)		140 (140)		356 (356)								
	技 術 職 員		7 (7)		3 (3)		10 (10)								
	図 書 館 専 門 職 員		5 (5)		2 (2)		7 (7)								
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)								
	計		228 (228)		145 (145)		373 (373)								
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計		校地：八事キャンパス17,553㎡・可児キャンパス48,782㎡・ナゴヤドーム前キャンパス17,937.07㎡を含む。 (借用地)貸与者：蒲郡市 借用期間：平成16年6月1日から25年10ヶ月間(200㎡)				
	校 舎 敷 地		222,617.33㎡		0.00㎡		0.00㎡		222,617.33㎡						
	運 動 場 用 地		174,962.29㎡		0.00㎡		0.00㎡		174,962.29㎡						
	小 計		397,579.62㎡		0.00㎡		0.00㎡		397,579.62㎡						
	そ の 他		157,916.92㎡		0.00㎡		0.00㎡		157,916.92㎡						
	合 計		555,496.54㎡		0.00㎡		0.00㎡		555,496.54㎡						
校 舎			専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計		校舎：八事キャンパス38,644.80㎡・可児キャンパス12,810㎡を含む。				
			238,413.83㎡ (238,413.83㎡)		0.00㎡ (0.00㎡)		0.00㎡ (0.00㎡)		238,413.83㎡ (238,413.83㎡)						
教室等		講義室		演習室		実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		大学全体			
		187室		187室		230室		29室 (補助職員11人)		5室 (補助職員5人)					
専 任 教 員 研 究 室				新設学部等の名称				室 数							
				理工学研究科メカトロニクス工学専攻				7 室							
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点		機械・器具 点		標本 点		学部全体 大学全体での共用分 図書 〔362,297〕 学術雑誌 〔338,244〕 電子ジャーナル 〔23,653〕 視聴覚資料 〔16,342〕 機械・器具 〔793〕
	理工学研究科 メカトロニクス工学専攻		362,297〔72,417〕 (362,297〔72,417〕)		13,498〔10,914〕 (13,498〔10,914〕)		13,360〔10,852〕 (13,360〔10,852〕)		16,342 (16,342)		5,011 (4,963)		82 (81)		
	計		362,297〔72,417〕 (362,297〔72,417〕)		13,498〔10,914〕 (13,498〔10,914〕)		13,360〔10,852〕 (13,360〔10,852〕)		16,342 (16,342)		5,011 (4,963)		82 (81)		
図書館			面積			閲覧座席数			収 納 可 能 冊 数			大学全体			
			16947.65㎡			1,526 席			1,531,877 冊						
体育館			面積			体育館以外のスポーツ施設の概要						大学全体			
			10128.26㎡			グ ラ ウ ン ド テ ニ ス コ ー ト									
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 の 概 要	経費の見積り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究科全体				
		教員1人当り研究費等			478千円	478千円	－	－	－	－					
		共 同 研 究 費 等			20,448千円	20,448千円	－	－	－	－					
		図 書 購 入 費		32,054千円	32,054千円	32,054千円	－	－	－	－					
		設 備 購 入 費		370,680千円	370,680千円	370,680千円	－	－	－	－					
	学生1人当り 納付金		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5年次		第6年次		
			990千円		860千円		－ 千円		－ 千円		－ 千円		－ 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要					私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入 等										

	大 学 の 名 称	名 城 大 学							所 在 地	
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度		
既設大学等の状況	法学部	年	人	年次 人	人		1.07		愛知県名古屋市天 白区塩釜口一丁目 501番地	平成28年度入学定員増 (40人) 平成28年4月より学生 募集停止
	法学科	4	400	—	1,480	学士 (法学)	1.06	平成 11年度		
	応用実務法学科	4	—	—	—	学士 (法学)	—	平成 11年度		
	経営学部						1.13			
	経営学科	4	195	—	780	学士 (経営学)	1.11	平成 12年度		
	国際経営学科	4	90	—	360	学士 (経営学)	1.17	平成 12年度		
	経済学部						1.13			
	経済学科	4	185	—	740	学士 (経済学)	1.12	平成 12年度		
	産業社会学科	4	100	—	400	学士 (経済学)	1.14	平成 12年度		
	理工学部						1.08			
	数学科	4	85	—	340	学士 (理学)	1.06	平成 12年度		
	情報工学科	4	145	—	580	学士 (工学)	1.06	平成 16年度		
	電気電子工学科	4	130	—	520	学士 (工学)	1.08	平成 12年度		
	材料機能工学科	4	65	—	260	学士 (工学)	1.10	平成 12年度		
	応用化学科	4	60	—	240	学士 (工学)	0.95	平成 25年度		
	機械工学科	4	120	—	480	学士 (工学)	1.10	平成 12年度		
	交通機械工学科	4	110	—	440	学士 (工学)	1.09	平成 12年度		
	メカトロニクス工学科	4	75	—	300	学士 (工学)	1.13	平成 25年度		
	社会基盤デザイン工学科	4	90	—	360	学士 (工学)	1.18	平成 12年度		
	環境創造学科	4	90	—	360	学士 (工学)	1.03	平成 12年度		
	建築学科	4	135	—	540	学士 (工学)	1.14	平成 12年度		
	農学部						1.10			
	生物資源学科	4	100	—	400	学士 (農学)	1.10	平成 11年度		
	応用生物化学科	4	100	—	400	学士 (農学)	1.15	平成 11年度		
	生物環境科学科	4	100	—	400	学士 (農学)	1.05	平成 17年度		
	薬学部						1.08		愛知県名古屋市天 白区八事山150番 地	
	薬学科（6年制）	6	250	—	1,500	学士 (薬学)	1.08	平成 18年度		
	都市情報学部						1.10		岐阜県可児市虹ヶ 丘四丁目3番の3	平成29年4月1日からナ ゴヤドーム前キャン パスに移転予定（愛知県 名古屋市東区矢田南四 丁目102番9）
	都市情報学科	4	200	—	800	学士 (都市情報学)	1.10	平成 7年度		
	人間学部						1.12		愛知県名古屋市天 白区塩釜口一丁目 501番地	平成29年4月1日からナ ゴヤドーム前キャン パスに移転予定（愛知県 名古屋市東区矢田南四 丁目102番9）
	人間学科	4	200	—	800	学士 (人間学)	1.12	平成 15年度		
	外国語学部						1.06		愛知県名古屋市東 区矢田南四丁目 102番9	
	国際英語学科	4	130	—	130	学士 (外国語学)	1.06	平成 28年度		

	大 学 の 名 称	名 城 大 学 大 学 院							所 在 地	
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度		
既設大学等の状況	大学院法学研究科 法律学専攻 修士課程 博士後期課程	年 2 3	人 15 8	年次 人 — —	人 30 24	修士 (法学) 博士 (法学)	0.16 0.04	昭 和 42年 昭 和 44年	愛知県名古屋市中 白区塩釜口一丁目 501番地	
	大学院経営学研究科 経営学専攻 修士課程 博士後期課程	2 3	20 3	— —	40 9	修士 (経営学) 博士 (経営学)	0.95 0.22	平 成 13年 平 成 15年		
	大学院経済学研究科 経済学専攻 修士課程 博士後期課程	2 3	10 3	— —	20 9	修士 (経済学) 博士 (経済学)	0.55 0.11	平 成 13年 平 成 14年		
	大学院理工学研究科 数学専攻 博士前期課程 博士後期課程	2 3	8 2	— —	16 6	修士 (理学) 博士 (理学)	0.56 0.00	平 成 14年 平 成 7年度		
	情報工学専攻 修士課程	2	30	—	60	修士 (工学)	0.73	平 成 14年		
	電気電子工学専攻 博士前期課程	2	20	—	40	修士 (工学)	1.77	平 成 14年		
	材料機能工学専攻 修士課程	2	30	—	60	修士 (工学)	1.23	平 成 14年		
	機械システム工学専攻 修士課程	2	20	—	40	修士 (工学)	1.82	平 成 14年		
	交通機械工学専攻 修士課程	2	16	—	32	修士 (工学)	1.31	平 成 14年		
	建設システム工学専攻 修士課程	2	20	—	40	修士 (工学)	0.60	平 成 14年		
	環境創造学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士 (工学)	0.40	平 成 14年		
	建築学専攻 修士課程	2	16	—	32	修士 (工学)	0.68	平 成 14年		
	電気電子・情報・材料工学専攻 博士後期課程	3	10	—	30	博士 (工学)	0.40	平 成 5年度		
	機械工学専攻 博士後期課程	3	5	—	15	博士 (工学)	0.40	平 成 4年度		
	社会環境デザイン工学専攻 博士後期課程	3	5	—	15	博士 (工学)	0.20	平 成 4年度		
	大学院農学研究科									

既設大学等の状況	農学専攻									
	修士課程	2	20	—	40	修士 (農学)	0.97	昭和48年	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地	
	博士後期課程	3	5	—	15	博士 (農学)	0.06	昭和51年		
	大学院薬学研究科									
	薬学専攻								愛知県名古屋市天白区八事山150番地	
	博士課程（4年制）	4	4	—	16	博士 (薬学)	1.75	平成24年		
	大学院都市情報学研究科									
	都市情報学専攻									
	修士課程	2	8	—	16	修士 (都市情報学)	0.93	平成11年	岐阜県可児市虹ヶ丘四丁目3番の3	平成29年4月1日からナゴヤドーム前キャンパスに移転予定（愛知県名古屋市東区矢田南四丁目102番9）
	博士後期課程	3	4	—	12	博士 (都市情報学)	0.16	平成12年		
	大学院人間学研究科									
	人間学専攻									
	修士課程	2	8	—	16	修士 (人間学)	0.12	平成22年		平成29年4月1日からナゴヤドーム前キャンパスに移転予定（愛知県名古屋市東区矢田南四丁目102番9）
	大学院総合学術研究科									
	総合学術専攻									
	博士前期課程	2	8	—	16	修士 (学術)	0.12	平成14年	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地	
	博士後期課程	3	4	—	12	博士 (学術)	0.41	平成14年		
	大学院大学・学校づくり研究科									
	大学・学校づくり専攻									
	修士課程	2	—	—	—	修士 (教育経営)	—	平成18年		平成27年4月より学生募集停止
	大学院法務研究科									
	法務専攻									
	専門職学位課程	3	25	—	90	法務博士 (専門職)	0.25	平成16年		平成27年度入学定員減（△15人）
附属施設の概要		該当なし								

（注）

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人名城大学 設置認可等に関わる組織の移行表

平成28年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名城大学				名城大学				
法学部				法学部				
法学科	400	—	1,600	法学科	400	—	1,600	
経営学部				経営学部				
経営学科	195	—	780	経営学科	<u>215</u>	—	<u>860</u>	定員変更 (20)
国際経営学科	90	—	360	国際経営学科	<u>95</u>	—	<u>380</u>	定員変更 (5)
経済学部				経済学部				
経済学科	185	—	740	経済学科	<u>210</u>	—	<u>840</u>	定員変更 (25)
産業社会学科	100	—	400	産業社会学科	100	—	400	
理工学部				理工学部				
数学科	85	—	340	数学科	<u>90</u>	—	<u>360</u>	定員変更 (5)
情報工学科	145	—	580	情報工学科	<u>150</u>	—	<u>600</u>	定員変更 (5)
電気電子工学科	130	—	520	電気電子工学科	<u>150</u>	—	<u>600</u>	定員変更 (20)
材料機能工学科	65	—	260	材料機能工学科	<u>80</u>	—	<u>320</u>	定員変更 (15)
応用化学科	60	—	240	応用化学科	<u>70</u>	—	<u>280</u>	定員変更 (10)
機械工学科	120	—	480	機械工学科	<u>125</u>	—	<u>500</u>	定員変更 (5)
交通機械工学科	110	—	440	交通機械工学科	<u>125</u>	—	<u>500</u>	定員変更 (15)
メカトロニクス工学科	75	—	300	メカトロニクス工学科	<u>80</u>	—	<u>320</u>	定員変更 (5)
社会基盤デザイン工学科	90	—	360	社会基盤デザイン工学科	90	—	360	
環境創造学科	90	—	360	環境創造学科	<u>80</u>	—	<u>320</u>	定員変更 (△10)
建築学科	135	—	540	建築学科	<u>145</u>	—	<u>580</u>	定員変更 (10)
農学部				農学部				
生物資源学科	100	—	400	生物資源学科	<u>110</u>	—	<u>440</u>	定員変更 (10)
応用生物化学科	100	—	400	応用生物化学科	<u>110</u>	—	<u>440</u>	定員変更 (10)
生物環境科学科	100	—	400	生物環境科学科	<u>110</u>	—	<u>440</u>	定員変更 (10)
薬学部				薬学部				
薬学科 (6年制)	250	—	1,500	薬学科 (6年制)	<u>265</u>	—	<u>1,590</u>	定員変更 (15)
都市情報学部				都市情報学部				
都市情報学科	200	—	800	都市情報学科	<u>220</u>	—	<u>880</u>	定員変更 (20)
人間学部				人間学部				
人間学科	200	—	800	人間学科	<u>220</u>	—	<u>880</u>	定員変更 (20)
外国語学部				外国語学部				
国際英語学科	130	—	520	国際英語学科	130	—	520	
計	3,155	—	13,120	計	<u>3,370</u>	—	<u>14,010</u>	

学校法人名城大学 設置認可等に関わる組織の移行表

平成28年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名城大学大学院				名城大学大学院				
法学研究科				法学研究科				
法律学専攻 (M)	15	—	30	法律学専攻 (M)	15	—	30	
法律学専攻 (D)	8	—	24	法律学専攻 (D)	8	—	24	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学専攻 (M)	20	—	40	経営学専攻 (M)	20	—	40	
経営学専攻 (D)	3	—	9	経営学専攻 (D)	3	—	9	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻 (M)	10	—	20	経済学専攻 (M)	10	—	20	
経済学専攻 (D)	3	—	9	経済学専攻 (D)	3	—	9	
理工学研究科				理工学研究科				
数学専攻 (M)	8	—	16	数学専攻 (M)	8	—	16	
数学専攻 (D)	2	—	6	数学専攻 (D)	2	—	6	
情報工学専攻 (M)	30	—	60	情報工学専攻 (M)	30	—	60	
電気電子工学専攻 (M)	20	—	40	電気電子工学専攻 (M)	20	—	40	
材料機能工学専攻 (M)	30	—	60	材料機能工学専攻 (M)	30	—	60	
				<u>応用化学専攻 (M)</u>	<u>24</u>	—	<u>48</u>	専攻の設置 (届出)
				<u>機械工学専攻 (M)</u>	<u>24</u>	—	<u>48</u>	名称変更 及び定員変更 (4)
機械システム工学専攻 (M)	20	—	40	交通機械工学専攻 (M)	16	—	32	
				<u>メカトロニクス工学専攻 (M)</u>	<u>20</u>	—	<u>40</u>	専攻の設置 (届出)
交通機械工学専攻 (M)	16	—	32	<u>社会基盤デザイン工学専攻 (M)</u>	<u>18</u>	—	<u>36</u>	名称変更 及び定員変更 (△2)
								定員変更 (△2)
建設システム工学専攻 (M)	20	—	40	環境創造学専攻 (M)	<u>8</u>	—	<u>16</u>	
				建築学専攻 (M)	16	—	32	
環境創造学専攻 (M)	10	—	20	電気電子・情報・材料工学専攻 (D)	10	—	30	
建築学専攻 (M)	16	—	32	機械工学専攻 (D)	5	—	15	
電気電子・情報・材料工学専攻 (D)	10	—	30	社会環境デザイン工学専攻 (D)	5	—	15	
機械工学専攻 (D)	5	—	15					
社会環境デザイン工学専攻 (D)	5	—	15	農学研究科				
農学研究科				農学専攻 (M)	20	—	40	
農学専攻 (M)	20	—	40	農学専攻 (D)	5	—	15	
農学専攻 (D)	5	—	15	薬学研究科				
薬学研究科				薬学専攻 (D) (4年制)	4	—	16	
薬学専攻 (D) (4年制)	4	—	16	都市情報学研究科				
都市情報学研究科				都市情報学専攻 (M)	8	—	16	
都市情報学専攻 (M)	8	—	16	都市情報学専攻 (D)	4	—	12	
都市情報学専攻 (D)	4	—	12	人間学研究科				
人間学研究科				人間学専攻 (M)	8	—	16	
人間学専攻 (M)	8	—	16	総合学術研究科				
総合学術研究科				総合学術専攻 (M)	8	—	16	
総合学術専攻 (M)	8	—	16	総合学術専攻 (D)	4	—	12	
総合学術専攻 (D)	4	—	12	法務研究科				
法務研究科				法務専攻 (P)	<u>0</u>	—	<u>0</u>	平成29年4月学生募集停止
法務専攻 (P)	25	—	75					
計	337	—	756	計	<u>356</u>	—	<u>769</u>	

教 育 課 程 等 の 概 要															
(理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程)															
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	
専修分野	システム デバイス 学	応用電磁気学特論	1前		2		○			1					※実験 ※実験 ※実験 ※実験
		電子デバイス学特論	1後		2		○			1					
		計測システム学特論	1前		2		○				1				
		制御システム学特論	1後		2		○				1				
		システムデバイス学特別演習・実験ⅠA	1前		2			○		1	1				
		システムデバイス学特別演習・実験ⅠB	1後		2			○		1	1				
		システムデバイス学特別演習・実験ⅡA	2前		2			○		1	1				
		システムデバイス学特別演習・実験ⅡB	2後		2			○		1	1				
		先端信号処理学特論	1後		2		○			1					
	小計（9科目）		—	0	18	0	—			2	1	0	0	0	—
	センシ ングシ ステ ム学	センシングシステム特論	1前		2		○			1					※実験 ※実験 ※実験 ※実験
		知能センサ学特論	1後		2		○			1					
		ロボットシステムデザイン学特論	1前		2		○				1				
		知能ロボット学特論	1後		2		○				1				
		センシングシステム特別演習・実験ⅠA	1前		2			○		1	1				
		センシングシステム特別演習・実験ⅠB	1後		2			○		1	1				
		センシングシステム特別演習・実験ⅡA	2前		2			○		1	1				
		センシングシステム特別演習・実験ⅡB	2後		2			○		1	1				
		情報メカトロニクス学特論	1前		2		○							兼1	
	小計（9科目）		—	0	18	0	—			1	1	0	0	0	兼1
	機能シ ステ ム構 築学	知能システム制御工学特論	1前		2		○			1					※実験 ※実験 ※実験 ※実験
		制御工学特論	1後		2		○			1					
		機能システム構築学特別演習・実験ⅠA	1前		2			○		1					
		機能システム構築学特別演習・実験ⅠB	1後		2			○		1					
		機能システム構築学特別演習・実験ⅡA	2前		2			○		1					
		機能システム構築学特別演習・実験ⅡB	2後		2			○		1					
		移動システム学特論	1後		2		○				1				
		強度解析モデリング特論	1前		2		○							兼1	
		機能システム学特論	1前		2		○							兼1	
	小計（9科目）		—	0	18	0	—			1	1	0	0	0	兼2
	マル チス ケ ール メカ トロ ニクス	ナノ・マイクロシステム制御特論	1前		2		○			1					※実験 ※実験 ※実験 ※実験
		ナノ・マイクロ知能システム特論	1後		2		○			1					
		マイクロロボット学特論	1前		2		○				1				
		ナノ・マイクロ制御システム特論	1後		2		○				1				
		マルチスケールメカトロニクス 特別演習・実験ⅠA	1前		2			○		1	1				
		マルチスケールメカトロニクス 特別演習・実験ⅠB	1後		2			○		1	1				
		マルチスケールメカトロニクス 特別演習・実験ⅡA	2前		2			○		1	1				
		マルチスケールメカトロニクス 特別演習・実験ⅡB	2後		2			○		1	1				
		医療機械システム特論	1後		2		○							兼1	
		バイオシステム特論	1前		2		○							兼1	
		小計（10科目）		—	0	20	0	—			1	1	0	0	
関連 科目	共通 科目	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1				兼5	集中
		科学技術英語	1前		2		○								
		特別講義Ⅰ	1・2前		2		○				1				
		特別講義Ⅱ	1・2前		2		○				1				
	小計（4科目）		—	0	8	0	—			1	1	0	0	0	兼5
合計（41科目）			—	0	82	0	—			4	3	0	0	0	兼10
学位又は称号		修士（工学）		学位又は学科の分野				工学関係							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
〔履修方法〕 (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 (2) 授業科目の中から1専修分野（特論4単位，特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し，これを学生の専修科目とする。専修科目のほか，専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。 (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし，学生は，授業科目の選定，学位論文の作成その他研究一般について，その指導を受けるものとする。 (4) 修士の学位論文は，専修科目について提出するものとする。 〔修了要件〕 本大学院に2年以上在学し，修了に必要な単位数として，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上で，本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。	1 学年の学期区分	2学期
	1 学期の授業期間	15週
	1 時限の授業時間	90分

教 育 課 程 等 の 概 要																
(理工学研究科情報工学専攻修士課程)																
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専修分野	知能情報処理	人工知能特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		人工知能特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		知能システム特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		知能システム特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		言語情報処理特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		言語情報処理特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		知能情報処理特別演習	1・2通		4			○		3						
		知能情報処理特別実験	1・2通		4				○	3						
	小計(8科目)	—	0	20	0	—			3	0	0	0	0	0	—	
	知的情報処理・認識	画像情報処理特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		画像情報処理特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		音声・音響情報処理特論Ⅰ	1前		2		○				1					
		音声・音響情報処理特論Ⅱ	1後		2		○				1					
		知的ヒューマンインタフェース特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		知的ヒューマンインタフェース特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		知的情報処理・認識特別演習	1・2通		4			○		2	1					
		知的情報処理・認識特別実験	1・2通		4				○	2	1					
	小計(8科目)	—	0	20	0	—			2	1	0	0	0	0	—	
	計測システム・知的制御	知的制御システム特論Ⅰ	1前		2		○			1	1					
		知的制御システム特論Ⅱ	1後		2		○			1	1					
		知的制御・計測システム特別演習	1・2通		4			○		1	1					
		知的制御・計測システム特別実験	1・2通		4				○	1	1					
		小計(4科目)	—	0	12	0	—			1	1	0	0	0	0	—
	情報通信	情報通信方式特論Ⅰ	1前		2		○				1					
		情報通信方式特論Ⅱ	1後		2		○				1					
		情報通信ネットワーク特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		情報通信ネットワーク特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		情報通信基礎論特論Ⅰ	1前		2		○				1					
		情報通信基礎論特論Ⅱ	1後		2		○				1					
		情報通信特別演習	1・2通		4			○		1	2		1			
		情報通信特別実験	1・2通		4				○	1	2		1			
	小計(8科目)	—	0	20	0	—			1	2	0	1	0	0	—	
	情報メディア	コンピュータグラフィックス特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		コンピュータグラフィックス特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		バーチャルリアリティ特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		バーチャルリアリティ特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		感性工学特論Ⅰ	1前		2		○				1					
		感性工学特論Ⅱ	1後		2		○				1					
		情報メディア特別演習	1・2通		4			○		2	1					
		情報メディア特別実験	1・2通		4				○	2	1					
		小計(8科目)	—	0	20	0	—			2	1	0	0	0	0	—
	計算・数理工学	アルゴリズム特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		アルゴリズム特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		計算機工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		計算機工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		数理モデリング特論Ⅰ	1前		2		○				1					
		数理モデリング特論Ⅱ	1後		2		○				1					
		計算・数理工学特別演習	1・2通		4			○		2	1					
		計算・数理工学特別実験	1・2通		4				○	2	1					
		小計(8科目)	—	0	20	0	—			2	1	0	0	0	0	—

関連科目	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1						兼5	集中
	科学技術英語	1前		2		○										
	情報工学特別講義Ⅰ	1・2前		2		○			1							
	情報工学特別講義Ⅱ	1・2前		2		○			1							
	小計（4科目）	—	0	8	0	—			1	2	0	0	0	兼5		
合計（48科目）		—	0	120	0	—			11	6	0	1	0	兼5	—	
学位又は称号		修士（工学）		学位又は学科の分野				工学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
[履修方法] （1）学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 （2）授業科目の中から1専修分野（特論4単位、演習4単位、実験4単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。 （3）専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 （4）修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 [修了要件] 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。								1 学年の学期区分				2学期				
								1 学期の授業期間				15週				
								1 時限の授業時間				90分				

教 育 課 程 等 の 概 要																
(理工学研究科電気電子工学専攻博士前期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専修分野	電気エネルギー工学	電気エネルギー工学特論Ⅰ	1前		2		○				1					
		電気エネルギー工学特論Ⅱ	1後		2		○				1					
		エネルギー変換工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		エネルギー変換工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		大電流工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		大電流工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		電気エネルギー工学特別演習	1・2通		4			○		1						
		電気エネルギー工学特別実験	1・2通		4				○	1						
	小計（8科目）		—	0	20	0	—			2	1	0	0	0	0	—
	制御システム工学	制御システム工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		制御システム工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		視覚制御工学特論Ⅰ	1前		2		○				1					
		視覚制御工学特論Ⅱ	1後		2		○				1					
		制御システム工学特別演習	1・2通		4			○		1	1					
		制御システム工学特別実験	1・2通		4				○	1	1					
		知能制御工学特論	1前		2		○				1					
		制御機器工学特論	1前		2		○				1					
	小計（8科目）		—	0	20	0	—			1	3	0	0	0	0	—
	電気電子材料工学	電気電子材料工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		電気電子材料工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		薄膜工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		薄膜工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		機能材料工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		機能材料工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		電気電子材料工学特別演習	1・2通		4			○		3						
		電気電子材料工学特別実験	1・2通		4				○	3						
	小計（8科目）		—	0	20	0	—			3	0	0	0	0	0	—
	ビーム応用工学	ビーム応用工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		ビーム応用工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		電子光学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		電子光学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		応用光計測工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		応用光計測工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		光波電子工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		光波電子工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		ビーム応用計測工学特論Ⅰ	1前		2		○				1					
		ビーム応用計測工学特論Ⅱ	1後		2		○				1					
		ビーム応用工学特別演習	1・2通		4			○		4	1					
		ビーム応用工学特別実験	1・2通		4				○	4	1					
	小計（12科目）		—	0	28	0	—			4	1	0	0	0	0	—
	情報通信工学	情報通信工学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1					
		情報通信工学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1					
		情報通信システム特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		情報通信システム特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		情報通信工学特別演習	1・2通		4			○		2	1					
		情報通信工学特別実験	1・2通		4				○	2	1					
		情報機器工学特論	2前		2		○								兼1	
		小計（7科目）		—	0	18	0	—			2	1	0	0	0	兼1

関連科目	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1					兼5	集中
	科学技術英語	1前		2		○									
	電気電子工学特別講義Ⅰ	1・2前		2		○			1						
	電気電子工学特別講義Ⅱ	1・2前		2		○			1						
	小計（4科目）	—	0	8	0	—			2	0	0	0	0		
合計（47科目）		—	0	114	0	—			12	6	0	0	0	兼6	—
学位又は称号		修士（工学）		学位又は学科の分野				工学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
〔履修方法〕 （1）学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 （2）授業科目の中から1専修分野（特論4単位、演習4単位、実験4単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。 （3）専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 （4）修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 〔修了要件〕 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。								1 学年の学期区分				2学期			
								1 学期の授業期間				15週			
								1 時限の授業時間				90分			

教 育 課 程 等 の 概 要

(理工学研究科材料機能工学専攻修士課程)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専修分野	ナノ材料特論Ⅰ	1前		2		○			1					兼1 兼1 —
	ナノ材料特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	ナノ分析特論Ⅰ	1前		2		○				2				
	ナノ分析特論Ⅱ	1後		2		○				2				
	カーボン材料特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	カーボン材料特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	超微粒子特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	超微粒子特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	ナノ材料特別演習	1・2通		4			○		2	3				
	ナノ材料特別実験	1・2通		4				○	2	3				
	材料化学特論	1後		2		○								
	小計（11科目）	—	0	26	0	—			2	3	0	0	0	
	エレクトロニクス材料特論Ⅰ	1前		2		○			2					
	エレクトロニクス材料特論Ⅱ	1後		2		○			2					
	エレクトロニクスデバイス特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
	エレクトロニクスデバイス特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
専修分野	半導体デバイス特論Ⅰ	1前		2		○			2					兼1 兼1 —
	半導体デバイス特論Ⅱ	1後		2		○			2					
	半導体エレクトロニクス特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	半導体エレクトロニクス特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	エレクトロニクス材料特別演習	1・2通		4			○		6	1		1		
	エレクトロニクス材料特別実験	1・2通		4				○	6	1		1		
	光・量子エレクトロニクス材料特論	1後		2		○				1				
	小計（11科目）	—	0	26	0	—			6	2	0	1	0	
	インテリジェント材料特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
	インテリジェント材料特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	結晶材料特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	結晶材料特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	超伝導材料特論Ⅰ	1前		2		○			2					
	超伝導材料特論Ⅱ	1後		2		○			2					
	ナノ電子材料特論Ⅰ	1前		2		○			1					
専修分野	ナノ電子材料特論Ⅱ	1後		2		○			1					兼1 兼1 —
	インテリジェント材料特別演習	1・2通		4			○		5	1		1		
	インテリジェント材料特別実験	1・2通		4				○	5	1		1		
	低温物性特論	1前		2		○						1		
	高分子材料特論	1前		2		○								
	小計（12科目）	—	0	28	0	—			5	2	0	1	0	
	コンポジット材料特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	コンポジット材料特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	表面改質材料特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	表面改質材料特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	生体材料特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	生体材料特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	金属材料特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	金属材料特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	コンポジット材料特別演習	1・2通		4			○		2	2				
	コンポジット材料特別実験	1・2通		4				○	2	2				
	プラスチック基複合材料特論	1後		2		○						1		
	小計（11科目）	—	0	26	0	—			2	2	0	1	0	兼4 —

関連科目	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1						兼4	集中
	科学技術英語	1前		2		○			1							
	材料機能工学特別講義Ⅰ	1・2前		2		○			1							
	材料機能工学特別講義Ⅱ	1・2後		2		○			1							
	小計（4科目）	—	0	8	0	—			4	0	0	0	0	兼4	—	
合計（49科目）		—	0	114	0	—			15	8	0	3	0	兼10	—	
学位又は称号		修士（工学）		学位又は学科の分野				工学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
〔履修方法〕 （1）学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 （2）授業科目の中から1専修分野（特論4単位、演習4単位、実験4単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。 （3）専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 （4）修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 〔修了要件〕 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。								1 学年の学期区分				2学期				
								1 学期の授業期間				15週				
								1 時限の授業時間				90分				

教 育 課 程 等 の 概 要														
（理工学研究科機械システム工学専攻修士課程）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専修分野	材料システム工学	材料システム工学特論Ⅰ		2		○				1				
		材料システム工学特論Ⅱ		2		○				1				
		材料強度応用工学特論Ⅰ		2		○			1					
		材料強度応用工学特論Ⅱ		2		○			1					
		先進材料評価学特論Ⅰ		2		○			1					
		先進材料評価学特論Ⅱ		2		○			1					
		材料システム工学特別演習	1・2通	4			○		2	1				
		材料システム工学特別実験	1・2通	4				○	2	1				
		応力解析特論		2		○			1					
		コンピュータアナリシス特論		2		○					1			
		マイクロメカニクス特論		2		○								兼1
	小計（11科目）		0	26	0	—			3	1	1	0	0	兼1
	生産システム工学	生産加工システム工学特論Ⅰ		2		○				1				
		生産加工システム工学特論Ⅱ		2		○				1				
		生産管理システム特論Ⅰ		2		○			1					
		生産管理システム特論Ⅱ		2		○			1					
		トライボロジー特論Ⅰ		2		○			1					
		トライボロジー特論Ⅱ		2		○			1					
		マイクロマシニング特論Ⅰ		2		○			1					
		マイクロマシニング特論Ⅱ		2		○			1					
		生産システム工学特別演習	1・2通	4			○		2	1				
		生産システム工学特別実験	1・2通	4				○	2	1				
		リユーブリカント特論		2		○								兼1
	小計（11科目）		0	26	0	—			3	1	0	0	0	兼1
	設計システム工学	設計機能工学特論Ⅰ		2		○			1	1				
		設計機能工学特論Ⅱ		2		○			1	1				
		生体工学特論Ⅰ		2		○				1				
		生体工学特論Ⅱ		2		○				1				
		設計システム工学特別演習	1・2通	4			○		1	2				
		設計システム工学特別実験	1・2通	4				○	1	2				
	小計（6科目）		0	16	0	—			1	2	0	0	0	0
	熱システム工学	熱工学特論Ⅰ		2		○			1	1				
		熱工学特論Ⅱ		2					1	1				
		高温気体力学特論Ⅰ		2		○				1				
		高温気体力学特論Ⅱ		2		○				1				
		反応性気体工学特論Ⅰ		2		○			1					
		反応性気体工学特論Ⅱ		2		○			1					
		熱システム工学特別演習	1・2通	4			○		1	2				
		熱システム工学特別実験	1・2通	4				○	1	2				
		伝熱工学特論		2		○								兼1
		燃焼工学特論		2		○								兼1
	小計（10科目）		0	24	0	—			1	2	0	0	0	兼2
	流体システム工学	流体工学特論Ⅰ		2		○				1				
		流体工学特論Ⅱ		2		○				1				
		混相流システム工学特論Ⅰ		2		○				1				
		混相流システム工学特論Ⅱ		2		○				1				
		計算流体システム特論Ⅰ		2		○			1					
		計算流体システム特論Ⅱ		2		○			1					
		流体システム工学特別演習	1・2通	4			○		1	2				
		流体システム工学特別実験	1・2通	4				○	1	2				
		流体システム工学特論		2		○					1			
		数値流体工学特論		2		○								兼1
	小計（10科目）		0	24	0	—			1	2	0	1	0	兼1

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専修分野	制御システム工学	制御システム工学特論Ⅰ	1前		2		○			1					集中 兼1 兼1 兼2 兼4 兼11	
		制御システム工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		ナノマイクロシステム制御特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		ナノマイクロシステム制御特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		知能システム制御工学特論Ⅰ	1前		2		○			1						
		知能システム制御工学特論Ⅱ	1後		2		○			1						
		知能ロボット制御特論Ⅰ	1前		2		○				1					
		知能ロボット制御特論Ⅱ	1後		2		○				1					
		制御システム工学特別演習	1・2通		4			○		2	1					
		制御システム工学特別実験	1・2通		4				○	2	1					
		メカトロニクス特論	1前		2		○				1					
		信号処理工学特論	1後		2		○									
		運動機能特論	1前		2		○									
		センシング工学特論	1後		2		○			1						
小計（14科目）		—	0	32	0	—			3	1	0	0	0	兼2	—	
関連科目	アドバンスド・インターンシップ	1後		2		○			1					集中 兼4		
	科学技術英語	1前		2		○			1							
	機械システム工学特別講義Ⅰ	1・2前		2		○				1						
	機械システム工学特別講義Ⅱ	1・2前		2		○				1						
	小計（4科目）	—	0	8	0	—			2	2	0	0	0		兼4	—
合計（66科目）			—	0	156	0	—			12	9	1	1	0	兼11	—
学位又は称号		修士（工学）		学位又は学科の分野				工学関係								
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
〔履修方法〕 （1）学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 （2）授業科目の中から1専修分野（特論4単位、演習4単位、実験4単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。 （3）専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 （4）修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 〔修了要件〕 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。									1 学年の学期区分				2学期			
									1 学期の授業期間				15週			
									1 時限の授業時間				90分			

教 育 課 程 等 の 概 要														
（理工学研究科交通機械工学専攻修士課程）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専修分野	エネルギー科学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	エネルギー科学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	推進工学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	推進工学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	エネルギー科学特別演習	1・2通		4			○		1	1				
	エネルギー科学特別実験	1・2通		4				○	1	1				
	内燃機関工学特論	1前		2		○				1				
	小計（7科目）	—	0	18	0	—			1	2	0	0	0	0
	流体科学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	流体科学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	流体システム特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
	流体システム特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	流体科学特別演習	1・2通		4			○		2	1				
	流体科学特別実験	1・2通		4				○	2	1				
	計算力学特論	1後		2		○								兼1
	流体機械特論	1前		2		○				1				
	計算科学特論	1後		2		○								兼1
	小計（9科目）	—	0	22	0	—			2	1	0	0	0	兼2
	材料科学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
	材料科学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	構造力学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	構造力学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	軽量構造学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
	軽量構造学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	材料・構造科学特別演習	1・2通		4			○		2	3				
	材料・構造科学特別実験	1・2通		4				○	2	3				
	小計（8科目）	—	0	20	0	—			2	3	0	0	0	0
	生産管理特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	生産管理特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	マンマシンシステム学特論Ⅰ	1前		2		○			1	3				
	マンマシンシステム学特論Ⅱ	1後		2		○			1	3				
	知的制御特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
	知的制御特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	ヒューマンインタフェース特別演習	1・2通		4			○		2	4				
	ヒューマンインタフェース特別実験	1・2通		4				○	2	4				
	システム工学特論	1前		2		○								兼1
	応用機構学特論	1前		2		○								兼1 集中
	操作システム特論	1前		2		○								兼1 集中
	小計（11科目）	—	0	26	0	—			3	4	0	0	0	兼3
	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1					集中
	科学技術英語	1前		2		○								兼5
	交通機械工学特別講義Ⅰ	1・2前		2		○				1				
	交通機械工学特別講義Ⅱ	1・2前		2		○				1				
	小計（4科目）	—	0	8	0	—			1	1	0	0	0	兼5
	合計（39科目）	—	0	94	0	—			9	10	0	0	0	兼10

学位又は称号	修士（工学）	学位又は学科の分野	工学関係
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
[履修方法] (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 (2) 授業科目の中から1専修分野（特論4単位、演習4単位、実験4単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。 (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 [修了要件] 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。		1 学年の学期区分	2学期
		1 学期の授業期間	15週
		1 時限の授業時間	90分

教 育 課 程 等 の 概 要															
(理工学研究科建設システム工学専攻修士課程)															
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専修分野	構造工学	構造解析学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		構造解析学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
		構造設計学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
		構造設計学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
		構造工学特別演習	1・2通		4			○		2	1				
		構造工学特別実験	1・2通		4				○	2	1				
		耐震工学特論	2前		2		○								兼1
		小計(7科目)	—	0	18	0		—		2	1	0	0	0	兼1
	水工学	水文学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		水文学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
		土砂水理学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
		土砂水理学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
		河川工学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
		河川工学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
		水工学特別演習	1・2通		4			○		1	2				
		水工学特別実験	1・2通		4				○	1	2				
	小計(8科目)	—	0	20	0		—		1	2	0	0	0	0	—
	地盤工学	地盤工学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		地盤工学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
		地盤解析学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		地盤解析学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
		岩盤工学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
		岩盤工学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
		地盤工学特別演習	1・2通		4			○		1	2				
		地盤工学特別実験	1・2通		4				○	1	2				
	小計(8科目)	—	0	20	0		—		2	2	0	0	0	0	—
	都市・交通計画学	都市システム工学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
		都市システム工学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
		交通システム工学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		交通システム工学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
		都市・交通計画学特別演習	1・2通		4			○		1	1				
		都市・交通計画学特別実験	1・2通		4				○	1	1				
		交通管理・情報学特論	1前		2		○								兼1
		小計(7科目)	—	0	18	0		—		1	1	0	0	0	兼1
	建設材料学	建設材料学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
		建設材料学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
		建設複合材料学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		建設複合材料学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
		舗装材料学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		舗装材料学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
		建設材料力学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		建設材料力学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
		建設材料学特別演習	1・2通		4			○		1	1				
		建設材料学特別実験	1・2通		4				○	1	1				
		小計(10科目)	—	0	24	0		—		3	1	0	0	0	0
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1					集中	
	科学技術英語	1前		2		○			1	2				兼2	
	建設システム工学特別講義Ⅰ	1・2前		2		○			1						
	建設システム工学特別講義Ⅱ	1・2前		2		○			1						
	小計(4科目)	—	0	8	0		—		3	2	0	0	0	兼2	—
合計(44科目)			—	0	108	0		—	9	7	0	0	0	兼4	—

学位又は称号	修士（工学）	学位又は学科の分野	工学関係
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
[履修方法] (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 (2) 授業科目の中から1専修分野（特論4単位、演習4単位、実験4単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。 (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 [修了要件] 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。		1 学年の学期区分	2学期
		1 学期の授業期間	15週
		1 時限の授業時間	90分

教 育 課 程 等 の 概 要														
（理工学研究科環境創造学専攻修士課程）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
人間行動環境学	人間行動計画学特論Ⅰ	1前		2		○			1					兼1
	人間行動計画学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	居住環境設計学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	居住環境設計学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	人間行動環境学特別演習	1・2通		4			○		2					
	人間行動環境学特別実験	1・2通		4				○	2					
	循環型社会創造学特論	2前		2		○			1					
	循環型居住環境設計特論	1後		2		○								
	人間環境設計特論	1後		2		○				1				
	小計（9科目）	—	0	22	0	—			2	1	0	0	0	
専修分野 大気水環境学	大気組成変動学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				兼1
	大気組成変動学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	水環境工学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
	水環境工学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	大気水環境学特別演習	1・2通		4			○		2	2				
	大気水環境学特別実験	1・2通		4				○	2	2				
	水質処理学特論	1前		2		○								
	水圏生物学特論	1前		2		○				1				
	小計（8科目）	—	0	20	0	—			2	2	0	0	0	
	地圏環境学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				兼1
地圏環境学	地圏環境学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	環境変遷学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	環境変遷学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	地圏環境学特別演習	1・2通		4			○		1	2				
	地圏環境学特別実験	1・2通		4				○	1	2				
	小計（6科目）	—	0	16	0	—			1	2	0	0	0	
社会環境情報学	国土環境情報学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	国土環境情報学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	社会資本施設管理学特論Ⅰ	1前		2		○			2					
	社会資本施設管理学特論Ⅱ	1後		2		○			2					
	社会環境情報学特別演習	1・2通		4			○		2	1				
	社会環境情報学特別実験	1・2通		4				○	2	1				
	小計（6科目）	—	0	16	0	—			2	1	0	0	0	
関連科目	実践インターンシップ	1・2後		4		○			1					兼5
	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1					
	科学技術英語	1前		2		○								
	環境創造学特別講義Ⅰ	1・2前		2		○			1					
	環境創造学特別講義Ⅱ	1・2前		2		○			1					
	小計（5科目）	—	0	12	0	—			2	0	0	0	0	
	合計（34科目）	—	0	86	0	—			7	6	0	0	0	

学位又は称号	修士（工学）	学位又は学科の分野	工学関係
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
〔履修方法〕 (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 (2) 授業科目の中から1専修分野（特論4単位、演習4単位、実験4単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。 (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 〔修了要件〕 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。		1 学年の学期区分	2学期
		1 学期の授業期間	15週
		1 時限の授業時間	90分

教 育 課 程 等 の 概 要														
(理工学研究科建築学専攻修士課程)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
建築 ス ペ ー ス デ ザ イ ン	建築・地域デザイン特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	建築・地域デザイン特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	建築技術史特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	建築技術史特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	建築計画特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	建築計画特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	建築スペースデザイン特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	建築スペースデザイン特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	建築歴史意匠特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	建築歴史意匠特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	建築設計特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	建築設計特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	生活空間計画特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	生活空間計画特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	建築スペースデザイン総合設計演習Ⅰ	1通		4			○		3	4				
	建築スペースデザイン総合設計演習Ⅱ	2通		4			○		3	4				
	建築スペースデザイン特論	1前		2		○				1				
	建築・都市空間特論	1後		2		○								兼1
	建築設計実務特論	2前		2		○								兼1
小計(19科目)	—	0	42	0	—			3	4	0	0	0	兼2	—
専 修 分 野	建築環境デザイン特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	建築環境デザイン特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	建築環境計画特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	建築環境計画特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	建築環境工学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	建築環境工学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	建築環境デザイン特別演習	1・2通		4			○			2				
	建築環境デザイン特別実験	1・2通		4				○		2				
	建築設備設計特論	1後		2		○								兼1
	小計(9科目)	—	0	22	0	—			1	2	0	0	0	兼1
建 築 材 料・ 構 造 デ ザ イ ン	建築構造デザイン特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	建築構造デザイン特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	建築材料・生産特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	建築材料・生産特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	コンクリート工学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	コンクリート工学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	建築材料・構造デザイン特別演習	1・2通		4			○		1	1				
	建築材料・構造デザイン特別実験	1・2通		4				○	1	1				
	小計(8科目)	—	0	20	0	—			2	1	0	0	0	0
建 築 構 造 工 学	建築構造工学特論Ⅰ	1前		2		○			1	1				
	建築構造工学特論Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	建築構造解析特論Ⅰ	1前		2		○			1					
	建築構造解析特論Ⅱ	1後		2		○			1					
	建築応用力学特論Ⅰ	1前		2		○				1				
	建築応用力学特論Ⅱ	1後		2		○				1				
	建築構造工学特別演習	1・2通		4			○		2	2				
	建築構造工学特別実験	1・2通		4				○	2	2				
	鉄骨構造学特論	1前		2		○								兼1
	小計(9科目)	—	0	22	0	—			2	2	0	0	0	兼1

関連科目	実践インターンシップA-1	1前		2		○			1						兼5	集中
	実践インターンシップA-2	1後		2		○			1							
	実践インターンシップA-3	2前		2		○			1							
	実践インターンシップA-4	2後		2		○			1							
	実践インターンシップB-1	1通		3		○			1							
	実践インターンシップB-2	2通		3		○			1							
	実践インターンシップC-1	1通		4		○			1							
	実践インターンシップC-2	2通		4		○			1							
	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1							
	科学技術英語	1前		2		○										
	建築学特別講義Ⅰ	1・2前		2		○				1						
	建築学特別講義Ⅱ	1・2前		2		○				1						
小計（12科目）		—	0	30	0	—		1	1	0	0	0	兼5	—		
合計（57科目）		—	0	136	0	—		8	9	0	0	0	兼9	—		
学位又は称号		修士（工学）		学位又は学科の分野				工学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
〔履修方法〕 （1）学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 （2）授業科目の中から1専修分野（特論4単位、演習8単位又は特論4単位、演習4単位、実験4単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。ただし、実践インターンシップについては、4単位以内に限って、修了単位として認める。 （3）専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 （4）修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 〔修了要件〕 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。								1 学年の学期区分				2学期				
								1 学期の授業期間				15週				
								1 時限の授業時間				90分				

授 業 科 目 の 概 要			
（理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専修分野	応用電磁気学特論	メカトロニクスでは機構・電気・情報の複合系を扱うため、メカトロニクスを学ぶ上で電気電子工学は一つの重要な柱である。電磁気学は電気電子回路、動力機器、情報通信などで利用されている現象を理解するために不可欠である。本講義では、マクスウェル方程式に基づく電磁気的現象の記述を学び、理解する。また、電気部品、電気機器、通信等における電磁気的エネルギーの発生・貯蔵・消費・伝播の考察などより、具体的な部品・製品の動作について電磁気的に理解を深める。	
	電子デバイス学特論	メカトロニクスでは機構・電気・情報の複合系を扱うため、メカトロニクスを学ぶ上で電気電子工学は一つの重要な柱である。電子デバイスは家電製品から電気エネルギーの供給・制御、計測機器、情報通信機器など様々な場面において多様なものが用いられている。本講義では、基本的な半導体デバイス、光デバイス、超伝導デバイス、映像関係デバイス等について、その構造および動作原理を理解する。また、それらが具体的にどのように用いられるかについて学ぶ。	
	計測システム学特論	航空機、自動車を所定の目標地点へナビゲーション／安定化させる制御において、自機／自車の状態量の計測センサとしてのGPSシステムの概要、測位原理についての知識を習得する。さらに、ビークルの運動方程式についての実用的知識を習得する。慣性航法に必要な慣性センサ、IMU、ジャイロ等を事例として、イナーシャルナビゲーションの概要および測位原理についての知識を習得する。さらにセンサ観測雑音を除去する原理についての実用的知識を習得する。	
	制御システム学特論	航空機、自動車を所定の目標地点へナビゲーション／安定化させるための制御システムを構築するための航法制御、安定化制御についての知識を習得する。その後、安定化制御については静安定、動安定の概念について理解にした後、安定化増大システムや操縦性増大システムの制御事例として、SAS、ダンパー、航空機のFBW（フライバイワイヤ）、自動車のSBW（ステアバイワイヤ）の制御則の原理・理論についての知識を習得する。	
	システムデバイス学特別演習・実験ⅠA	本授業は、電子デバイスの作製・評価を行うにあたり、実験と並んでよく用いられる、コンピュータによるデバイス特性の数値計算について演習・実験を行う。特性計算用のソフトウェアあるいはC言語によるプログラミングによるシミュレーション、特性解析などを行い、実際の特性との比較から、数値計算の有効性の確認や問題点の抽出などを行い、数値計算の手法を身につける。	演習 30時間 実験 30時間
	システムデバイス学特別演習・実験ⅠB	本授業は、電子デバイスの作製・評価を行うにあたり必要なデバイス特性測定技術について演習・実験を行う。対象に応じた測定法の選択と測定原理、測定装置を理解した後、実際のデバイスの測定を通して測定技術を身につける。必要に応じてデバイスや測定回路の作製も行う。また、微小信号測定時の雑音対策等の関連技術も習得する。	演習 30時間 実験 30時間
	システムデバイス学特別演習・実験ⅡA	本授業は、物体の運動や装置の状態を目標の位置・値まで誘導する際に必要となる計測・制御システムを具体的に実現するための技術を取り扱う。ここでは、信号取得方法、雑音除去処理による微弱信号抽出方法、信号処理方法などについて実験を通して身につける。	演習 30時間 実験 30時間
	システムデバイス学特別演習・実験ⅡB	本授業は、物体の運動や装置の状態を目標の位置・値まで誘導する際に必要となる計測・制御システムを具体的に実現するための技術を取り扱う。ここでは、制御システムの具体例を取り上げ、測位システムと併せて、実装方法も含めて実験を通して身につける。	演習 30時間 実験 30時間
	先端信号処理学特論	信号の最適濾波やシステムの状態推定の知識を理解すると共に、最適制御などの現代制御理論との関連などについて、制御工学と双対な意味で、信号処理工学の重要性を位置づける。(1)信号処理を考える上で、伝達関数による周波数応答法と状態方程式による時間応答法を対比することによって、信号処理の基礎を学ぶ。(2)カルマンフィルタ問題の定式化として、状態変数の真値と推定値の誤差の二乗平均を最小化する問題を習得する。(3)カルマンフィルタの応用事例として、雑音で汚れた位置情報から、位置、速度を推定するカルマンフィルタの基礎的な応用について習得する。	
	センシングシステム特論	自動車やロボットにおいて、「センサ+コントローラ+アクチュエータ」が重要な制御システムとなっている。これは例えば「人間が目で見、脳が判断し、手で掴む行動をする」ことに似ている。本講義ではこのセンサに係わるセンシングシステムにおいて、各種の代表的なセンサを例に取り、センサ原理とその構造、センサ信号を電気信号に変換・検出するセンシング回路技術と実装技術、そしてセンサ信号をコントローラへ送る通信システムについての概要を学び、センシングシステムとコントローラ、アクチュエータの関係を知る。	
	知能センサ学特論	センサはその検出対象、検出目的、設置条件により、検出原理、センサ材料、センサ構造を選定することが大切である。センサ全般に関しての前記の知識が原理的に適合したセンサを選択し、アプリケーションに適用させ、優れたシステムを構築するために必要となる。本講義では自動車用、ロボット用センサを例に取り、各種センサの原理、構造を学び、アプリケーションに対してセンサがどのように設計され、製作され、対象に適切に設置されることにより、本来の能力を発揮できるようにすることができることを学ぶ。	
	ロボットシステムデザイン学特論	ロボットシステムは、ハードウェア、ソフトウェアが複雑に組み合わさったシステムである。そのため、個々のハードウェアに注目することはもちろんのこと、システムを俯瞰しながら開発を進めていく必要がある。本講義では、代表的なロボットシステムを対象として、システム全体のデザインおよび、実装のための方法論を身につけることを目指す。このために、ロボット用ミドルウェアの概要、ミドルウェアを用いたシステムの実装方法の概要、さらには具体的なシステムへの適用方法について学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要			
(理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 修 分 野	セン シ ン グ シ ス テ ム 学	知能ロボット学特論	システム全体を俯瞰しながら、システムに要求される機能を明確化して開発していくことがロボットシステムにおいて重要である。ロボットシステムデザイン学特論において学んだシブ ルな事例を発展させ、本講義では、ロボットアームと移動台車を組み合わせたシステムを対 象として、住宅内で活動することを対象としたロボットシステムにおいて、複数の想定アプリ ケーションを取り上げながら、システムのモデル化および具体的手法について学ぶ。
		センシングシステム特別演 習・実験ⅠA	メカトロニクスシステムにおいて、重要なコンポーネントである、センサ、アクチュエー タ、コントローラおよびこれらを統合したシステムについての基本設計・評価についての演 習・実験を行う。特に用いるコンポーネントの仕様検討、基礎動作検証を中心に実施する。こ れらの課題を通じて、コンポーネント設計・製作に必要な知識を身につける。
		センシングシステム特別演 習・実験ⅠB	メカトロニクスシステムにおいて重要なコンポーネントである、センサ、アクチュエータ、 コントローラおよびこれらを統合したシステム構築に向け、センシングシステム特別演習・実 験ⅠAにおいて、評価した結果を踏まえ、対象システム実現に向けた仕様の具体化を進める。 さらに、統合化するためのシステムデザインについての検討を進め、開発環境についても具体 化を進めることで、システム開発を立ち上げるための基礎知識について学ぶ。
		センシングシステム特別演 習・実験ⅡA	メカトロニクスシステムを対象とした仕様検討、個別コンポーネントの評価を通じて得られ た知識、および構築した開発環境を用いて、システム統合化を進める。あわせて、対象とする システムの発展に向け、関連する技術の調査を進めることで、対象とするシステムの世の中 での位置づけ、および開発システムの独自性について理解を深める。また、これまでの開発成 果をまとめ、成果発表を行うことで、研究開発成果のまとめ方について学ぶ。
		センシングシステム特別演 習・実験ⅡB	構築したシステムを対象とし、満たすべき仕様にあっているかどうかについて、実験を通じ て評価を進める。実験の実施にあたり、実験方法、評価方法についての計画、妥当性につい て、十分に検討を行い、実施する。こうしたプロセスを通じて、開発システムの評価方法を身 につける。また、開発したシステムの周辺研究の調査、自身の成果の位置づけを明らかにしな がら、開発したシステムに関する成果をまとめる技術を身につける。
		情報メカトロニクス学特論	現状のメカトロシステムは、複雑化・大規模化が進んでおり、システム全体を俯瞰しながら 具体化を行っていくプロセス(分析・設計作業)が必要不可欠である。本講義では、メカトロシ ステムを対象に、モデリング言語SysMLを用いた分析、設計作業を行い、システム開発時に必要 なモデル化手法について学ぶ。また、現実のプロジェクトに近い形式で分析・設計作業を進め ることで、システム分析、設計スキルだけではなく、チーム内での協業作業、顧客へのヒアリ ング能力の向上など、現実のプロジェクトを遂行するために必要な能力を習得する。
	機 能 シ ス テ ム 構 築 学	知能システム制御工学特論	ロボットシステムは、要素技術というよりも、多数の技術を駆使する知能システムの代表で ある。知能システムの制御を実現するための基礎となる制御理論を学ぶだけでなく、コン ピュータによる知能制御システム関連などについて体系的に学ぶ。①ロボットのメカニズムと 駆動機構および運動学、②電気回路基礎およびセンサーシステム、③ロボット制御用CPUおよ びプログラミング基礎・手法、④ロボットセンサー信号処理およびモータ制御、⑤関節空間お よび直角座標空間でのロボット軌道制御などの知識を身につける。
		制御工学特論	ロボットあるいは機械の知能化を実現するための基礎となる制御理論を学ぶだけでなく、シ ステム解析・設計の知識を理解すると共に、コンピュータ制御システム関連などについて体系 的に学ぶ。①線形システムの基本概念およびシステムの内部安定と外部安定、②システムの可 制御性および可観測性、③最適制御問題およびロバスト制御問題、④フィードバック制御シ ステム設計、⑤サーボシステム設計及び制御理論などの知識を身につける。
		機能システム構築学特別演 習・実験ⅠA	本授業は制御技術でよく利用しているC、Matlabの結果適用について演習・実験を行う。C言 語によりマイコン組み込み制御システムを設計・試作する。ロボット制御に必要なインター フェースの操作、通信手段、センサー信号処理などについてを設計・試作する、①組み込みシ ステムの開発プログラミング手法、②マイコン組み込みシステム構成、③マイコン組み込みシ ステム設計・製作などの知識を身につける。
		機能システム構築学特別演 習・実験ⅠB	本授業は制御技術でよく利用しているC、Matlabの結果適用について演習・実験を行う。 Matlabの基本機能を理解したうえロボットシステム設計方法を把握し、制御システムの基礎理 論の計算を施行し、Matlab/Simulinkの設計・計算結果などによりロボットシステムの性能検 証手法を学ぶ。①Matlabにより制御システムモデル構築、②Matlabによりモデル変換、③ Matlabにより制御システムの時間領域での解析、④Matlab/Simulinkにより組み込みシステム 設計・製作などの知識を身につける。
		機能システム構築学特別演 習・実験ⅡA	本授業は制御技術でよく利用している離散時間システムについて演習・実験を行い、コン ピュータ制御システムの中心となるコントローラの基本構成、ディジタル制御システムの解析 手段を学ぶ。ロボットを構成するシステムについてのディジタルモデル化、解析、性能検証手 法を学ぶ。①連続時間信号と離散時間信号、②システムの離散時間モデル、③Z変換性質およ び応用、④離散時間システムの状態空間表現、⑤離散時間システムの時間・周波数応答理論な どの知識を身につける。
		機能システム構築学特別演 習・実験ⅡB	本授業は制御技術でよく利用している離散時間システムについて演習・実験を行い、ディジ タル制御システムの解析手段を学ぶ。ロボットを制御するため実機実験によるディジタル制御 システムを設計する。ロボットを構成するシステムについてのディジタルモデル化、解析、性 能検証手法を学ぶ。①ディジタル制御システムの解析、②ディジタル制御システムのモデル特 性、③ディジタル制御システムの設計、④実機実験によりディジタル制御システム設計のなど の知識を身につける。

授 業 科 目 の 概 要			
(理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 修 分 野	機能システム構築学		
	移動システム学特論	移動する機械は、多くの未知環境に遭遇するため、知的行動を要求される。したがって、移動に必要とされる要素技術を理解することは重要であるが、それらを統合する技術が必須となる。本授業ではこの統合に視点をおき、分散型システム統合法についての代表例である階層化、機能統合等について実用ロボットも視野にいたれた統合法について学習する。	
	強度解析モデリング特論	強度解析は、それ自身が深さと広がりを持つ。本授業では、強度解析の基礎を実用の世界で多用されている有限要素法に着目し、その利便性を活用し、複雑な強度解析式を用いずに強度評価を行うことができるようになることを目指す。そのためには、解析対象のモデル化の知見が必要であるため、簡素かつ、利便性の高いモデリング能力を学習する。	
	機能システム学特論	機能を有するシステムの機構の設計、制御を行うに当たり、脚やマニピュレータの運動学は不可欠である。そこで、本講義では、ロボットマニピュレータを対象とした、順運動学および逆運動学の解析手法について学ぶ。また、ヒューマノイドロボットを対象に、安定歩行のためのZMPの考え方、さらには歩行実現のための動力学解析について学ぶ。	
	ナノ・マイクロシステム制御特論	本講義では、制御工学の基礎をベースとしたナノマイクロシステムの制御方法について学ぶ。高度なシステムの制御方法を学び、理解して、社会への応用を考える。①マイクロナノ工学の基礎、マイクロナノファブリケーション、②マイクロナノセンサー、マイクロナノアクチュエータ、③システムの安定性、状態構造、最適化、④状態推定、適応制御、制御のインテリジェント化などの知識を身につける。	
	ナノ・マイクロ知能システム特論	本講義では、制御工学の基礎をベースとして、更にインテリジェントなシステムの制御の方法について理解する。高度なシステムの制御方法を学び、理解して、社会への応用を考える。①ニューラルネットワーク、②ファジィシステム、③エボリュショナル・コンピューション、④ニューロ・ファジィ・GA・AI、⑤適応・学習、⑥自己組織化システムなどの知識を身につける。	
	マイクロロボット学特論	課題となるロボット・メカトロニクスシステムの知的制御の必要性を理解できる。1. アクチュエータ、センサを融合した制御が理解できる。2. MEMS加工技術について基礎が理解できる。3. 知能制御について基礎が理解できる。ロボット・メカトロニクス要素である、センサ、アクチュエータ、演算装置の作製方法、機構を理解することができる。また、それらを制御理論と組み合わせ、実際の制御システムの構築へ応用することができる。	
	ナノ・マイクロ制御システム特論	本講義では、ナノ・マイクロテクノロジーを用いたバイオ応用について学ぶ。①ナノ・マイクロバイオシステムの基礎、②医療のナノ・マイクロバイオシステム、③バイオメティクス、④福祉とナノ・マイクロバイオシステム、⑤細胞とナノ・マイクロバイオシステムなどの知識を身につける。	
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠA	本講義では、ナノスケールからマクロスケールまでのメカトロニクス機器の設計、加工、制御、システムアーキテクチャーの構築に関し、課題解決研究に必要とするモデル化、解析、性能検証手法について、実験装置を用いて学ぶ。ここでは、マイクロロボットアーキテクチャーの設計、構築手法、マイクロロボットアーキテクチャー機能について学習する。	演習 30時間 実験 30時間
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠB	本講義では、ナノスケールからマクロスケールまでのメカトロニクス機器の設計、加工、制御、システムアーキテクチャーの構築に関し、課題解決研究に必要とするモデル化、解析、性能検証手法について、実験装置を用いて学ぶ。ここでは、インテリジェント制御アーキテクチャ、アクチュエータとインテリジェント制御について学習する。	演習 30時間 実験 30時間
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡA	本講義では、ナノスケールからマクロスケールまでのメカトロニクス機器の設計、加工、制御、システムアーキテクチャーの構築に関し、課題解決研究に必要とするモデル化、解析、性能検証手法について、実験装置を用いて学ぶ。ここでは、ナノ・マイクロファブリケーション設計、製作、マイクロコンポーネントの設計、製作について学習する。	演習 30時間 実験 30時間
マル チ ス ケ ー ル メ カ ト ロ ニ ク ス	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡB	本講義では、ナノスケールからマクロスケールまでのメカトロニクス機器の設計、加工、制御、システムアーキテクチャーの構築に関し、課題解決研究に必要とするモデル化、解析、性能検証手法について、実験装置を用いて学ぶ。ここでは、ナノ・マイクロファブリケーション製作、評価、マイクロコンポーネント製作、評価、およびこれらを用いたマクロシステムの制御システムの構築、評価について学習する。	演習 30時間 実験 30時間
	医療機械システム特論	本講義では、医療機器に関連した、メカトロニクス、マイクロシステム、バイオメカニクスの基礎的知識について学習する。人体にかかる力や構造の定式化、内視鏡、カテーテルなどの低侵襲医療、ダビンチなどの高精度手術ロボット、介護用ロボット、パワードスーツ、福祉用移動ロボットなどについて、これらシステムの基盤となる知識の習得とそれを用いた研究について知識を身につける。	
	バイオシステム特論	本講義では、細胞などのバイオシステムについて、それらバイオの基礎知識ならびに細胞計測・操作を行うシステムについて学習する。バイオシステムの基礎知識、昆虫や動物を模倣したバイオメティクス、細胞を計測・操作するロボットテクノロジー、細胞単体での病理診断技術、細胞を組み上げて組織再生を実現する再生医療などについて知識を身につける。	
	アドバンスト・インターンシップ	生産活動・社会活動を行っている企業や公的機関等での就業体験を通じ、基礎的学問の重要性を認識するとともに、より高いレベルの創造性を身に付け、大学院修了後の進路を決定するに必要な自身の適性を見極めることができるようにする。これらに加え、現場での実体験から、安全や環境上の配慮、仕事への取り組み方を理解し、集団社会・組織社会に対する適応性の涵養も図る。	

授 業 科 目 の 概 要			
(理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
関連 科目	共通 科目	科学技術英語	国際的な共通言語である英語について、背景にある言語文化、単語の構成、文法、慣用句および学術論文に多用される表現を学び、各分野において実際に必要となる最低限の語学力を習得することを目的とする。具体的には、英語論文や英字マニュアルなどを読み取り理解する能力、英語による15分程度のプレゼンテーション能力、400語程度の英語抄録（アブストラクト）を書く力を習得する。同時に正しい日本語を使用した会話や文章を通して、豊かなコミュニケーション能力の涵養を図る。
		特別講義Ⅰ	実社会で活躍している研究者、技術者、起業家を招待して講義いただき、自らの視野を広げ興味を奮い立たせることを目的とする。講義は外部講師によるオムニバス形式にて実施する。外部講師の講義を受講することにより、実社会における最先端技術に触れることが可能になる。幅広い分野に対して見聞を広げ、今後の各自の研究に生かすことができるようにする。場合によっては、複数の専攻が共同して企画し、専攻横断的な教育の側面も持たせる講義である。
		特別講義Ⅱ	特別講義Ⅱでは、特別講義Ⅰとは異なる系統で活躍している研究者、技術者、起業家を招待して講義いただき、さらに自らの視野を広げ興味を奮い立たせることを目的とする。授業科目の概要に関しては、特別講義Ⅰと同じものとする。

愛知県・岐阜県内における位置関係図

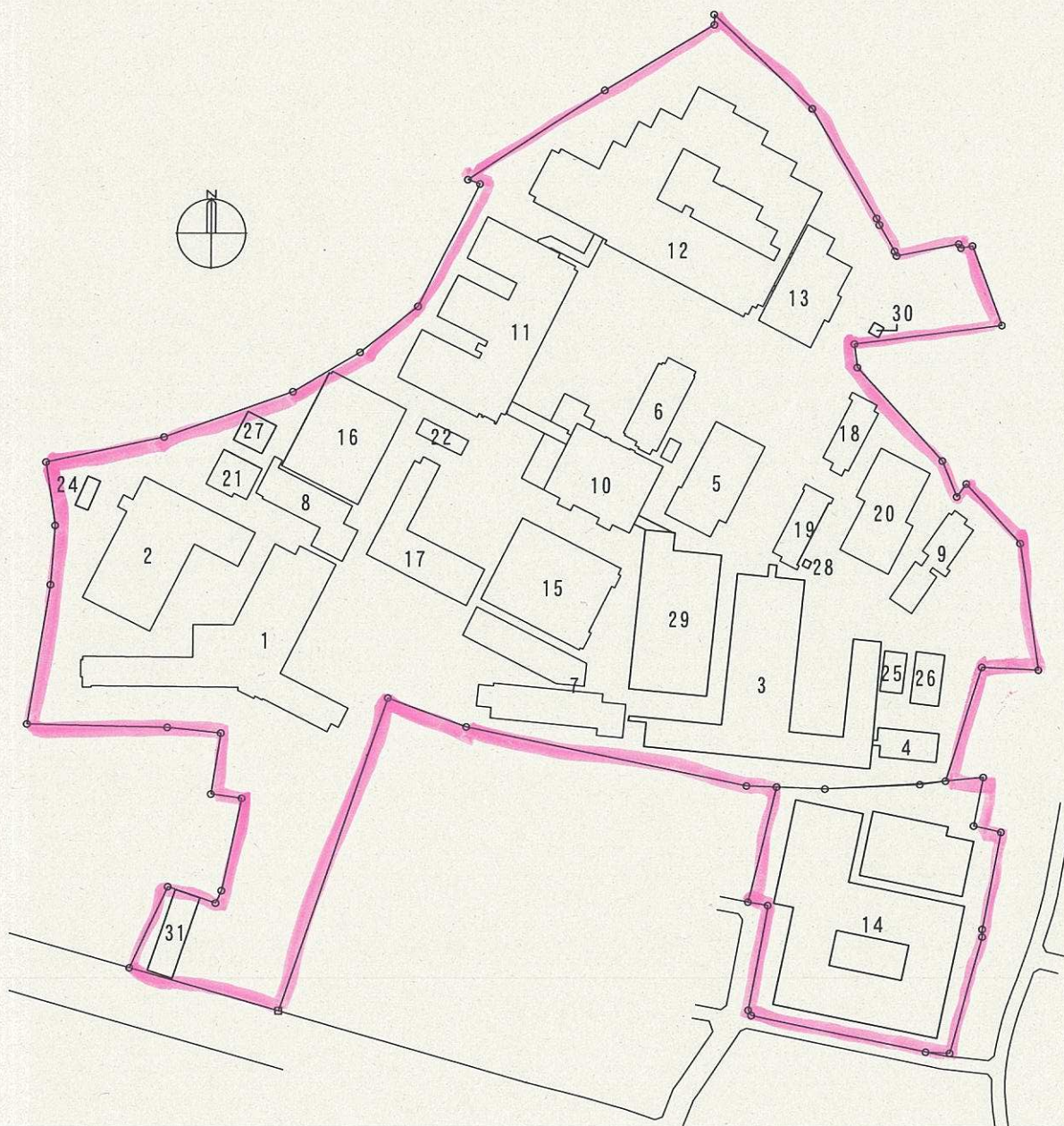


③校舎及び運動場等の配置図

名城大学天白キャンパス全体配置図 1 : 3000

 : 大学所有の校地

A



NO	名 称
1	2号館
2	3号館
3	4号館
4	4号館増築棟（平成31年6月解体予定）
5	9号館
6	10号館
7	11号館
8	12号館
9	13号館
10	タワー75
11	共通講義棟南
12	共通講義棟北
13	研究実験棟Ⅰ
14	研究実験棟Ⅱ
15	附属図書館
16	体育館
17	本部棟
18	7号館
19	8号館
20	6号館
21	14号館
22	車庫
24	理工機械科倉庫
25	理工土木構造実験室（平成31年6月解体予定）
26	理工屋外水理ポンプ室（平成31年6月解体予定）
27	本部附属施設
28	学生用倉庫
29	共通講義棟東
30	温室倉庫
31	新校友会館

天白校地

校舎敷地 114,338㎡

その他校地 1,710㎡

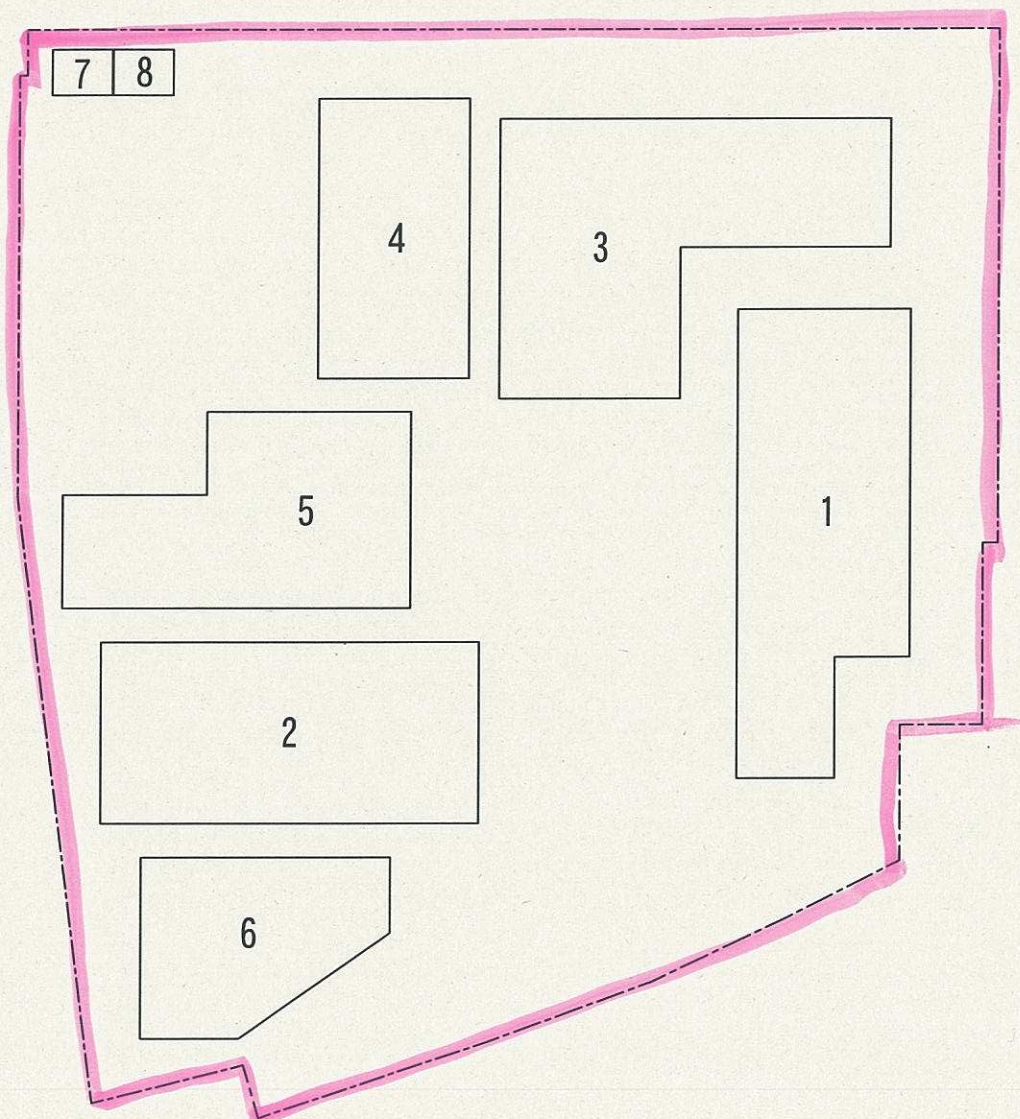
校地面積 116,048㎡

※面積は小数点以下四捨五入

校舎面積 163,135㎡

名城大学八事キャンパス全体配置図 1 : 1000

B



: 大学所有の校地

No.	名称
1	新1号館
2	新2号館
3	新3号館
4	体育館
5	7号館
6	学生会館城薬ホール
7	危険物倉庫1
8	危険物倉庫2

八事校地

校舎敷地 17,553㎡ 校舎面積 30,123㎡

※面積は、小数点以下四捨五入。

名城大学第一グラウンド全体配置図 1 : 1000

 : 大学所有の校地

C

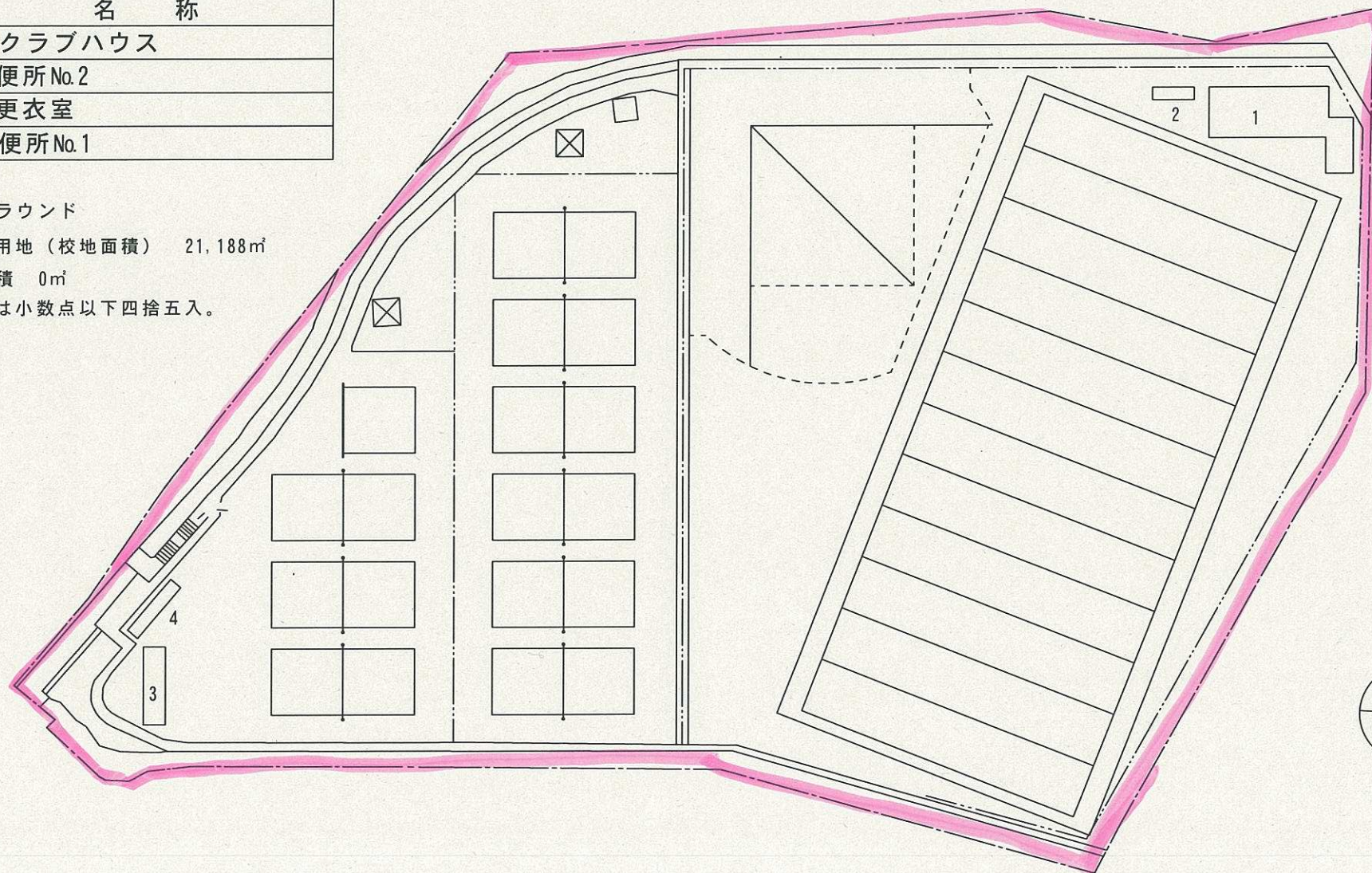
No.	名 称
1	クラブハウス
2	便所 No.2
3	更衣室
4	便所 No.1

・第一グラウンド

運動場用地（校地面積） 21,188㎡

校舎面積 0㎡

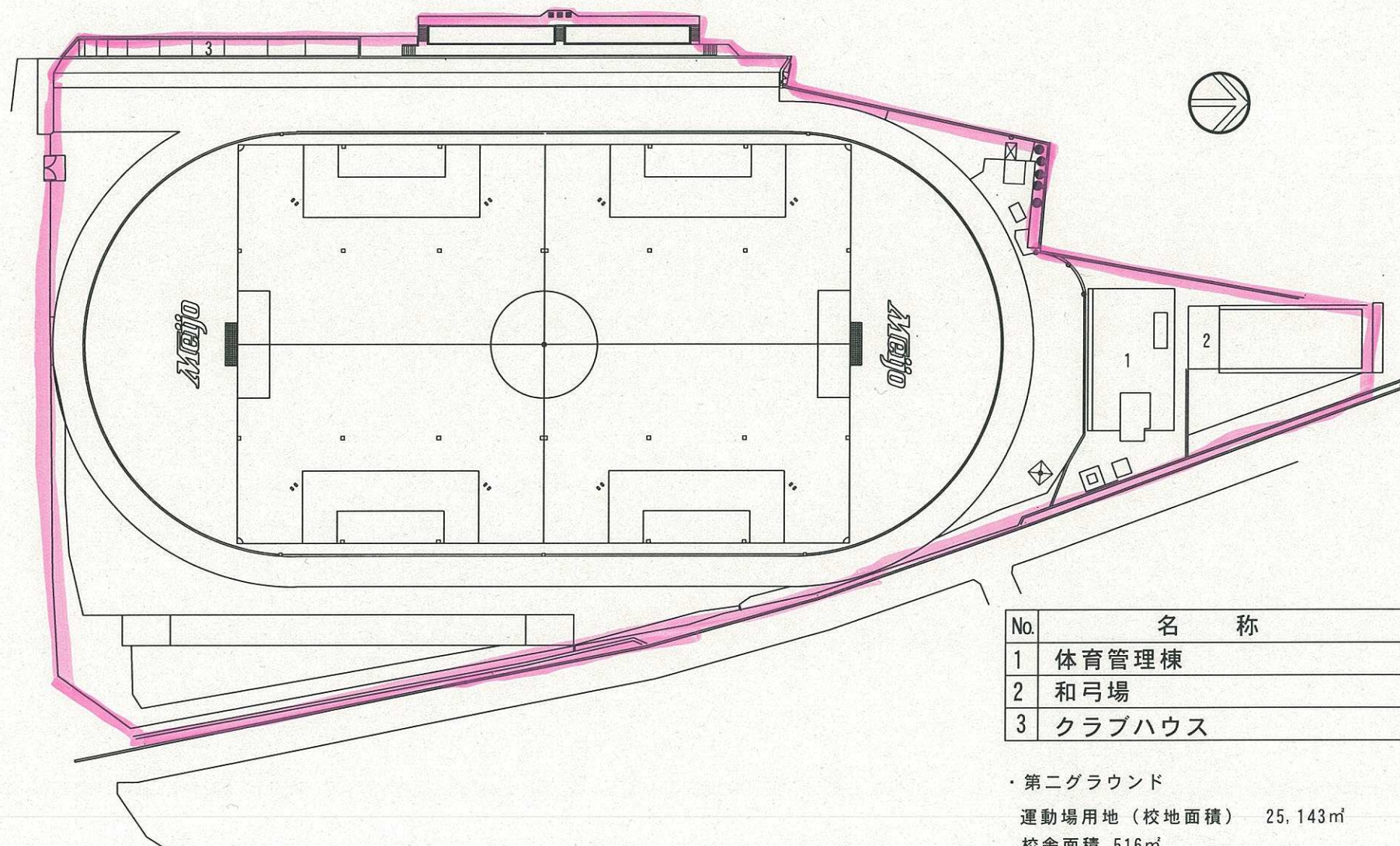
※面積は小数点以下四捨五入。



名城大学第二グラウンド全体配置図 1 : 1000

C

■ : 大学所有の校地



No.	名 称
1	体育管理棟
2	和弓場
3	クラブハウス

・ 第二グラウンド

運動場用地（校地面積） 25,143㎡

校舎面積 516㎡

※面積は小数点以下四捨五入。

名城大学可児キャンパス全体配置図 1 : 2500

■ : 大学所有の校地

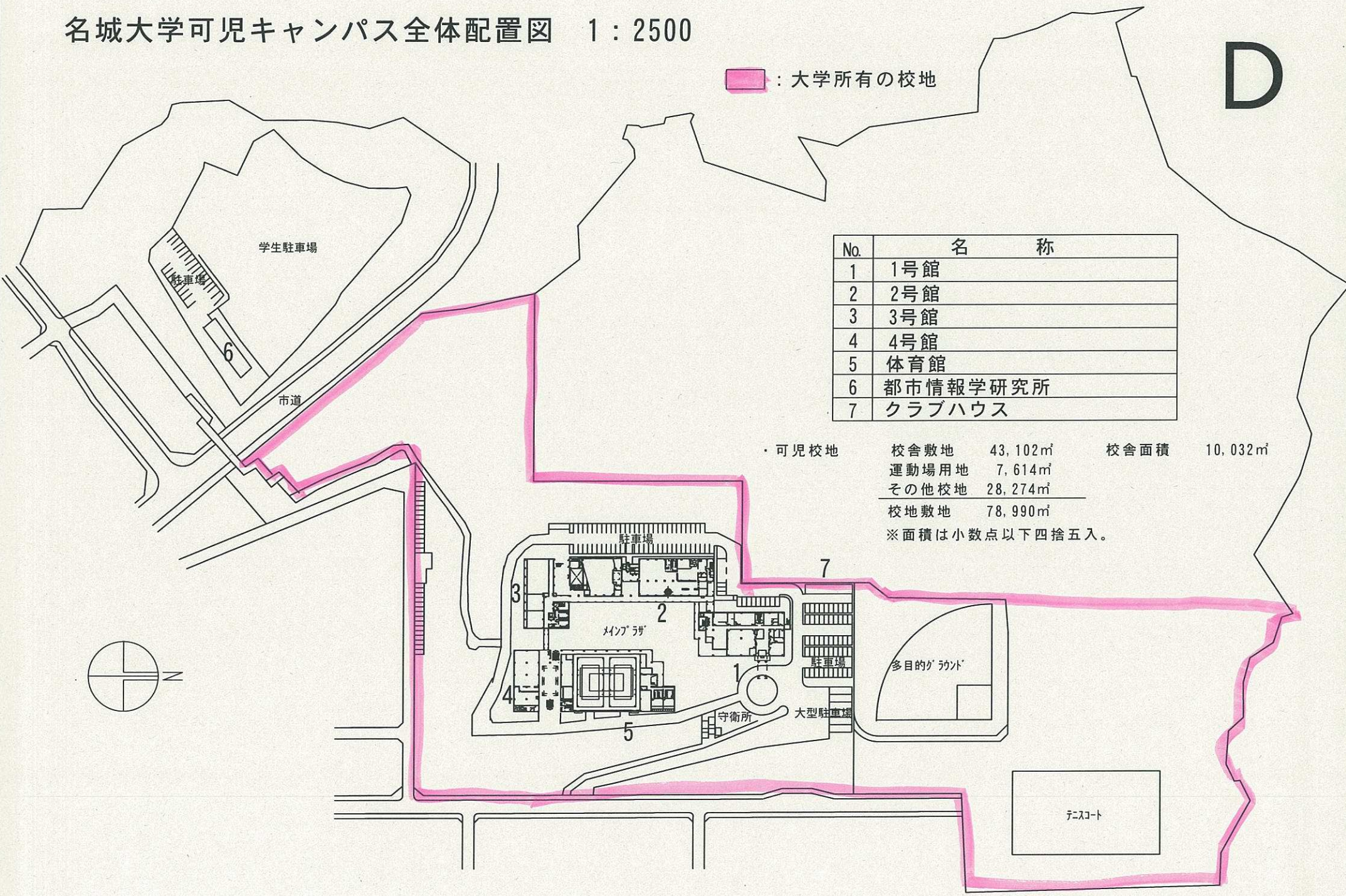
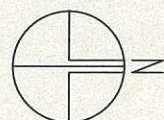
D

No.	名 称
1	1号館
2	2号館
3	3号館
4	4号館
5	体育館
6	都市情報学研究所
7	クラブハウス

・ 可児校地

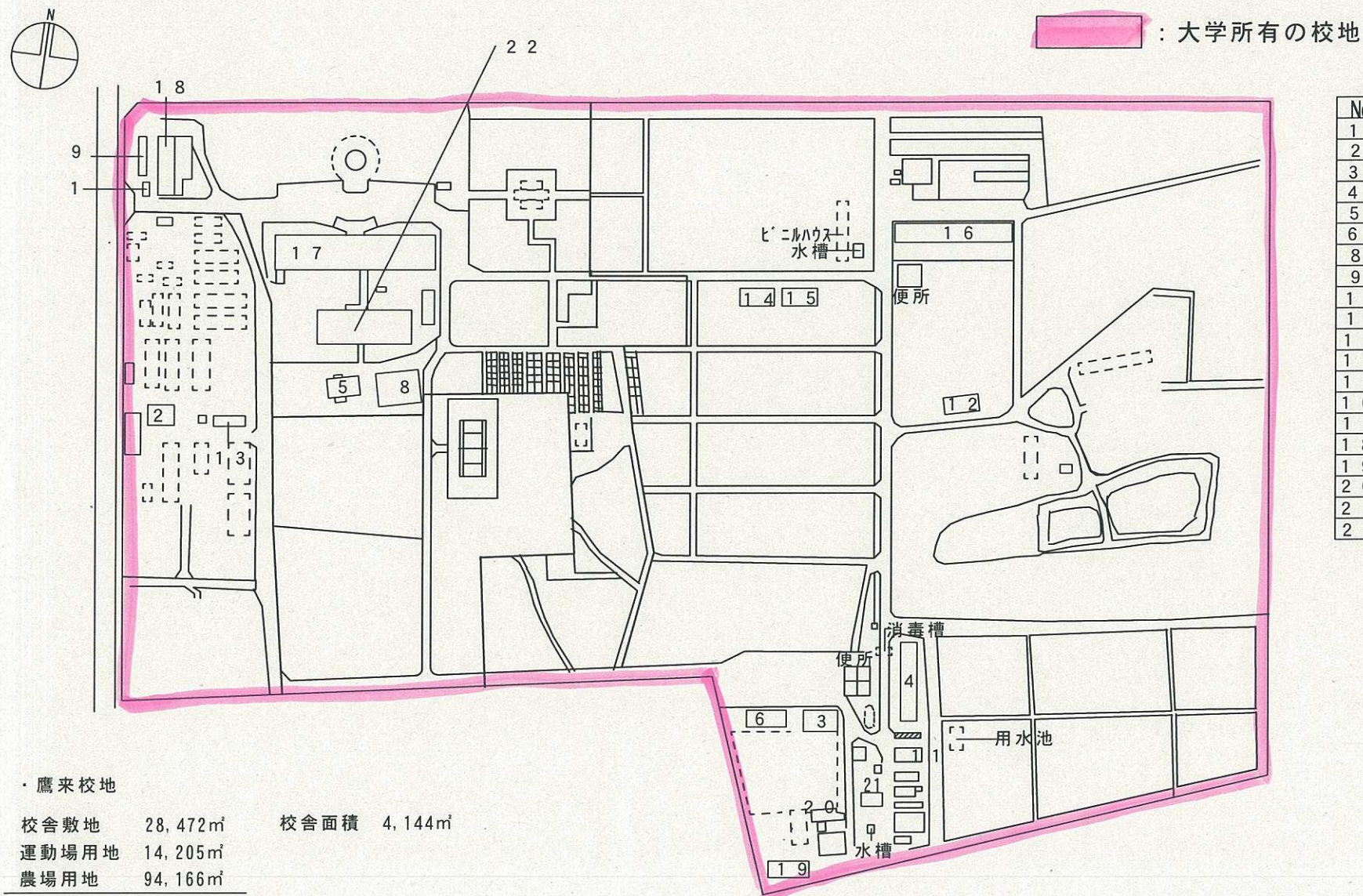
校舎敷地	43,102㎡	校舎面積	10,032㎡
運動場用地	7,614㎡		
その他校地	28,274㎡		
校地敷地	78,990㎡		

※面積は小数点以下四捨五入。



名城大学春日井（鷹来）キャンパス全体配置図 1 : 2500

E



No.	名 称
1	守衛室
2	蔬菜・作物倉庫
3	牛舎
4	成鶏飼育用鶏舎
5	セミナーハウスB
6	畜産飼料調整倉庫
8	セミナーハウスA
9	管理資材倉庫
11	鶏舎
12	果樹部作業所
13	花卉部作業所
14	作物部作業所
15	造園部作業所
16	大型農機具庫
17	本館
18	蔬菜作物作業所
19	畜産堆肥倉庫
20	豚舎
21	畜産作業所
22	教育研究館

名城大学日進キャンパス（総合グラウンド）全体配置図 1 : 2500

F

 : 大学所有の校地



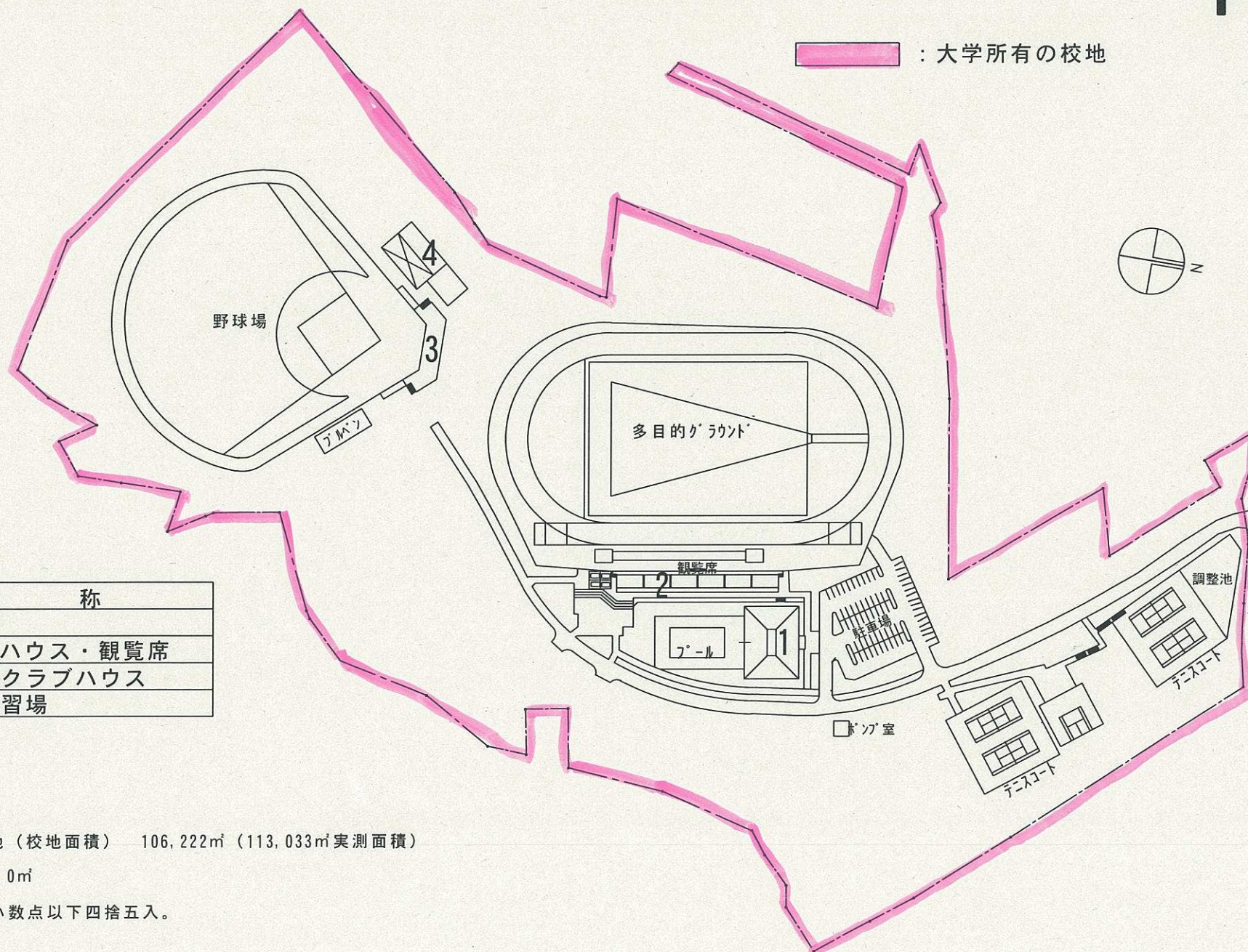
No.	名 称
1	管理棟
2	クラブハウス・観覧席
3	野球場クラブハウス
4	雨天練習場

・ 日進校地

運動場用地（校地面積） 106,222㎡（113,033㎡実測面積）

校舎面積 0㎡

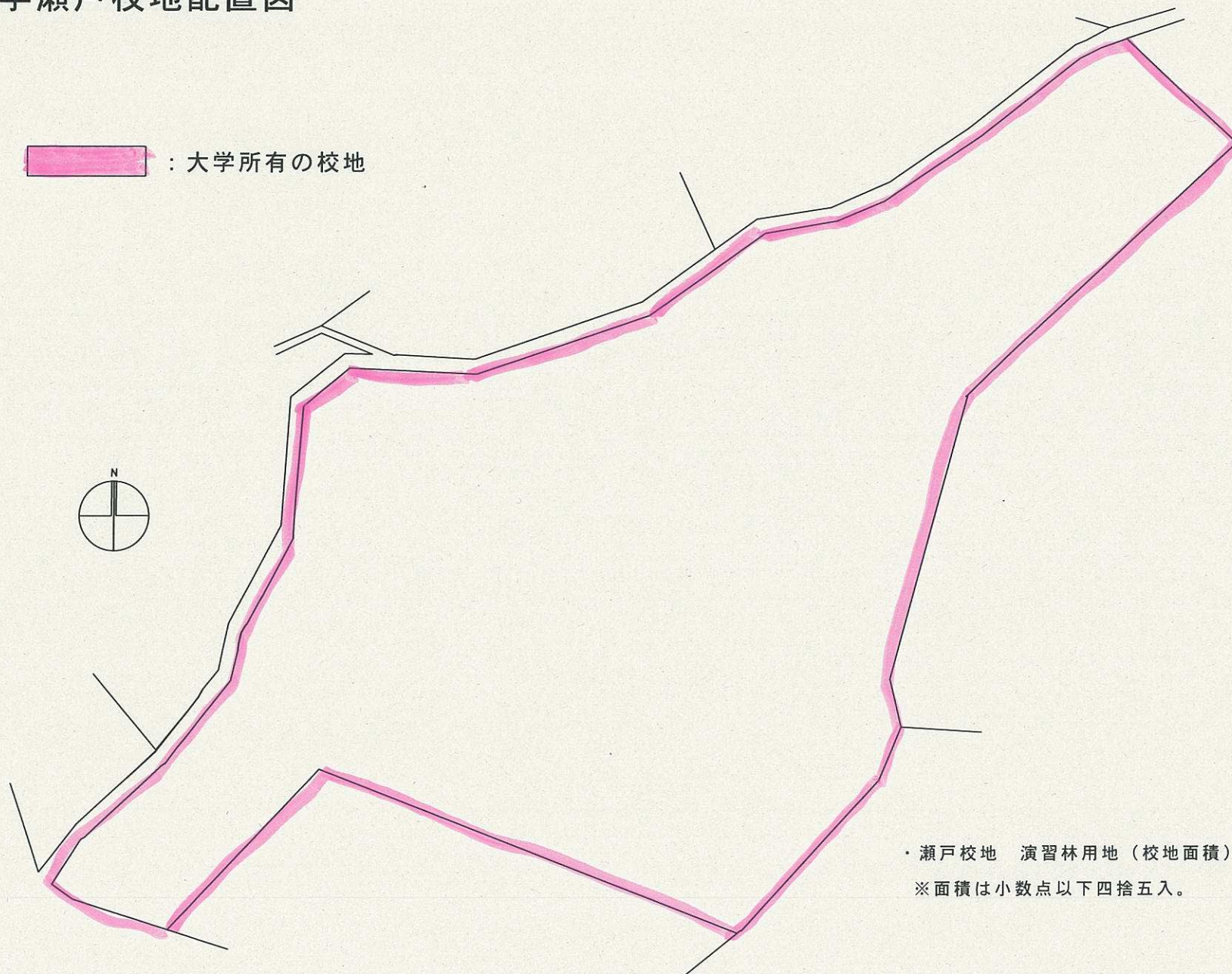
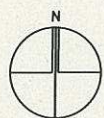
※面積は小数点以下四捨五入。



名城大学瀬戸校地配置図

G

 : 大学所有の校地

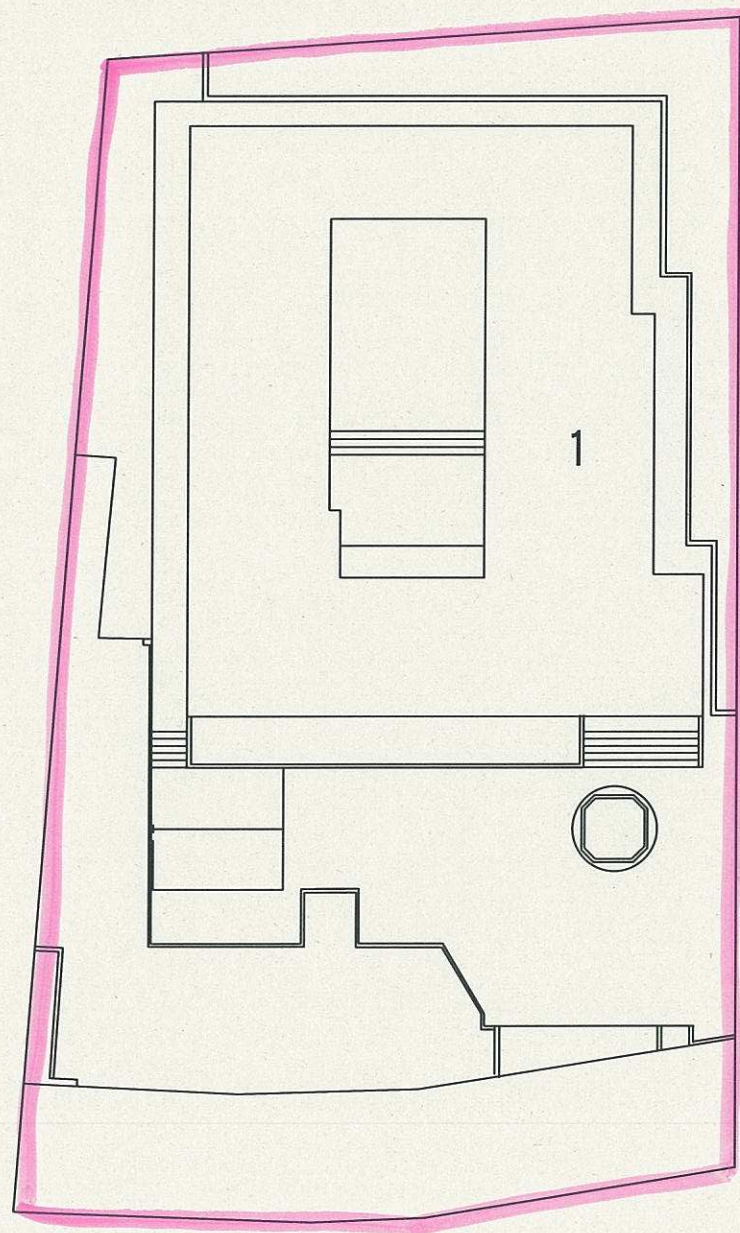
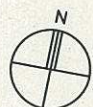


・瀬戸校地 演習林用地（校地面積） 31,795㎡

※面積は小数点以下四捨五入。

名城大学女子駅伝部寮 1:300

H



 : 大学所有の校地

No.	名称
1	女子駅伝部寮

・ 女子駅伝部寮

校地面積 991㎡

校舎面積 0㎡

※ 小数点以下四捨五入

科学技術創生館 1:400



 : 大学所有の校地

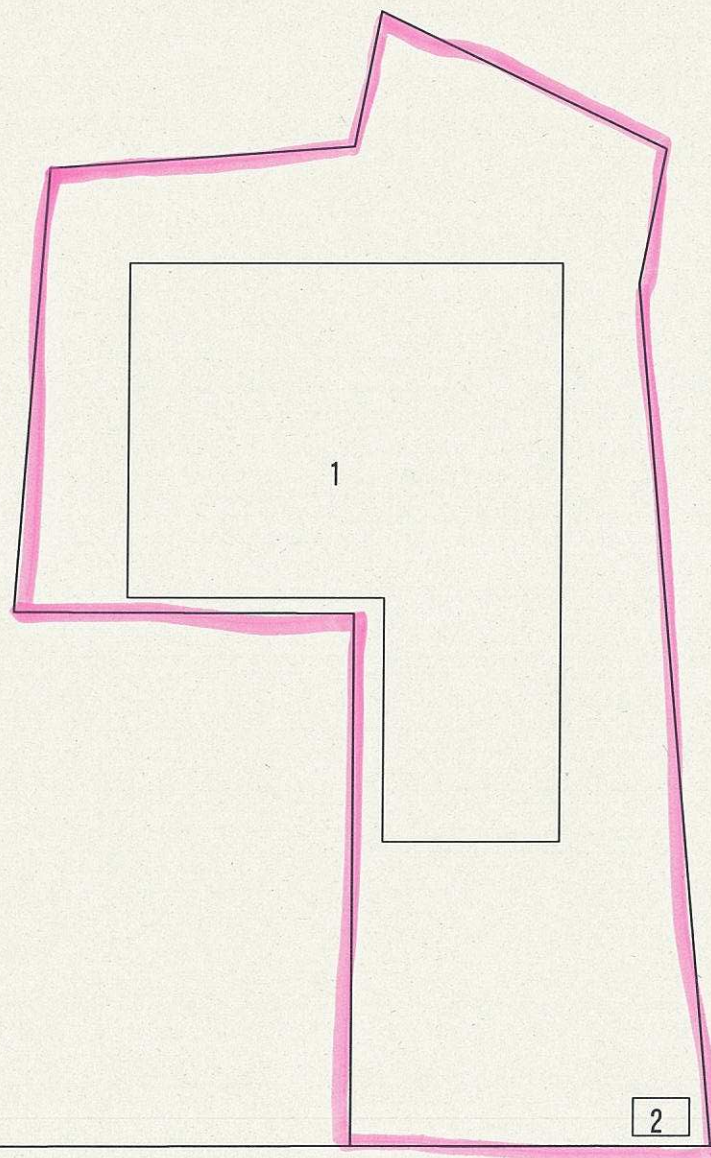
No.	名 称
1	科学技術創生館
2	物置

・ 科学技術創生館

校地面積 1,360㎡

校舎面積 1,438㎡

※面積は小数点以下四捨五入。

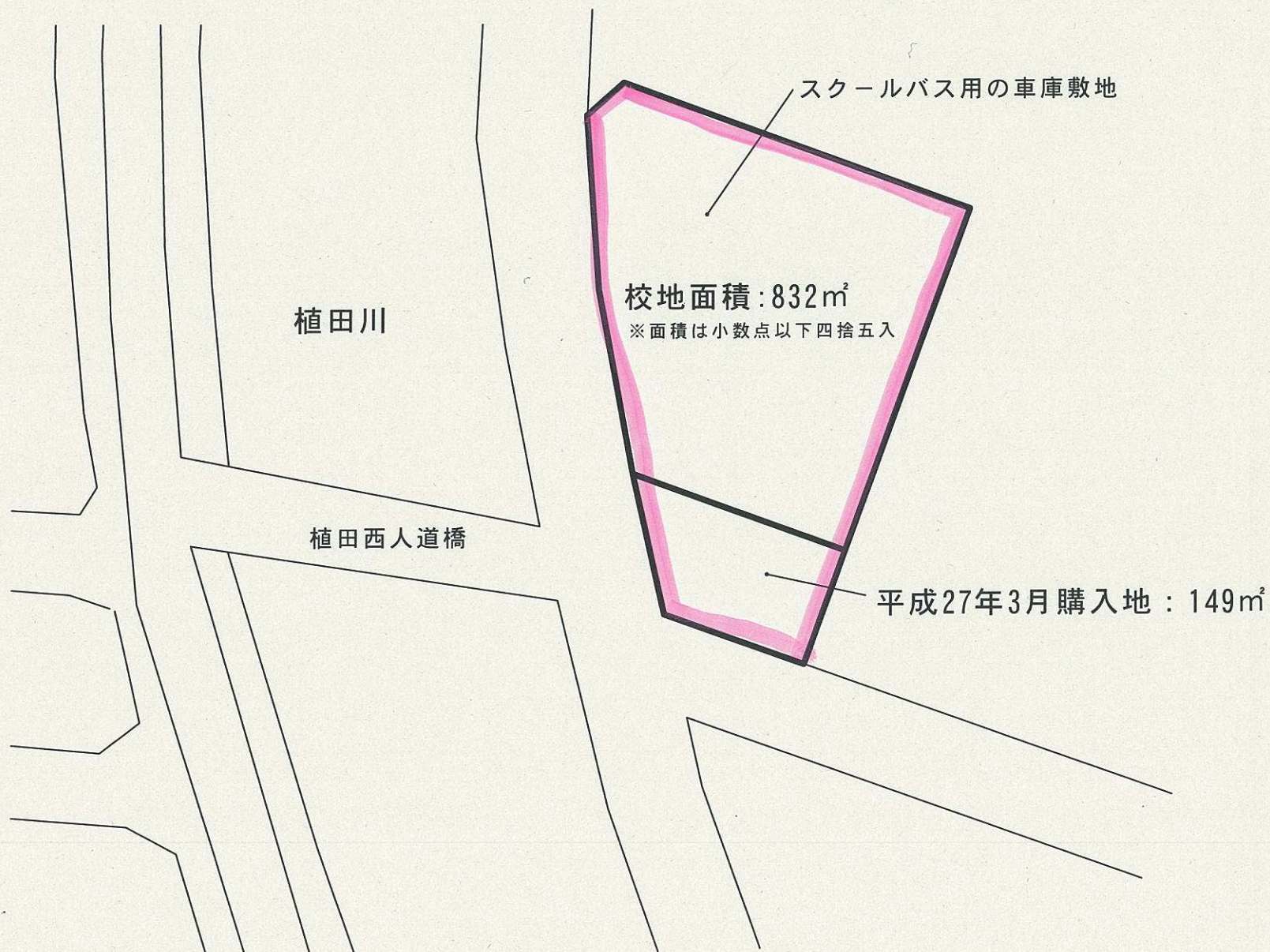


名城大学植田西二丁目敷地 1 : 500

J

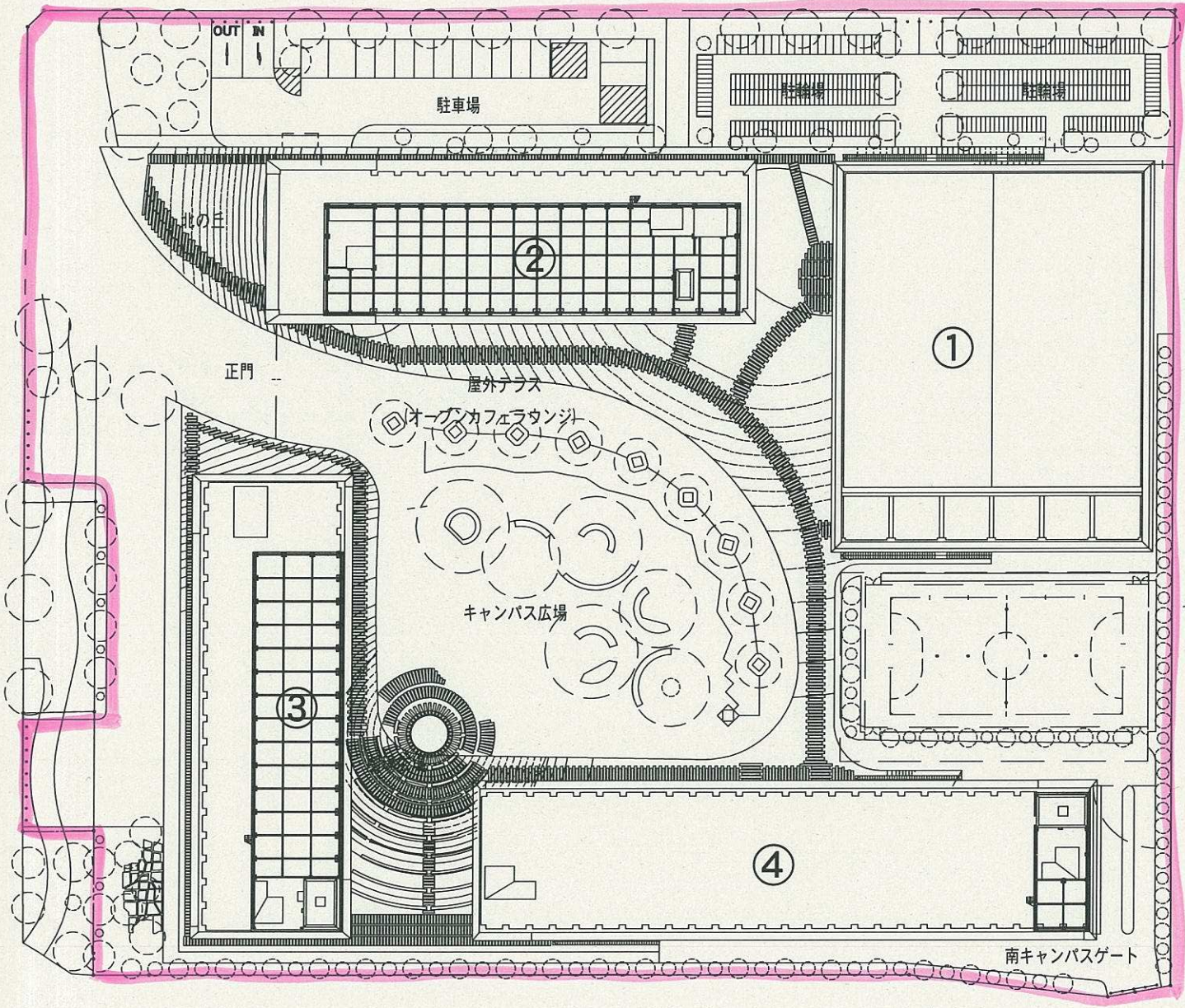


 : 大学所有の校地



名城大学ナゴヤドーム前キャンパス全体配置図 1 : 800

K



：大学所有の校地

No.	名称
①	東館（仮称）[地上4階、一部地下1階]
②	北館（仮称）[地上5階]
③	西館（仮称）[地上7階]
④	南館（仮称）[地上7階、一部地下1階]

ナゴヤドーム前キャンパス

校舎敷地： 17,347㎡ 校舎面積： 32,654㎡

運動場用地： 590㎡

校地敷地： 17,937㎡

※面積は、小数点以下四捨五入

(案)

平成 2 9 年 4 月 1 日改正

名城大学大学院学則

名城大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

(課程)

第2条 本大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

② 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

③ 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、また、その他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(自己評価等)

第3条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

② 前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

③ 第1項の点検及び評価の結果については、本大学の職員以外の者による検証を行う。

(情報の積極的な提供)

第3条の2 本大学院における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的な情報の提供を行う。

第2章 組織

(研究科及び専攻)

第4条 本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。

法学研究科	法律学専攻（博士課程）
経営学研究科	経営学専攻（博士課程）
経済学研究科	経済学専攻（博士課程）
理工学研究科	数学専攻（博士課程）
	情報工学専攻（修士課程）
	電気電子工学専攻（修士課程）
	材料機能工学専攻（修士課程）
	電気電子・情報・材料工学専攻（博士課程）
	応用化学専攻（修士課程）
	機械工学専攻（修士課程）
	機械工学専攻（博士課程）
	交通機械工学専攻（修士課程）
	メカトロニクス工学専攻（修士課程）
	社会基盤デザイン工学専攻（修士課程）
	環境創造学専攻（修士課程）
	建築学専攻（修士課程）
	社会環境デザイン工学専攻（博士課程）
農学研究科	農学専攻（博士課程）
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）
都市情報学研究科	都市情報学専攻（博士課程）
人間学研究科	人間学専攻（修士課程）
総合学術研究科	総合学術専攻（博士課程）

② 各研究科及び専攻の収容定員は、別表第1のとおりとする。

(研究科の人材の養成に関する目的)

第4条の2 前条に定める研究科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的に関しては、次のように定める。

- (1) 法学研究科は、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする。
- (2) 経営学研究科は、21世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追究し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材及び高度専門職人材の養成を目的とする。
- (3) 経済学研究科は、経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成を目的とする。
- (4) 理工学研究科は、幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。
- (5) 農学研究科は、生命・食料・環境・自然に対する深い専門的学識と洞察力を有し、豊かな創造力と実践力を備えた高度な専門技術者及び研究者の養成を目的とする。
- (6) 薬学研究科は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とする。
- (7) 都市情報学研究科は、サービスサイエンスの観点から、新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の養成を目的とする。
- (8) 人間学研究科は、人間に関するテーマを探究・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする。
- (9) 総合学術研究科は、自然と人間、環境問題と科学技術のあり方に関する学際的研究を通じて、高度専門職業人と優れた研究者の養成を目的とする。

(教員組織)

第5条 本大学院における授業科目及び研究指導科目は、本大学院の教授又は准教授が担当する。ただし、担当すべき教授又は准教授を欠く場合には、助教又は講師をもってあてることができる。

② 大学院における授業科目及び研究指導科目を担当する者の資格は、研究科委員会の議を経て、大学協議会の承認を得なければならない。

(研究科委員会)

第6条 各研究科に、研究科委員会を置く。

② 研究科委員会は、研究科の授業科目及び研究指導科目を担当する教授をもって構成する。ただし、必要に応じ、准教授等専任の教育職員を参加させ、その他の職員を出席させることができる。

③ 研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

④ 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究及び教育に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、退学及び賞罰に関する事項
- (3) 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 教員組織に関する事項
- (6) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (7) その他研究科の教育研究に関する重要事項

⑤ 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

⑥ 研究科委員会に関することは、別に定める。

(大学協議会)

第7条 本大学院に、大学協議会を置く。

② 大学協議会に関することは、別に定める。

(研究科長)

第8条 研究科長は、基礎となる学部の学部長をもって、これにあてる。

② 学部長が研究指導及び講義担当適格者に該当しない場合は、研究科委員会において、当該研究科のこれに該当する専任の教授を研究科長に選任し、学長が委嘱する。

③ 基礎となる学部を持たない研究科の場合は、研究科委員会において、当該研究科の専任の教授の中から研究科長を選任し、学長が委嘱する。

④ 研究科長の任期は、2年とする。

(研究科主任教授)

第9条 各研究科に、研究科主任教授1名を置く。

② 研究科主任教授は、研究科の教務をつかさどり、研究科の学生の履修方法その他必要な指導にあたるものとする。

③ 研究科主任教授は、研究科委員会において選任し、学長が委嘱する。

④ 研究科主任教授の任期は、2年とする。

第3章 学年・学期及び休業日

(学年・学期及び休業日)

第10条 本大学院の学年・学期及び休業日は、本大学学則第12条、第13条及び第14条の規定を準用する。

第4章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

② 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

③ 前項の博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は修士課程、後期3年の課程は博士後期課程という。

④ 第2項の規定にかかわらず、理工学研究科電気電子・情報・材料工学専攻、機械工学専攻、社会環境デザイン工学専攻は、後期3年とする。

⑤ 第2項及び第3項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程の標準修業年限は4年とし、前期及び後期の課程に区分しない。

(在学年限)

第12条 学生は、修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えて在学することはできない。

② 薬学研究科博士課程にあつては、8年を超えて在学することはできない。

第12条の2 研究科は、学生が職業を有している等の事情により、第11条に規定する標準修業年限を超えて、在学年限内で一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

第5章 入学

(入学の時期)

第13条 本大学院の入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第14条 本大学院修士課程に入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

(1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者

- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (8) 大学に3年以上在学し、本大学院の当該研究科において、特に優れた成績をもって所定の単位を修得したものと認めた者
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学院の当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (10) 22歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- ② 本大学院博士後期課程に入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 文部科学大臣の認めた者（平成元年文部省告示第118号及び平成13年文部科学省告示第55号）
 - (6) 24歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ③ 本大学院薬学研究科博士課程に入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。
- (1) 大学の修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者
 - (2) 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者
 - (3) 修士課程を修了した者又は文部科学大臣の指定した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 大学（修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程を除く）を卒業し、又は外国において16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
 - (7) 大学（修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程）に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
 - (8) 24歳に達した者で、本大学院の薬学研究科において、個別の入学資格審査により、大学（修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の出願)

第15条 本大学院に入学を志願する者は、所定の書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第16条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第17条 前条の選考結果に基づき、合格通知を受けた者は、指定する期日までに、所定の入学手続をしなければならない。

② 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第18条 正当な理由で退学し、再入学を志願する者については、研究科委員会の議を経て、学長が許可することがある。

第6章 教育課程・履修方法等

(授業科目・履修方法等)

第19条 各研究科における各専攻の授業科目及び単位数、研究指導科目並びに履修方法は、別表第2及び各研究科履修要項のとおりとする。

(教育内容等の改善)

第19条の2 本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

② 前項の研修及び研究に関することは別に定める。

(単位)

第20条 授業科目の単位の基準は、本大学学則第25条の規定を準用する。

(単位の授与)

第21条 授業科目を履修し、試験に合格した者又は研究報告により学修を評価した者には、所定の単位を与える。

(試験)

第22条 試験に関することは、本大学教務規程第4章の規定を準用する。この場合において、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替える。

(入学前の既修得単位等の認定)

第23条 教育上有益と認めるときは、本大学院の第1年次に入学した者が、入学前に大学院において学修及び修得した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

(本大学院以外における修得単位の認定)

第24条 教育上有益と認めるときは、学生が、本大学院以外の教育施設等及び研究所等で行った学修及び修得した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

② 前項により認定できる単位数は、第23条により修得したと認定する単位数と合わせて10単位を超えない範囲で認定することができる。

(他研究科及び学部の授業科目の履修)

第25条 指導教員が教育上有益と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の研究科及び学部の授業科目を指定して履修させることができる。

(成績の評価)

第26条 履修科目の成績の評価は、本大学学則第30条の規定を準用し、学位論文の評価は合格、不合格で表わすものとする。

第7章 休学・復学・留学・退学等

(休学・復学・留学・退学等)

第27条 休学、復学、留学、退学、除籍及び復籍に関することは、本大学学則第31条、第32条、第34条、第35条、第36条及び第37条の規定を準用する。ただし、第31条第3項は除く。この場合において、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替

える。

- ② 休学期間は、修士課程においては通算して2年、博士後期課程においては3年、薬学研究科博士課程においては4年を超えることができない。

第8章 修了及び学位の授与

(修了の要件)

第28条 修士課程修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、第19条に定める所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- ② 前項において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができる。

- ③ 博士課程修了の要件は、本大学院に5年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、3年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- ④ 第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「5年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは、「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

- ⑤ 第14条第2項第3号により、博士後期課程に入学した者の修了の要件は、前項の規定にかかわらず、本大学院に3年以上在学し、研究科が定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- ⑥ 第3項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程にあつては、4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

(学位論文の審査)

第29条 学位論文の審査は、研究科審査委員会が行う。

- ② 研究科審査委員会は、指導教員及び関連する科目の担当教員2名以上をもって組織する。ただし、必要があるときは、他の研究科の大学院担当資格を有する教員を加え、また、他の大学院又は研究所の大学院担当資格を有する教員若しくはこれに相当する者の協力を求めることができる。

(学位の授与)

第30条 本大学院の課程を修了した者には、研究科委員会の議を経たうえ、大学協議会の承認を得て、学長は修士又は博士の学位を授与する。

- ② 本大学院の博士課程を経ないで、論文の提出により、博士の学位を申請した者については、論文の審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本大学院の博士課程を経た者と同様に高度な研究能力と豊かな学識を有することが確認された場合には、博士の学位を授与することができる。

- ③ 前2項に定めるもののほか、学位授与の要件その他学位に関し必要な事項は、名城大学学位規程の定めるところによる。

第9章 教職課程

(免許状の取得)

第31条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

(免許状の種類)

第32条 前条の所定の単位を修得した者は、別表第3の教育職員免許状を取得することができる。

第10章 科目等履修生・特別聴講生・研究生・特別研究生・研修生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第33条 本大学院において、授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可する。

(特別聴講生)

第34条 本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別聴講生として入学を許可する。

(研究生)

第35条 本大学院において、専門事項の研究を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可する。

(特別研究生)

第35条の2 本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の研究指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別研究生として入学を許可する。

(研修生)

第35条の3 本大学院において、本法務研究科の課程を修了した者で、引き続き教育指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、研修生として入学を許可する。

(外国人留学生)

第36条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

第11章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第37条 表彰及び懲戒に関することは、本大学学則第45条及び第46条の規定を準用する。この場合において、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と、読み替える。

第12章 厚生施設等

(厚生施設等)

第38条 本大学院の学生は、本大学の厚生施設等を利用することができる。

第13章 学費等

(学費等)

第39条 学費等の種類及びその額は、学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則の定めるところによる。

附 則

本学則は、昭和29年4月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和41年4月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和42年4月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和４２年６月１日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和４４年４月１日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和４６年４月１日から施行する。

附 則

本学則は、昭和４７年４月１日から施行する。

附 則

- ① 本学則は、昭和４８年４月１日から施行する。
- ② 第６３条は、昭和４８年度入学志願者から適用する。
- ③ 第６４条、第６５条及び第６６条は、昭和４８年度入学者から適用する。ただし、第６５条及び第６６条（施設費を除く）については、昭和４７年度以前の入学者は従前どおりの額とする。

附 則

この学則は、昭和５０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５０年６月１日から施行する。

附 則

- ① この学則は、昭和５１年４月１日から施行する。
- ② 第６条、第４８条第３項及び第５４条については、昭和５１年度入学者から適用する。
- ③ この学則の改正に伴う必要な経過措置については、別にこれを定める。

附 則

この学則は、昭和５２年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５２年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５３年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５３年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５４年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５５年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５７年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５８年４月１日から施行し、昭和５７年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和６１年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和６１年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和６２年４月１日から施行する。

附 則

- ① この学則は、昭和６２年４月１日から施行する。
- ② 第６条第４－１－１の表は、昭和６２年度入学者から適用する。
- ③ 第６条第４－２－１の表及び同条第４－３－１の表は、昭和６１年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和６３年４月１日から施行し、第６条第３の表は、昭和６３年度入学者から適用する。

附 則

- ① この学則は、平成元年４月１日から施行する。
- ② 第６条第４－１－１の表及び第６条第４－２－１の表は、平成元年度入学者から適用する。
- ③ 第１９条第２項は、平成元年度博士後期課程入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、第72条は、平成2年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、改正後の第6条第4-1-1は、平成3年4月1日以後に入学する者から適用する。

附 則

- ① この学則は、平成3年4月1日から施行し、平成3年4月1日以後に入学する者から適用する。
- ② 平成3年3月31日に在籍している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成3年10月1日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- ② 平成4年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、平成5年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 大学院工学研究科は、改正後の規定にかかわらず、平成5年3月31日に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、平成6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。ただし、平成7年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、平成8年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 従前の薬学研究科薬学専攻（修士課程）は、改正後の規定にかかわらず、平成8年3月31日に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、平成9年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、平成10年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、平成11年3月31日に在学している者については、改定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、平成12年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年5月31日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１６年９月２９日から施行し、平成１６年４月１日から適用する。

附 則

この学則は、平成１７年３月１７日から施行する。

附 則

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年１月２６日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年７月２７日から施行する。

附 則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。ただし、平成１９年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２０年８月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２１年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、平成２３年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、平成２３年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２３年５月３１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２４年４月１日から施行し、平成２４年度入学者から適用する。ただし、平成２４年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２４年４月１日から施行する。ただし、平成２４年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２４年４月１日から施行する。ただし、平成２４年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２５年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２５年４月１日から施行する。ただし、平成２５年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成26年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年12月1日から施行し、平成26年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学者から適用する。ただし、平成27年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成27年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 大学・学校づくり研究科大学・学校づくり専攻（修士課程）は、平成28年4月から募集を停止し、当該研究科に在学している者がなくなった時に廃止する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学者から適用する。ただし、平成29年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 法務研究科法務専攻（専門職学位課程）は、平成29年4月から募集を停止し、当該研究科に在学している者がなくなった時に廃止する。

別表第1（第4条第2項関係）

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	
法学研究科	法律学専攻	15	30	8	24			54
経営学研究科	経営学専攻	20	40	3	9			49
経済学研究科	経済学専攻	10	20	3	9			29
理工学研究科	数学専攻	8	16	2	6			22
	情報工学専攻	30	60					60
	電気電子工学専攻	20	40					40
	材料機能工学専攻	30	60					60
	電気電子・情報・材料工学専攻			10	30			30
	応用化学専攻	24	48					48
	機械工学専攻	24	48					48
	機械工学専攻			5	15			15
	交通機械工学専攻	16	32					32
	メカトロニクス工学専攻	20	40					40
	社会基盤デザイン工学専攻	18	36					36
	環境創造学専攻	8	16					16
	建築学専攻	16	32					32
	社会環境デザイン工学専攻			5	15			15
農学研究科	農学専攻	20	40	5	15			55
薬学研究科	薬学専攻					4	16	16
都市情報学研究科	都市情報学専攻	8	16	4	12			28
人間学研究科	人間学専攻	8	16					16
総合学術研究科	総合学術専攻	8	16	4	12			28

別表第2（第19条関係）

1の1（法学研究科 法律学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
憲法Ⅰ（統治機構）	2	
憲法Ⅱ（人権保障）	2	
憲法Ⅲ（憲法訴訟）	2	
憲法Ⅳ（比較憲法）	2	
行政法Ⅰ（一般理論）	2	
行政法Ⅱ（行政作用法）	2	
行政法Ⅲ（地方自治法）	2	
行政法Ⅳ（租税法Ⅰ）	2	
行政法Ⅴ（租税法Ⅱ）	2	
国際法Ⅰ（総論）	2	
国際法Ⅱ（各論）	2	
国際法Ⅲ（組織）	2	
国際法Ⅳ（人権）	2	
刑事法Ⅰ（刑法理論）	2	
刑事法Ⅱ（刑法判例）	2	
刑事法Ⅲ（刑事訴訟法）	2	
刑事法Ⅳ（刑事政策）	2	
刑事法Ⅴ（現代刑事法）	2	
民法Ⅰ（総論）	2	
民法Ⅱ（債権）	2	
民法Ⅲ（物権）	2	
民法Ⅳ（担保）	2	
民法Ⅴ（親族）	2	
民法Ⅵ（相続）	2	
国際私法Ⅰ（総論）	2	
国際私法Ⅱ（各論）	2	
企業法Ⅰ（企業組織法）	2	
企業法Ⅱ（金融・有価証券法）	2	
企業法Ⅲ（企業取引法）	2	
企業法Ⅳ（知的財産法）	2	
民事手続法Ⅰ（民事訴訟法）	2	
民事手続法Ⅱ（民事執行・保全法）	2	
民事手続法Ⅲ（倒産法）	2	
民事手続法Ⅳ（裁判外紛争処理制度）	2	
労働法Ⅰ（総論）	2	
労働法Ⅱ（各論）	2	
経済法Ⅰ（総論）	2	
経済法Ⅱ（各論）	2	
法哲学Ⅰ（理論史）	2	
法哲学Ⅱ（現代理論）	2	
法社会学Ⅰ（現代理論）	2	

法社会学Ⅱ（各論）	2	
法制史Ⅰ（日本法制史）	2	
法制史Ⅱ（日本法制史史料解題）	2	
法制史Ⅲ（西洋法制史）	2	
法制史Ⅳ（西洋法制史史料解題）	2	
政治学Ⅰ（政治理論・思想）	2	
政治学Ⅱ（行政学）	2	
政治学Ⅲ（国際政治学）	2	
政治学Ⅳ（外交史）	2	
外国法Ⅰ（英米法）	2	
外国法Ⅱ（大陸法）	2	
法律学特別Ⅰ（所得税各論）	2	
法律学特別Ⅱ（法人税）	2	
法律学特別Ⅲ（相続税）	2	
法律学特別Ⅳ（消費税）	2	
法律学特別Ⅴ（企業取引と税務）	2	
法律学特別Ⅵ	2	
法律学特別Ⅶ	2	
法律学特別Ⅷ	2	
基礎法特別（東洋法史論）	2	
政治学特別	2	
公法研究指導Ⅰ		4
公法研究指導Ⅱ		4
私法研究指導Ⅰ		4
私法研究指導Ⅱ		4
基礎法学研究指導Ⅰ		4
基礎法学研究指導Ⅱ		4
政治学研究指導Ⅰ		4
政治学研究指導Ⅱ		4

② 履修方法

- （１） 学生は、２年以上在学し、次に定める方法により、３０単位以上を修得しなければならない。
- （２） 授業科目の中から１部門（研究指導８単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、関連科目２２単位以上を選択履修しなければならない。
- （３） 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- （４） 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

１の２（法学研究科 法律学専攻（博士後期課程））

① 研究指導科目

研究指導科目
憲法特殊研究
行政法特殊研究
国際法特殊研究
刑事法特殊研究
民法特殊研究
企業法特殊研究

民事手続法特殊研究
国際私法特殊研究
社会法特殊研究
法哲学特殊研究
法制史特殊研究
政治学特殊研究

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により履修しなければならない。
- (2) 研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

2の1（経営学研究科 経営学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
研究開発マネジメント研究	2	
生産技術研究	2	
実践品質管理研究	2	
実践情報システム設計	2	
実践生産システム設計	2	
プロセス・マネジメント研究	2	
実践マネジメントシステム設計	2	
グローバル経営戦略研究	2	
人材開発マネジメント研究	2	
ベンチャー起業論研究	2	
マーケティング戦略研究	2	
実践コスト・マネジメント研究	2	
NPO起業研究	2	
海外企業移転研究	2	
実践起業研究	2	
労務管理研究	2	
経営管理研究	2	
情報産業組織研究	2	
経営組織研究	2	
国際経営研究	2	
経営史研究	2	
国際産業集積研究	2	
経営戦略研究	2	
コーポレート・ガバナンス研究	2	
マーケティング研究	2	
流通研究	2	
マーケティング情報システム研究	2	
環境マネジメント研究	2	
経営情報システム研究	2	
アジア企業研究	2	
経営学外国文献研究	2	
ヨーロッパ企業研究	2	
労使関係研究	2	
企業内教育研究	2	
労務監査研究	2	
財務会計研究	2	
コスト・マネジメント研究	2	
管理会計研究	2	
制度会計研究	2	
会計監査研究	2	
国際会計研究	2	

経営分析研究	2	
実践経営分析研究	2	
知的財産研究	2	
税務会計研究	2	
環境会計研究	2	
非営利組織体会計研究	2	
コーポレート・ファイナンス研究	2	
インベストメント・マネジメント研究	2	
金融システム研究	2	
金融機関経営研究	2	
会計学・ファイナンス外国文献研究	2	
経営学特別講義Ⅰ	2	
経営学特別講義Ⅱ	2	
経営学研究指導Ⅰ		4
経営学研究指導Ⅱ		4
会計学・ファイナンス研究指導Ⅰ		4
会計学・ファイナンス研究指導Ⅱ		4

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、32単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究2単位、研究指導8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、関連科目22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 前号の関連科目22単位には、第23条の規定により認定された単位を含めることができる。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

2の2（経営学研究科 経営学専攻（博士後期課程））

① 研究指導科目

研究指導科目
経営学特殊研究
経営財務論特殊研究
会計学原理特殊研究
管理会計論特殊研究
原価計算論特殊研究

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、履修しなければならない。
- (2) 研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

3の1（経済学研究科 経済学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
マクロ経済学研究	4	
ミクロ経済学研究	4	
情報の経済学研究	4	
経済理論研究	4	
経済思想研究	4	
経済統計学研究	4	
西洋経済史研究	4	
日本経済史研究	4	
財政学研究	4	
地方財政論研究	4	
金融論研究	4	
労働経済論研究	4	
アジア経済論研究	4	
中国経済論研究	4	
国際経済論研究	4	
環境経済論研究	4	
工業経済論研究	4	
交通経済学研究	4	
農業経済論研究	4	
現代企業論研究	4	
中小企業論研究	4	
地域産業論研究	4	
経済地理学研究	4	
フロンティア産業研究	4	
理論経済・経済史研究指導		8
経済政策研究指導		8
現代産業構造研究指導		8

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、32単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究4単位、研究指導8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、関連科目20単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 前号の関連科目20単位には、第23条の規定により認定された単位を含めることができる。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

3の2（経済学研究科 経済学専攻（博士後期課程））

① 研究指導科目

授業科目	単位数	
	講義	演習
理論経済・経済史演習 I		4

理論経済・経済史演習Ⅱ		4
理論経済・経済史演習Ⅲ		4
経済政策演習Ⅰ		4
経済政策演習Ⅱ		4
経済政策演習Ⅲ		4
現代産業構造演習Ⅰ		4
現代産業構造演習Ⅱ		4
現代産業構造演習Ⅲ		4
マクロ経済学特殊研究	4	
ミクロ経済学特殊研究	4	
情報の経済学特殊研究	4	
経済理論特殊研究	4	
経済統計学特殊研究	4	
経済史特殊研究	4	
財政学特殊研究	4	
金融論特殊研究	4	
労働経済論特殊研究	4	
アジア経済論特殊研究	4	
環境経済論特殊研究	4	
工業経済論特殊研究	4	
交通経済学特殊研究	4	
現代企業論特殊研究	4	
中小企業論特殊研究	4	
地域産業論特殊研究	4	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、12単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野の中から演習科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 学生は、同一演習科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修し、合計12単位を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の1（理工学研究科 数学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
代数的整数論特論Ⅰ	2	
代数的整数論特論Ⅱ	2	
環論特論Ⅰ	2	
環論特論Ⅱ	2	
代数学講究ⅠA		4
代数学講究ⅠB		4
代数学講究ⅡA		4
代数学講究ⅡB		4
微分幾何学特論Ⅰ	2	
微分幾何学特論Ⅱ	2	
非線形幾何学特論Ⅰ	2	
非線形幾何学特論Ⅱ	2	
解析幾何学特論Ⅰ	2	
解析幾何学特論Ⅱ	2	
幾何学講究ⅠA		4
幾何学講究ⅠB		4
幾何学講究ⅡA		4
幾何学講究ⅡB		4
関数方程式特論Ⅰ	2	
関数方程式特論Ⅱ	2	
複素解析学特論Ⅰ	2	
複素解析学特論Ⅱ	2	
関数解析学講究ⅠA		4
関数解析学講究ⅠB		4
関数解析学講究ⅡA		4
関数解析学講究ⅡB		4
大域解析学特論Ⅰ	2	
大域解析学特論Ⅱ	2	
大域空間解析学特論Ⅰ	2	
大域空間解析学特論Ⅱ	2	
大域解析学講究ⅠA		4
大域解析学講究ⅠB		4
大域解析学講究ⅡA		4
大域解析学講究ⅡB		4
確率及び量子情報論特論Ⅰ	2	
確率及び量子情報論特論Ⅱ	2	
確率過程論特論Ⅰ	2	
確率過程論特論Ⅱ	2	
数論的確率論特論Ⅰ	2	
数論的確率論特論Ⅱ	2	
確率及び量子情報論講究ⅠA		4

確率及び量子情報論講究ⅠB			4
確率及び量子情報論講究ⅡA			4
確率及び量子情報論講究ⅡB			4
関 連 科 目	現代代数学特論	2	
	応用幾何学特論	2	
	現代解析学特論	2	
	統計数理学特論	2	
	量子確率論特論	2	
	確率情報特論	2	
	無限次元解析特論	2	
	計算機数学特論	2	
	非線形数理特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、講究16単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から10単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の2（理工学研究科 情報工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
計算機工学特論	2	
ヒューマンマシンシステム特論	2	
知的信号処理特論	2	
知的制御システム特論	2	
画像情報システム特論	2	
情報デバイス特別演習・実験ⅠA		2
情報デバイス特別演習・実験ⅠB		2
情報デバイス特別演習・実験ⅡA		2
情報デバイス特別演習・実験ⅡB		2
アルゴリズム特論	2	
パターン情報処理特論	2	
人工知能特論	2	
知的データ分析特論	2	
情報処理特別演習・実験ⅠA		2
情報処理特別演習・実験ⅠB		2

情報処理特別演習・実験ⅡA		2
情報処理特別演習・実験ⅡB		2
音声・音響情報処理特論	2	
視覚・色彩情報処理特論	2	
コンピュータグラフィックス特論	2	
言語処理特論	2	
バーチャルリアリティ特論	2	
情報メディア特別演習・実験ⅠA		2
情報メディア特別演習・実験ⅠB		2
情報メディア特別演習・実験ⅡA		2
情報メディア特別演習・実験ⅡB		2
ネットワーク特論	2	
無線通信工学特論	2	
情報セキュリティ特論	2	
情報理論特論	2	
情報通信特別演習・実験ⅠA		2
情報通信特別演習・実験ⅠB		2
情報通信特別演習・実験ⅡA		2
情報通信特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	アドバンスド・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の3（理工学研究科 電気電子工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
電気エネルギー工学特論Ⅰ	2	
電気エネルギー工学特論Ⅱ	2	
エネルギー環境材料工学特論Ⅰ	2	
エネルギー環境材料工学特論Ⅱ	2	
エネルギー環境システム工学特論Ⅰ	2	
エネルギー環境システム工学特論Ⅱ	2	
エネルギー変換工学特論Ⅰ	2	
エネルギー変換工学特論Ⅱ	2	

エネルギー環境工学特別演習・実験ⅠA		2
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅠB		2
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅡA		2
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅡB		2
電子デバイス特論Ⅰ	2	
電子デバイス特論Ⅱ	2	
電子物性特論Ⅰ	2	
電子物性特論Ⅱ	2	
真空デバイス特論Ⅰ	2	
真空デバイス特論Ⅱ	2	
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅠA		2
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅠB		2
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅡA		2
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅡB		2
制御システム工学特論Ⅰ	2	
制御システム工学特論Ⅱ	2	
情報通信システム特論Ⅰ	2	
情報通信システム特論Ⅱ	2	
情報通信工学特論Ⅰ	2	
情報通信工学特論Ⅱ	2	
制御情報システム特論Ⅰ	2	
制御情報システム特論Ⅱ	2	
システム情報通信工学特別演習・実験ⅠA		2
システム情報通信工学特別演習・実験ⅠB		2
システム情報通信工学特別演習・実験ⅡA		2
システム情報通信工学特別演習・実験ⅡB		2
電子生命情報工学特論Ⅰ	2	
電子生命情報工学特論Ⅱ	2	
電子生命情報応用工学特論Ⅰ	2	
電子生命情報応用工学特論Ⅱ	2	
電子生命情報計測工学特論Ⅰ	2	
電子生命情報計測工学特論Ⅱ	2	
電子生命情報工学特別演習・実験ⅠA		2
電子生命情報工学特別演習・実験ⅠB		2
電子生命情報工学特別演習・実験ⅡA		2
電子生命情報工学特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門(特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目(他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。)の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の4(理工学研究科 材料機能工学専攻(修士課程))

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
インテリジェント材料特論Ⅰ	2	
インテリジェント材料特論Ⅱ	2	
ナノ電子材料特論Ⅰ	2	
ナノ電子材料特論Ⅱ	2	
ナノ分析特論Ⅰ	2	
ナノ分析特論Ⅱ	2	
量子光エレクトロニクス特論Ⅰ	2	
量子光エレクトロニクス特論Ⅱ	2	
エネルギー環境材料特論Ⅰ	2	
エネルギー環境材料特論Ⅱ	2	
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅠA		2
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅠB		2
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅡA		2
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅡB		2
エレクトロニクス材料特論Ⅰ	2	
エレクトロニクス材料特論Ⅱ	2	
エレクトロニクスデバイス特論Ⅰ	2	
エレクトロニクスデバイス特論Ⅱ	2	
半導体デバイス特論Ⅰ	2	
半導体デバイス特論Ⅱ	2	
光・量子デバイス特論Ⅰ	2	
光・量子デバイス特論Ⅱ	2	
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅠA		2
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅠB		2
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅡA		2
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅡB		2
コンポジット材料特論Ⅰ	2	
コンポジット材料特論Ⅱ	2	
表面改質材料特論Ⅰ	2	
表面改質材料特論Ⅱ	2	
生体材料特論Ⅰ	2	

生体材料特論Ⅱ	2	
金属材料特論Ⅰ	2	
金属材料特論Ⅱ	2	
コンポジット材料特別演習・実験ⅠA		2
コンポジット材料特別演習・実験ⅠB		2
コンポジット材料特別演習・実験ⅡA		2
コンポジット材料特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の5（理工学研究科 応用化学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
応用有機化学特論	2	
応用生命分子科学特論	2	
先端超分子化学特論	2	
ソフトマター特論	2	
機能性高分子材料特論	2	
バイオマテリアル特論	2	
生命有機化学特別演習・実験ⅠA		2
生命有機化学特別演習・実験ⅠB		2
生命有機化学特別演習・実験ⅡA		2
生命有機化学特別演習・実験ⅡB		2
機能ナノマテリアル特論	2	
応用物性化学特論	2	
応用磁気化学特論	2	
物質機能物理化学特論	2	
物質物理化学特別演習・実験ⅠA		2
物質物理化学特別演習・実験ⅠB		2
物質物理化学特別演習・実験ⅡA		2
物質物理化学特別演習・実験ⅡB		2
環境化学特論	2	

グリーンケミストリー特論	2	
機能性エネルギー材料特論	2	
無機材料科学特論	2	
導電材料特論	2	
低温物性特論	2	
固体表面化学特論	2	
生命エネルギーデバイス特論	2	
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅠA		2
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅠB		2
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅡA		2
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	組成分析化学	1
	構造機器分析化学	1
	生命有機分析化学	1
	無機物質分析化学	1
	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の6（理工学研究科 機械工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
熱工学特論Ⅰ	2	
熱工学特論Ⅱ	2	
高温気体力学特論Ⅰ	2	
高温気体力学特論Ⅱ	2	
粘性流体工学特論Ⅰ	2	
粘性流体工学特論Ⅱ	2	
流体工学特論Ⅰ	2	
流体工学特論Ⅱ	2	
熱・流体特別演習・実験ⅠA		2
熱・流体特別演習・実験ⅠB		2
熱・流体特別演習・実験ⅡA		2
熱・流体特別演習・実験ⅡB		2

材料強度応用工学特論Ⅰ		2	
材料強度応用工学特論Ⅱ		2	
材料システム工学特論Ⅰ		2	
材料システム工学特論Ⅱ		2	
先進材料評価学特論Ⅰ		2	
先進材料評価学特論Ⅱ		2	
材料・強度特別演習・実験ⅠA			2
材料・強度特別演習・実験ⅠB			2
材料・強度特別演習・実験ⅡA			2
材料・強度特別演習・実験ⅡB			2
マイクロマシニング特論Ⅰ		2	
マイクロマシニング特論Ⅱ		2	
生産加工システム工学特論Ⅰ		2	
生産加工システム工学特論Ⅱ		2	
創造設計工学特論Ⅰ		2	
創造設計工学特論Ⅱ		2	
統合設計工学特論Ⅰ		2	
統合設計工学特論Ⅱ		2	
設計・生産特別演習・実験ⅠA			2
設計・生産特別演習・実験ⅠB			2
設計・生産特別演習・実験ⅡA			2
設計・生産特別演習・実験ⅡB			2
機械機能工学特論Ⅰ		2	
機械機能工学特論Ⅱ		2	
生体工学特論Ⅰ		2	
生体工学特論Ⅱ		2	
知的制御工学特論Ⅰ		2	
知的制御工学特論Ⅱ		2	
運動力学・制御特別演習・実験ⅠA			2
運動力学・制御特別演習・実験ⅠB			2
運動力学・制御特別演習・実験ⅡA			2
運動力学・制御特別演習・実験ⅡB			2
関 連 科 目	数値流体工学特論	2	
	燃焼工学特論	2	
	伝熱工学特論	2	
	材料強度情報学特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、各専修分野の特論Ⅰから2単位以上合計で8単位以上、各専修分野の特論Ⅱおよび関連科目から8単位以上選択履修しなければならない。また、共通科目から4単位以上選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の7（理工学研究科 交通機械工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
エネルギー科学特論Ⅰ	2	
エネルギー科学特論Ⅱ	2	
推進工学特論Ⅰ	2	
推進工学特論Ⅱ	2	
流体科学特論Ⅰ	2	
流体科学特論Ⅱ	2	
流体システム特論Ⅰ	2	
流体システム特論Ⅱ	2	
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅠA		2
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅠB		2
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅡA		2
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅡB		2
材料科学特論Ⅰ	2	
材料科学特論Ⅱ	2	
構造力学特論Ⅰ	2	
構造力学特論Ⅱ	2	
軽量構造学特論Ⅰ	2	
軽量構造学特論Ⅱ	2	
適応構造システム学特論Ⅰ	2	
適応構造システム学特論Ⅱ	2	
材料・構造工学特別演習・実験ⅠA		2
材料・構造工学特別演習・実験ⅠB		2
材料・構造工学特別演習・実験ⅡA		2
材料・構造工学特別演習・実験ⅡB		2
マンマシンシステム学特論Ⅰ	2	
マンマシンシステム学特論Ⅱ	2	
知的制御特論Ⅰ	2	
知的制御特論Ⅱ	2	
自動車システム学特論Ⅰ	2	
自動車システム学特論Ⅱ	2	
制御・システム工学特別演習・実験ⅠA		2
制御・システム工学特別演習・実験ⅠB		2
制御・システム工学特別演習・実験ⅡA		2
制御・システム工学特別演習・実験ⅡB		2

関連科目	計算力学特論	2	
	計算科学特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の8（理工学研究科 メカトロニクス工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
応用電磁気学特論	2	
電子デバイス学特論	2	
計測システム学特論	2	
制御システム学特論	2	
システムデバイス学特別演習・実験ⅠA		2
システムデバイス学特別演習・実験ⅠB		2
システムデバイス学特別演習・実験ⅡA		2
システムデバイス学特別演習・実験ⅡB		2
センシングシステム特論	2	
知能センサ学特論	2	
ロボットシステムデザイン学特論	2	
知能ロボット学特論	2	
センシングシステム特別演習・実験ⅠA		2
センシングシステム特別演習・実験ⅠB		2
センシングシステム特別演習・実験ⅡA		2
センシングシステム特別演習・実験ⅡB		2
知能システム制御工学特論	2	
制御工学特論	2	
機能システム構築学特別演習・実験ⅠA		2
機能システム構築学特別演習・実験ⅠB		2
機能システム構築学特別演習・実験ⅡA		2
機能システム構築学特別演習・実験ⅡB		2
ナノ・マイクロシステム制御特論	2	
ナノ・マイクロ知能システム特論	2	
マイクロロボット学特論	2	

ナノ・マイクロ制御システム特論		2	
マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠA			2
マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠB			2
マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡA			2
マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡB			2
関 連 科 目	先端信号処理学特論	2	
	情報メカトロニクス学特論	2	
	移動システム学特論	2	
	強度解析モデリング特論	2	
	機能システム学特論	2	
	医療機械システム特論	2	
	バイオシステム特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の9（理工学研究科 社会基盤デザイン工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	演習及び実験
構造解析学特論Ⅰ	2	
構造解析学特論Ⅱ	2	
構造設計学特論Ⅰ	2	
構造設計学特論Ⅱ	2	
構造工学特別演習・実験ⅠA		2
構造工学特別演習・実験ⅠB		2
構造工学特別演習・実験ⅡA		2
構造工学特別演習・実験ⅡB		2
河川工学特論Ⅰ	2	
河川工学特論Ⅱ	2	
土砂水理学特論Ⅰ	2	
土砂水理学特論Ⅱ	2	

水文学特論Ⅰ	2	
水文学特論Ⅱ	2	
水工学特別演習・実験ⅠA		2
水工学特別演習・実験ⅠB		2
水工学特別演習・実験ⅡA		2
水工学特別演習・実験ⅡB		2
地盤工学特論Ⅰ	2	
地盤工学特論Ⅱ	2	
地盤解析学特論Ⅰ	2	
地盤解析学特論Ⅱ	2	
地盤工学特別演習・実験ⅠA		2
地盤工学特別演習・実験ⅠB		2
地盤工学特別演習・実験ⅡA		2
地盤工学特別演習・実験ⅡB		2
都市システム工学特論Ⅰ	2	
都市システム工学特論Ⅱ	2	
交通システム工学特論Ⅰ	2	
交通システム工学特論Ⅱ	2	
都市・交通計画学特別演習・実験ⅠA		2
都市・交通計画学特別演習・実験ⅠB		2
都市・交通計画学特別演習・実験ⅡA		2
都市・交通計画学特別演習・実験ⅡB		2
建設材料学特論Ⅰ	2	
建設材料学特論Ⅱ	2	
建設材料力学特論Ⅰ	2	
建設材料力学特論Ⅱ	2	
建設材料学特別演習・実験ⅠA		2
建設材料学特別演習・実験ⅠB		2
建設材料学特別演習・実験ⅡA		2
建設材料学特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

① 授業科目及び単位数

授業科目		単 位 数	
		講 義	演習及び実験
大気組成変動学特論Ⅰ		2	
大気組成変動学特論Ⅱ		2	
水環境工学特論Ⅰ		2	
水環境工学特論Ⅱ		2	
水圏生態工学特論		2	
生態工学特論		2	
大気水環境学特別演習・実験ⅠA			2
大気水環境学特別演習・実験ⅠB			2
大気水環境学特別演習・実験ⅡA			2
大気水環境学特別演習・実験ⅡB			2
地盤数値解析学特論		2	
地盤シミュレーション特論		2	
環境変動解析学特論		2	
環境変遷学特論		2	
地圏環境学特別演習・実験ⅠA			2
地圏環境学特別演習・実験ⅠB			2
地圏環境学特別演習・実験ⅡA			2
地圏環境学特別演習・実験ⅡB			2
環境材料学特論		2	
資源循環学特論		2	
基礎都市基盤維持管理学特論		2	
応用都市基盤維持管理学特論		2	
都市基盤環境学特別演習・実験ⅠA			2
都市基盤環境学特別演習・実験ⅠB			2
都市基盤環境学特別演習・実験ⅡA			2
都市基盤環境学特別演習・実験ⅡB			2
人間工学特論		2	
省エネルギー特論		2	
居住環境設計学特論Ⅰ		2	
居住環境設計学特論Ⅱ		2	
住環境学特別演習・実験ⅠA			2
住環境学特別演習・実験ⅠB			2
住環境学特別演習・実験ⅡA			2
住環境学特別演習・実験ⅡB			2
関 連 科 目	水処理工学特論	2	
	構造性能学特論	2	
	環境デザイン特論	2	
	循環型居住環境設計特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	

関連科目	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	
	実践インターンシップ	4	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論2単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から20単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の11（理工学研究科 建築学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	演習及び実験
建築・地域デザイン特論Ⅰ	2	
建築・地域デザイン特論Ⅱ	2	
建築技術史特論	2	
建築計画特論	2	
建築スペースデザイン特論	2	
建築歴史意匠特論	2	
建築空間特論	2	
生活空間計画特論	2	
建築スペースデザイン総合設計演習ⅠA		2
建築スペースデザイン総合設計演習ⅠB		2
建築スペースデザイン総合設計演習ⅡA		2
建築スペースデザイン総合設計演習ⅡB		2
建築環境デザイン特論	2	
建築環境計画特論	2	
建築環境工学特論A	2	
建築環境工学特論B	2	
建築環境デザイン特別演習・実験ⅠA		2
建築環境デザイン特別演習・実験ⅠB		2
建築環境デザイン特別演習・実験ⅡA		2
建築環境デザイン特別演習・実験ⅡB		2
建築材料・生産特論	2	
コンクリート工学特論A	2	
コンクリート工学特論B	2	
建築材料・デザイン特別演習・実験ⅠA		2

建築材料・デザイン特別演習・実験ⅠB			2
建築材料・デザイン特別演習・実験ⅡA			2
建築材料・デザイン特別演習・実験ⅡB			2
建築構造工学特論Ⅰ		2	
建築構造工学特論Ⅱ		2	
建築構造解析特論Ⅰ		2	
建築構造解析特論Ⅱ		2	
建築応用力学特論Ⅰ		2	
建築応用力学特論Ⅱ		2	
建築構造デザイン特論Ⅰ		2	
建築構造デザイン特論Ⅱ		2	
建築構造工学特別演習・実験ⅠA			2
建築構造工学特別演習・実験ⅠB			2
建築構造工学特別演習・実験ⅡA			2
建築構造工学特別演習・実験ⅡB			2
関 連 科 目	建築史特論	2	
	建築設計総合特論	2	
	建築設計特論	2	
	建築・都市空間特論	2	
	建築設備設計特論	2	
	鉄骨構造学特論	2	
	建築実践特論	2	
	学外特別演習	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	
	実践インターンシップA-1	2	
	実践インターンシップA-2	2	
	実践インターンシップA-3	2	
	実践インターンシップA-4	2	
	実践インターンシップB-1	3	
	実践インターンシップB-2	3	
	実践インターンシップC-1	4	
	実践インターンシップC-2	4	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門（総合設計演習ⅠA～ⅡB、または、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。ただし、実践インターンシップについては、4単位に限って、修了単位として認める。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の1（理工学研究科 数学専攻（博士後期課程））

① 研究指導科目

研究指導科目
代数学特殊研究
幾何学特殊研究
関数方程式特殊研究
大域解析学特殊研究
数理情報科学特殊研究

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、履修しなければならない。
- (2) 研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の2（理工学研究科 電気電子・情報・材料工学専攻（博士後期課程））

① 研究指導科目

研究指導科目
電気エネルギー工学特殊研究
制御システム工学特殊研究
電気電子材料工学特殊研究
エレクトロニクス材料工学特殊研究
ビーム応用工学特殊研究
情報システム工学特殊研究
情報通信工学特殊研究
ナノ材料工学特殊研究
インテリジェント材料工学特殊研究

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、履修しなければならない。
- (2) 研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の3（理工学研究科 機械工学専攻（博士後期課程））

① 研究指導科目

研究指導科目

設計機能特殊研究
ロボット工学特殊研究
反応性ガス力学特殊研究
熱現象計測特殊研究
粘性流体力学特殊研究
生産管理特殊研究
生産加工学特殊研究
材料設計工学特殊研究
破壊制御システム工学特殊研究

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、履修しなければならない。
- (2) 研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の4（理工学研究科 社会環境デザイン工学専攻（博士後期課程））

① 研究指導科目

研究指導科目
構造システム学特殊研究
構造材料学特殊研究
空間構造デザイン学特殊研究
気圏環境学特殊研究
水域環境工学特殊研究
地盤工学特殊研究
地圏環境科学特殊研究
地域計画学特殊研究
住環境デザイン学特殊研究

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、履修しなければならない。
- (2) 研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

5 の 1 （農学研究科 農学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	特別実験及び演習
作物生産学特論	2	
作物生理学特論	2	
園芸生産学特論	2	
園芸生理学特論	2	
栽培植物生産学特別演習		8
栽培植物生産学特別実験		4
遺伝育種学特論	2	
分子遺伝学特論	2	
遺伝学特別演習		8
遺伝学特別実験		4
応用昆虫学特論	2	
植物病理学特論	2	
植物感染生理学特論	2	
作物保護学特別演習		8
作物保護学特別実験		4
生物生産経営学特論	4	
生物資源経済学特論	4	
生物資源経済学特別演習		8
生物資源経済学特別実習		4
微生物学特論	2	
生物化学特論	2	
生命科学特別演習		8
生命科学特別実験		4
栄養科学特論	2	
食品衛生学特論	2	
食品製造科学特論	2	
食品機能学特論	2	
食品科学特別演習		8
食品科学特別実験		4
生物有機化学特論	2	
有機合成化学特論	2	
生物物理化学特論	2	
生物有機化学特別演習		8
生物有機化学特別実験		4
保全植物学特論	2	

動物生態学特論	2	
環境生物学特別演習		8
環境生物学特別実験		4
土壌学特論	2	
物質循環特論	2	
物質動態学特別演習		8
物質動態学特別実験		4
環境修復学特論	2	
環境毒物学特論	2	
環境応答学特論	2	
環境修復・応答学特別演習		8
環境修復・応答学特別実験		4
ランドスケープ・デザイン学特論	2	
緑地学特論	2	
ランドスケープ・デザイン学特別演習		8
ランドスケープ・デザイン学特別実験		4
農学特別演習		4
大学院特別講義Ⅰ	1	
大学院特別講義Ⅱ	1	
大学院特別講義Ⅲ	1	
大学院特別講義Ⅳ	1	
大学院特別講義Ⅴ	1	
大学院特別講義Ⅵ	1	
特別プレゼンテーション	1	
特別研修Ⅰ	1	
特別研修Ⅱ	2	
特別研修Ⅲ	4	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習8単位、特別実験または特別実習4単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、農学特別演習（4単位）及び専修科目以外の授業科目（他研究科の授業科目を含む。）の中から10単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

5 の 2（農学研究科 農学専攻（博士後期課程））

① 科目及び単位数

科目	単位数
栽培植物生産学特殊研究Ⅰ	2
栽培植物生産学特殊研究Ⅱ	2
栽培植物生産学特殊研究Ⅲ	2
栽培植物生産学特殊研究Ⅳ	2
栽培植物生産学特殊研究Ⅴ	2
栽培植物生産学特殊研究Ⅵ	2
遺伝学特殊研究Ⅰ	2
遺伝学特殊研究Ⅱ	2
遺伝学特殊研究Ⅲ	2
遺伝学特殊研究Ⅳ	2
遺伝学特殊研究Ⅴ	2
遺伝学特殊研究Ⅵ	2
作物保護学特殊研究Ⅰ	2
作物保護学特殊研究Ⅱ	2
作物保護学特殊研究Ⅲ	2
作物保護学特殊研究Ⅳ	2
作物保護学特殊研究Ⅴ	2
作物保護学特殊研究Ⅵ	2
生物資源経済学特殊研究Ⅰ	2
生物資源経済学特殊研究Ⅱ	2
生物資源経済学特殊研究Ⅲ	2
生物資源経済学特殊研究Ⅳ	2
生物資源経済学特殊研究Ⅴ	2
生物資源経済学特殊研究Ⅵ	2
生命科学特殊研究Ⅰ	2
生命科学特殊研究Ⅱ	2
生命科学特殊研究Ⅲ	2
生命科学特殊研究Ⅳ	2
生命科学特殊研究Ⅴ	2
生命科学特殊研究Ⅵ	2
食品科学特殊研究Ⅰ	2
食品科学特殊研究Ⅱ	2
食品科学特殊研究Ⅲ	2
食品科学特殊研究Ⅳ	2
食品科学特殊研究Ⅴ	2
食品科学特殊研究Ⅵ	2
生物有機化学特殊研究Ⅰ	2
生物有機化学特殊研究Ⅱ	2
生物有機化学特殊研究Ⅲ	2
生物有機化学特殊研究Ⅳ	2
生物有機化学特殊研究Ⅴ	2
生物有機化学特殊研究Ⅵ	2

環境生物学特殊研究Ⅰ	2
環境生物学特殊研究Ⅱ	2
環境生物学特殊研究Ⅲ	2
環境生物学特殊研究Ⅳ	2
環境生物学特殊研究Ⅴ	2
環境生物学特殊研究Ⅵ	2
物質動態学特殊研究Ⅰ	2
物質動態学特殊研究Ⅱ	2
物質動態学特殊研究Ⅲ	2
物質動態学特殊研究Ⅳ	2
物質動態学特殊研究Ⅴ	2
物質動態学特殊研究Ⅵ	2
環境修復・応答学特殊研究Ⅰ	2
環境修復・応答学特殊研究Ⅱ	2
環境修復・応答学特殊研究Ⅲ	2
環境修復・応答学特殊研究Ⅳ	2
環境修復・応答学特殊研究Ⅴ	2
環境修復・応答学特殊研究Ⅵ	2
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅰ	2
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅱ	2
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅲ	2
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅳ	2
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅴ	2
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅵ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、以下の(2)、(3)に定める方法により、12単位を修得しなければならない。
- (2) 科目の中から1部門を選定し、特殊研究Ⅰ～Ⅵすべてを修得しなければならない。
- (3) 部門を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その研究指導を受け、博士の学位論文を提出するものとする。

6（薬学研究科 薬学専攻（博士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習・実験
環境衛生科学特論	4	
環境衛生科学特殊研究Ⅰ		5
環境衛生科学特殊研究Ⅱ		5
環境衛生科学特殊研究Ⅲ		5
環境衛生科学特殊研究Ⅳ		5
医療情報科学特論	4	
医療情報科学特殊研究Ⅰ		5
医療情報科学特殊研究Ⅱ		5
医療情報科学特殊研究Ⅲ		5
医療情報科学特殊研究Ⅳ		5
病態解析科学特論	4	
病態解析科学特殊研究Ⅰ		5
病態解析科学特殊研究Ⅱ		5
病態解析科学特殊研究Ⅲ		5
病態解析科学特殊研究Ⅳ		5
薬物治療科学特論	4	
薬物治療科学特殊研究Ⅰ		5
薬物治療科学特殊研究Ⅱ		5
薬物治療科学特殊研究Ⅲ		5
薬物治療科学特殊研究Ⅳ		5
薬物動態科学特論	4	
薬物動態科学特殊研究Ⅰ		5
薬物動態科学特殊研究Ⅱ		5
薬物動態科学特殊研究Ⅲ		5
薬物動態科学特殊研究Ⅳ		5
医療英語特論	2	
臨床薬学研修		2
海外臨床研修		2
臨床腫瘍学特論	2	
がん薬物療法学特論	2	
緩和医療学特論	2	
基礎薬学特論	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、4年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野のいずれかの特論1科目を専修科目とし、必ず履修しなければならない。
- (3) 専修科目の他に、特論（関連科目含む）2科目を選択履修し、専修科目と合わせて3科目、10単位以上及び特殊研究Ⅰ～Ⅳ（特殊演習・実験）を履修しなければならない。
- (4) 専修科目の特殊研究の担当者を指導教員として、学生は、授業科目の選定及び学位論文の作成その他研究一般について、指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

7の1（都市情報学研究科 都市情報学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	特別研究
総合地域政策学特論	2	
都市公共政策特論	2	
都市福祉政策学特論	2	
都市行政学特論	2	
都市財政学特論	2	
国際社会学特論	2	
都市経営情報学特論	2	
保健医療情報学特論	2	
認知情報学特論	2	
都市空間基盤学特論	2	
高度情報基盤学特論	2	
都市交通基盤学特論	2	
都市災害環境学特論	2	
都市環境デザイン学特論	2	
都市環境政策学特論	2	
比較都市環境学特論	2	
総合地域計画学特論	2	
地域空間構造学特論	2	
サービスサイエンス特論Ⅰ	2	
サービスサイエンス特論Ⅱ	2	
サービスサイエンス特論Ⅲ	2	
サービス情報数学特論Ⅰ	2	
サービス情報数学特論Ⅱ	2	
社会システム学特別研究		10
都市創造学特別研究		10

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論2単位、特別研究10単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、特論科目から9科目18単位以上（ただし、所属専修分野から5科目10単位以上）を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

7の2（都市情報学研究科 都市情報学専攻（博士後期課程））

① 研究指導科目

研究指導科目
社会情報システム学特殊研究
人間情報システム学特殊研究
社会基盤創造学特殊研究
都市環境創造学特殊研究

② 履修方法

- （1） 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により履修しなければならない。
- （2） 研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- （3） 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- （4） 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

8（人間学研究科 人間学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	必修	選択
人間学特別演習	2	
コミュニケーション特別演習	2	
教育基盤開発学特論		2
臨床教育心理学特論		2
教育人間行動学特論		2
社会心理学特論		2
人間形成基軸論特論		2
ジェンダー社会学特論		2
家族関係社会学特論		2
人間社会システム特論		2
社会コミュニケーション特論		2
公共性と現代社会特論		2
都市文化環境学特論		2
歴史社会論特論		2
言語コミュニケーション特論		2
英米文学特論		2
英語学特論		2
言語学特論		2
多文化共生特論		2
学外語学研修		2
教育社会調査		2
発達心理学演習		2
人間学特別研究	8	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から、必修科目12単位、選択科目18単位以上を履修しなければならない。
- (3) 特別研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、研究指導科目について提出するものとする。

9の1（総合学術研究科 総合学術専攻（博士前期課程））

① 授業科目及び単位数

授 業 科 目		単 位 数	
		講 義	特別研究
総合学術特論Ⅰ		2	
総合学術特論Ⅱ		2	
物質情報学特論		2	
分子設計化学特論		2	
環境調和型化学反応論特論		2	
環境システム論特論		2	
生態機能科学特論		2	
海洋資源構造学特論		2	
生物情報学特論		2	
資源生物機能学特論		2	
生物集団システム論特論		2	
社会科学特論		2	
人間学特論		2	
人格発達心理学特論		2	
健康心理学特論		2	
人間行動学特論		2	
社会心理学特論		2	
老年心理学特論		2	
カウンセリング論特論		2	
薬効解析学特論		2	
健康行動学特論		2	
身体運動科学特論		2	
生体機能制御学特論		2	
遺伝子情報解析学特論		2	
長寿科学特論		2	
物質・環境科学特別研究			12
生物・環境科学特別研究			12
心理学特別研究			12
生命科学特別研究			12
関連 科目	多文化共生論特論	2	
	文化社会学特論	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門（特論2単位、特別研究12単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。「総合学術特論Ⅰ」、「総合学術特論Ⅱ」ならびに専修科目のほか、関連科目（他研究科の授業科目を含む。）を含めて16単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

9の2（総合学術研究科 総合学術専攻（博士後期課程））

① 研究指導科目

研究指導科目
物質・環境科学特殊研究
生物・環境科学特殊研究
人間・社会科学特殊研究
生命科学特殊研究

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、履修しなければならない。
- (2) 研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

別表第3（第32条関係）

研究科名	専攻名	免許状の種類	免許教科
法学研究科	法律学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
理工学研究科	数学専攻	中学校教諭専修免許状	数学
		高等学校教諭専修免許状	数学
	情報工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	電気電子工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	材料機能工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	応用化学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科
	機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	交通機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	メカトロニクス工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	社会基盤デザイン工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	環境創造学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	建築学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
農学研究科	農学専攻	高等学校教諭専修免許状	農業

名城大学大学院理工学研究科委員会要項

(設置)

第1条 名城大学大学院学則の定めに基づき、名城大学大学院理工学研究科（以下「本研究科」という。）の重要事項を審議するため、大学院理工学研究科委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

② 本委員会は、博士課程部会及び修士課程部会からなる。

(組織)

第2条 本委員会の博士課程部会は、本研究科の研究指導科目を担当する専任の教授を以って組織し、修士課程部会は、授業科目を担当する専任の教授を以って組織する。

② 必要に応じて、本研究科の授業科目を担当する准教授等専任教員を参加させることができる。

(委員会の招集及び議長)

第3条 本委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、理工学研究科主任教授が、また、研究科長及び理工学研究科主任教授共に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

(委員会の成立及び議事)

第4条 本委員会は、委員総数の3分の2以上の出席がなければ、これを開くことができない。

② 本委員会の議事の承認は、出席者の過半数の賛成を必要とし、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の選考に関しては名城大学大学院理工学研究科教員資格審査内規、また、学位授与の議事については、名城大学大学院学位規程による。

(審議事項等)

第5条 本委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究及び教育に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
- (3) 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 教員組織に関する事項
- (6) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (7) その他本研究科の教育研究に関する重要事項

② 本委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、本委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

(事務処理)

第6条 本委員会は、議事録を作成し、保存する。

(その他)

第7条 この要項の施行に関し必要な事項は、本委員会の議を経て研究科長が定める。

(要項改正)

第8条 この要項は、本委員会において出席者の3分の2以上の同意がなければ改正することができない。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	P. 1
2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	P. 4
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	P. 4
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	P. 4
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	P. 7
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P. 8
7. 施設・設備等の整備計画	P. 12
8. 既設の学部（修士課程）との関係	P. 14
9. 入学者選抜の概要	P. 14
10. 取得可能な資格	P. 16
11. 管理運営	P. 16
12. 自己点検・評価	P. 17
13. 情報の公表	P. 18
14. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	P. 20

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 本学における設置を目指すに至った経緯

1) 本学の沿革

名城大学は、学校法人名城大学によって、昭和 24 年に新学制に基づき、第一商学部が設置認可されて以来、常に社会のニーズに応える教育研究を展開することを旨に、学部・学科及び大学院の増設整備を行い、総合大学としての基盤を確立し、次代の我が国を担う人材育成を実践してきました。その基本的な思考は、学校法人名城大学寄附行為第 3 条に定める本学校法人の目的「稳健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」という“立学の精神”に置き、法学、経営学、経済学、理工学、農学、薬学、都市情報学、人間学等の各学問領域において、教育・研究・社会貢献を実践し、総合大学として整備充実を図ってきました。

平成 28 年 4 月には新たに外国語学部を開設して 9 学部及び 11 研究科となり、中部地区を代表する文理融合型総合大学として、発展し続けております。

2) 本学の施策

本学では、学齢人口の減少を背景に、他校との差別化を図る仕組みづくりが必要との認識の下、平成 15 年 10 月から 1 年 2 ヶ月に亘る議論と作業を経て、2015 年を目途とする戦略プランである「学校法人名城大学における基本戦略について (Meijo Strategy-2015)」(通称：MS-15)を立案し、早くから大学改革に取り組んできました。その取り組みの成果は、志願者数や実就職率の向上など、様々な形で現れてきております。この MS-15 は、2015 年を目標年とすることから、2015 年度からは、開学 100 周年にあたる 2026 年を目標年とする戦略プラン「Meijo Strategy-2026」(通称：MS-26)を新たに策定し、始動しております【資料 1】。

MS-26 では、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく『学びのコミュニティ』を創り広げる」をビジョンとして掲げ、「生涯学びを楽しむ」という価値観の下、キャンパスの内外でのコミュニティを通じて学生が成長する大学づくりを目指しています。

この理念に基づき、大学院に係っては、「教育の充実」のドメインのもとに、「大学院教育・研究の質保証」を行動目標に掲げ、「高度専門職業人養成に向けた教育プログラム開発」を戦略計画として打ち出しています。さらに、「研究の充実」のドメインでは、「研究環境の充実を通して、社会に評価される学術の創造と普及を図り、教育と社会に還元する」を基本目標としており、本学のこれまでの長い歴史の中で、実学を重視し、真に社会に有用な研究を進めてきた伝統を礎に、学問の探求とそれらの研究に裏打ちされた教育の実践・応用を行っています。

3) 本学理工学研究科の沿革

名城大学大学院理工学研究科は、昭和 52 年 4 月に工学研究科として電気電子工学専攻、土木工学専攻、建築学専攻修士課程の設置をはじめりとして、平成 2 年 4 月に機械工学専攻修士課程を増設しています。そして、平成 5 年 4 月に数学専攻修士課程を設置したことにより、研究科名を工学研究科から、現在の理工学研究科へ名称変更しています。

その後、平成 12 年 4 月の理工学部の 6 学科から 9 学科体制への改組に連動し、平成 14 年 4 月には、理工学研究科修士（博士前期）課程は情報科学専攻（平成 20 年 4 月に情報工学専攻へ名称変更）、材料機能工学専攻および環境創造学専攻を増設して 9 専攻体制となり、現在に至っています。

また、平成 4 年 4 月に機械工学専攻博士後期課程と建設工学専攻博士課程を設置し、平成 5 年 4 月に電気電子工学専攻博士後期課程、平成 7 年 4 月に数学専攻博士後期課程を設置したことにより、学部から大学院修士課程・博士課程と一貫した教育・研究体制を整えることができました。なお、博士課程は、平成 16 年 4 月から、数学専攻博士後期課程、電気電子・情報・材料機能工学専攻博士後期課程、機械工学専攻博士後期課程、社会環境デザイン工学専攻博士課程の 4 専攻体制となり、現在に至っています。

（２）理工学研究科メカトロニクス工学専攻設置の意義

メカトロニクス工学専攻は、本学大学院理工研究科で教育研究を実践してきた機械工学、交通機械工学および材料機能工学専攻の教育研究領域を基盤とし、電子機器及び機械装置の構成とそのシステム機能に関する俯瞰的な理解に基づき、システム構成機器の設計及び研究を行うメカトロニクス技術分野の高度技術者・研究者養成を期して構想しました。

日本のものづくり産業は、高い国際競争力を維持しているといわれますが、開発途上国の激しい追い上げに伍していくためには、これまでにない創造的装置やそのシステムを生みだし、継続的に付加価値の高い製品づくりを目指すことが求められています。このことを実現するには、学問領域にこだわらない柔軟かつ俯瞰能力を持った人材養成が不可欠といえます。特に、ものづくり産業においては、ハードウェアを包含する複雑系の課題を要素の高度化だけでなく、新しいシステム概念を構築して解決できる俯瞰能力の高い人材が益々重要になってきます。

本学のある中部地区は、世界的にも特筆すべき自動車産業や航空機産業の集積地であり、上記の状況に対し、ものづくりの新しい学問と技術を創造していく必要があります。メカトロニクス工学専攻は、人材の高度化、特に、俯瞰力を持って複雑なメカトロニクスシステムの設計を可能とする高度設計技術者を養成すること、および、もはや避けて通れない高度なメカトロニクスシステム技術を駆使し国際的貢献できる人材養成を目的として、理工学研究科メカトロニクス工学専攻を設置します。

（３）理工学研究科メカトロニクス工学専攻の教育研究目標

既に述べたようなものづくりを基盤とする社会の要請に基づき、メカトロニクス工学専攻で養成すべき人材を広義には、“電子機器、および機械装置の構成とそのシステム機能を俯瞰的に理解でき、システム構成機器を研究・開発・設計可能な技術者”とし、養成すべきメカトロニクス技術者と定義します。しかし、電子機器や機械装置も多種多様であるので、専攻の教育研究においては、俯瞰すべき対象を焦点化した人材育成を行います。すなわち、狭義には、“電子機器、動力伝達機器、生体・医療機器等のいずれかを俯瞰的に理解でき、その代表的構成機器を研究・開発・設計することが可能な技術者”に焦点化するものであります。特に、この技術分野の根幹は機器・機械機能の論理化・ソフトウェア化のための“機器全体機能の発現を可能にする機能要素のモデリング”であると位置づけるものであります。

以上を踏まえ、メカトロニクス工学専攻では、電子機器及び機械装置の構成とそのシステム機能に関する俯瞰的な理解に基づき、システム構成機器設計を行うメカトロニクス技術分野について探究・推進し、電子機器・機械装置の動力伝達機器やそのシステム、医療機械等の生体に係わる機器について、その必要機能の構築、モデリング及び評価に重点をおいた教育を推進します。

(4) 理工学研究科メカトロニクス工学専攻はどのような人材を育成するのか

1) 理工学研究科メカトロニクス工学専攻の人材養成目的

メカトロニクス工学専攻では、メカトロニクス分野における高度専門技術者の育成をベースとします。ここで育成する高度なメカトロニクス工学技術者は、技術者として自立した倫理観、社会適応性、および、世界的視野を有し、物事を客観的に論理的に議論できる能力を有することを重視します。またメカトロニクスシステムとその構成要素機器機能を理解でき、あわせてメカトロニクスシステム機能の俯瞰的モデリングとその実現性を評価でき、かつ実際に応用できる人材の養成を目的とします。

より具体的には、以下の能力を修得させることを目的とします。

- ①技術者として自立した倫理観と社会適応性、および世界的視野を有し、物事を客観的に、かつ論理的に議論できる能力
- ②メカトロニクスとそのシステム領域における自分の専門分野に限定しない、複雑なメカトロニクスシステムに関する問題解決のための思考力と行動力
- ③高度な電子機器要素システム、機械要素システム、生体・医療機器要素システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、その代表的機器、もしくは装置システムを設計・開発できる能力
- ④複雑な電子機器システム、機械システム、生体・医療機器システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、創造的機械システムの設計に取り組める能力
- ⑤先端的メカトロニクスシステム技術を駆使し、国際的に貢献できる能力

2) 理工学研究科メカトロニクス工学専攻修了後の進路

経済産業省の委託を受けた日本機械学会による必要人材調査等において、中小から大企業の全般にわたってメカトロニクス技術者の必要性が示されています【資料2】。特に製造業の20%がメカトロニクスを基幹技術として挙げており、必要技術としているものも加えると50%以上となっています。また、中部経済連合会の中部地域の新産業構造ビジョンの提言において、次世代自動車産業、航空宇宙産業、長寿ヘルスケア産業などの5つの牽引力産業に対して、それらの基盤となる産業の中にメカトロニクスやロボット産業が挙げられており、メカトロニクスは次世代産業の推進に不可欠な技術として期待されています【資料3】。このような社会動向より、メカトロニクス技術者の必要性はますます高まるものと考えられます。

メカトロニクス工学専攻では電気電子機器および機械システムなどにわたる境界技術領域を取り扱います。したがって、修了後はメカトロニクス工学専攻の基礎となる電気電子工学専攻、材料機能工学専攻、機械システム工学専攻、交通機械工学専攻の修了生が就職している企業の業種が進路として期待されます。また、進展著しい医療・バイオ・薬品分野なども新たに注目すべき重要な分野です。このように広範な範囲での活躍が期待されることを踏まえ、以下のような分野への進路を設定します。

- ①電気系分野（電気アクチュエータ機器系企業、制御・FA 関連機器系企業、半導体・電子機器デバイス製造機器系企業、電子・事務機器系企業、ロボット・コントローラ系企業）における研究者・技術者
- ②機械系分野（自動車・搬送系・建設系企業、工作機・産業機械系企業、エネルギー系企業、精密機器系企業、部品系企業、エンターテインメント、インフラ構築・保全企業、環境機

- 器・システム企業)における研究者・技術者
- ③生体・医療系分野(医療系企業、薬品系企業(薬品、生産、包装系を含む)、食品系企業(生産システムを含む))における研究者・技術者
 - ④高等学校の教員(工業)
 - ⑤公務員
 - ⑥大学院博士後期課程進学

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

メカトロニクス工学専攻は旧来の工学とは異なる学際的・複合的な分野で、修士課程までの構想であり、博士課程の設置は予定していません。メカトロニクス工学専攻修了後、一つの分野に対して深く研究を掘り下げることを希望する学生は、既存の博士後期課程(機械工学)において研究を行うことが望ましいと考えられるので、学生の指導が継続的に実施できるように、メカトロニクス工学専攻の教員は既存の専攻において、博士後期課程の教育研究も担当することになります。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科、専攻の名称

設置を計画している専攻は、電子機器及び機械装置の構成とそのシステム機能に関する俯瞰的な理解に基づき、システム構成機器の設計を行うメカトロニクス技術分野について探究・推進し、電子機器・機械装置の動力伝達機器やそのシステム、医療機械等の生体に係わる機器について、その必要機能の構築、モデリング及び評価に重点をおいて教育研究を推進するという構想であることから、専攻の名称は「メカトロニクス工学専攻」とします。

英語名称については、「理工学研究科」の英語名は国際的にも誤解なく示すことのできる「Graduate School of Science and Technology」とし、「メカトロニクス工学専攻」の英語名はメカトロニクス技術分野を教育研究領域とすることから、「Department of Mechatronics Engineering」とします。

(2) 学位の名称

学位の名称は、研究科・専攻名称との対応をもとに、「修士(工学)」といたします。学位の英文名称は、修士(工学)として一般的である「Master of Engineering」とします。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成方針

メカトロニクス工学では、その基礎的かつ最も重要な概念であります、システムの機能モデリングのコア知識などを学ぶことはもちろん、メカトロニクス工学が工学の多くの分野を基礎として成り立っていることから、関連工学分野の基礎知識が要求されています。従って、システムの機能を構成する基本原理に基づく合理的な理解を基に解明できるようにすることを目的とした、先進的なメカトロニクス工学の教育を行うカリキュラム編成とします。具体的には、

- ①特論・演習・実験などを通じて自己研鑽しながら学んでいく講義・演習・実験一体化教育システムによる人材養成
- ②実践教育での経験を生かした基礎学力の応用によるメカトロニクスシステムの研究開発能力の

向上

③先端メカトロニクス工学を学ぶために英語授業も含めた科目を編成して幅広い視野の充実を図ることによる国際的に通用する能力の涵養に主眼を置いて、教育課程を編成しています。

(2) 教育課程編成の考え方及び特色

1) 教育課程の基本的な構成

メカトロニクス工学専攻では、4つの専門分野(システムデバイス学、センシングシステム学、機能システム構築学、マルチスケールメカトロニクス)を中心に、電磁気学、電子デバイス、制御・計測システム、知能ロボット、制御工学、ナノ・マイクロメカトロニクス、マイクロロボットなど基幹的かつ先端的な内容の講義科目と研究開発能力を養成する実験・演習系科目からカリキュラムを構成しています。

2) 専攻分野の特色

メカトロニクス工学専攻では、機械、電気、情報とその複合システムを構築する人材の育成のために、以下の4つの専修分野を配置します。

システムデバイス学：メカトロニクス技術において計測、通信、情報処理、電気エネルギー供給などにおいて用いられる様々な電気電子デバイスの基礎およびそれらの計測・制御システムへの適用について学びます。

センシングシステム学：メカトロニクスシステムは「認知、判断、行動」を行う高度な機械、電気、情報システムを実現することを目指しています。「認知」の部分を担当するセンシングシステムは人間の5感を人工実現する技術であり、センサの原理・構造、センシングシステムについて学びます。

機能システム構築学：メカトロニクスシステムは、要素技術というよりも、多数の技術を駆使する機能システムの代表であります。機能システムの制御を実現するための基礎となる制御理論を学ぶだけでなく、コンピュータによるシステム解析・設計の知識を理解すると共に、制御システム関連などについて体系的に学びます。

マルチスケールメカトロニクス：メカトロニクス技術においてインテリジェントなシステムの制御、ナノスケールからマクロスケールまでのメカトロニクス機器の設計、加工、システムアーキテクチャーの構築の方法について学びます。

3) 関連分野に関する基礎的素養の涵養への配慮

メカトロニクス工学専攻では4つの専修分野を基幹研究分野として位置づけ、そのうちの1つから専修科目を選んで専門性を高めることとしていますが、他の専修分野、および理工系のメカトロニクス工学以外の分野についても理解を深める必要があります。このため、修了要件として、「専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上」取得することを求めています。この要件を付すことにより、学生は専門性を高めると同時に、メカトロニクス工学全体、および理工系の他分野に関する素養も身につけることができます。

また、理工学研究科では、国際的に活躍する技術者として必要な素養である倫理観や英語を学びます。すべての専攻に共通する科目として、技術者として理解すべき社会情勢・倫理観などを学ぶための「特別講義Ⅰ,Ⅱ」と、国際的な競争のなかで活躍するために不可欠な「科学技術英語」も共

通する科目として配置します。

（３）教育課程における教育研究内容

メカトロニクス工学専攻では、システムデバイス学、センシングシステム学、機能システム構築学、マルチスケールメカトロニクスの４つの専修分野で教育研究を行います。

１）システムデバイス学（専修分野）

<授業科目の構成>

- ・ 特論科目：５科目 １０単位
- ・ 特別演習・実験科目：４科目 ８単位

<主な教育内容>

電磁気学、物性論などに基づく電気電子デバイスの基礎とあわせて、実用の場で重要である実装技術、微弱信号取得・処理技術などを学ぶことにより、システム化を重視したデバイス基礎・応用の実践的教育研究を行います。

２）センシングシステム学（専修分野）

<授業科目の構成>

- ・ 特論科目：５科目 １０単位
- ・ 特別演習・実験科目：４科目 ８単位

<主な教育内容>

センサに関する基礎、原理的に適合したセンサの選択、アプリケーションへの適用、そして優れたシステムを構築するための知識を学びます。特に自動車用、ロボット用センサを例に取り、センサの設計、製作、設置手法と高度なシステムを実現するための能力を身につけます。

３）機能システム構築学（専修分野）

<授業科目の構成>

- ・ 特論科目：５科目 １０単位
- ・ 特別演習・実験科目：４科目 ８単位

<主な教育内容>

知能システムの制御を実現するための基礎となる制御理論を学び、システム解析・設計の知識を理解すると共に、メカトロニクス関連技術について教育研究を行います。

４）マルチスケールメカトロニクス（専修分野）

<授業科目の構成>

- ・ 特論科目：６科目 １２単位
- ・ 特別演習・実験科目：４科目 ８単位

<主な教育内容>

インテリジェントなシステムの制御、ナノスケールからマクロスケールまでのメカトロニクス機器の設計、加工技術を学ぶだけでなく、生体・医療系分野での生体の挙動に関する基礎・応用の実践的教育研究を行います。

５）理工学研究科共通科目

<授業科目の構成>

- ・ 共通科目：４科目 ８単位

<主な教育内容>

理工学研究科共通科目として、企業でのインターンシップを行うアドバンスト・インターンシップ、科学技術領域の英語に焦点を絞った科学技術英語、理工学分野の広い専門知識の修得を目指した特別講義Ⅰ、Ⅱを8単位分配置し、学生はそれらの科目の中から2単位以上を取得するものとします。

（４）授業科目に対する単位数の考え方

講義(特論)科目については、1単位あたり15時間、演習・実験科目については、1単位あたり30時間の教室における学習を必須としますが、いずれの科目も学生が主体的に学習する授業方法を基準とし、授業準備のための教室外での学習活動として、相当時間数を要するため、実質的には1単位あたり45時間の学習を学生に求めることとします。

（５）成績評価方法及び基準

各科目の評価は、シラバスに定める到達目標に基づき、その達成度を調べるための課題（試験、レポートなど）により行います。

評価基準としては、A（80点以上）・B（70点～79点）・C（60点～69点）評価が合格、F（60点未満）評価は不合格として取り扱います。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

（１）教員組織の配置の考え方

教育課程に沿ってメカトロニクス技術者を養成するために、教育と研究に十分な業績と力量を有する教員により組織編成することを基本的な考え方としています。各教員の学位、研究業績、大学院における教育業績と授業科目との適合性を最重視し、各科目の担当教員として配置しました。

専任教員は、メカトロニクス技術分野の十分な研究業績を有するとともに、本学または他大学において、大学院の専門教育担当実績があるので、人材養成目的を十分理解した上で、メカトロニクス工学専攻の教育研究に従事することができます。

兼任教員についても、メカトロニクス技術分野に関連する分野の研究業績と大学院における教育業績を十分に積んだ教員を配置しており、専任教員と協力して教育研究成果があげられる体制を整えています。

（２）教育課程と教員組織との係わり

メカトロニクス工学専攻の教育研究領域(システムデバイス学分野、センシングシステム学分野、機能システム構築学分野、マルチスケールメカトロニクス分野)には、業績・経験の優れた教員を7名（うち4名は教授）配置し、体系的な教育課程を保証する教員組織とします。教授及び准教授の教員は全員博士の学位を取得しています。完成年度における各分野における教育課程と教員組織の関係は以下のとおりです。

1) システムデバイス学分野

電磁気学、物性論などに基づく電気電子デバイスの基礎とあわせて、システム化を重視したデバイスの関連技術の教育研究を行うために、応用電磁気学、電子デバイス学、計測システム学などを専門とする専任教員2名（教授1名、准教授1名）を配置します。

2) センシングシステム学分野

センサに関する基礎とあわせて、センサの選択、アプリケーションへの適用、システム構築の

関連技術の教育研究を行うために、センシングシステム、知能センサ学、ロボットシステムデザイン学などを専門とする専任教員 2 名（教授 1 名、准教授 1 名）を配置します。

3) 機能システム構築学分野

知能システムの制御を実現するための基礎となる制御理論とあわせて、システム解析・設計関連技術の教育研究を行うために、知能システム制御工学、制御工学などを専門とする専任教員 1 名（教授 1 名）を配置します。

4) マルチスケールメカトロニクス分野

インテリジェントなシステムの制御基礎とあわせて、ナノスケールからマクロスケールのアプリケーション、生体・医療系分野での生体の挙動の関連技術の教育研究を行うために、ナノ・マイクロメカトロニクス、ナノ・マイクロ知能システム、マイクロロボット学などを専門とする専任教員 2 名（教授 1 名、准教授 1 名）を配置します。

(3) 教員の年齢構成

メカトロニクス工学専攻の専任教員の完成時の年齢構成としては、教授 4 名のうち、50 歳～59 歳が 2 名、60 歳～69 歳が 2 名、准教授 3 名のうち、30 歳～39 歳が 2 名、60 歳～69 歳が 1 名です。

本学の定年制度は、平成 7 年 4 月 1 日以前に採用された教育職員の定年は満 72 歳、平成 7 年 4 月 2 日以降に採用された教育職員の定年は満 68 歳、更に、平成 17 年 4 月 2 日以降に採用された教育職員は満 65 歳です【資料 4】。

メカトロニクス工学専攻専任教員では、申請段階で既に雇用を延長している 65 歳定年者が 1 名おりますが、完成年度まで雇用を延長し、責任をもって教育研究の任務を遂行します。また並行して、教育研究の質保証を念頭に置いた補充計画を立て、教員組織編成の整備充実を図っていくこととします。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法、履修指導、研究指導の方法

メカトロニクス工学専攻では、養成する人材像として、①技術者として自立した倫理観と社会適応性、および世界的視野を有し、物事を客観的に、かつ論理的に議論できる能力を有する技術者、②メカトロニクスとそのシステム領域における自分の専門分野に限定しない、複雑なメカトロニクスシステムに関する問題解決のための思考力と行動力を有する技術者、③高度な電子機器要素システム、機械要素システム、生体・医療機器要素システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、その代表的機器、もしくは装置システムを設計・開発できる能力を有する技術者、④複雑な電子機器システム、機械システム、生体・医療機器システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、創造的機械システムの設計に取り組める能力可能を有する技術者、⑤先端的メカトロニクスシステム技術を駆使し、国際的に貢献できる能力を有する技術者の 5 点を掲げています。この人材養成目的に沿った形で身につけるべき能力の証明としての「学位授与方針」、身につける能力を体系的に学ぶ上で大事にしている基本方針としての「教育課程編成方針」、2 年間の教育課程に沿って学習・研究を進めるために必要な基礎的能力・素養についての「入学者受け入れ方針」をそれぞれ定め、その下で、入学から修了まで教育方法、研究指導が組み立てられています。以下、修士課程の水準に相応したそれぞれの方法について具体的に示していきます。

1) 教育方法

メカトロニクス工学専攻では、人材養成目的に沿った能力を身につけさせるために、講義及び実験・演習を効果的に組み合わせて行うこととし、開設する授業科目の総数は、講義 24 科目、実験・演習 16 科目とします。また、授業ごとの学生数については、いずれも少人数を原則として、特に、研究指導科目については、個別指導を中心として行うこととします。共通科目では、理工学研究科全体に共通する教育目的に即して、理工学の研究者・技術者として持つべき専門的素養や技術者倫理を身につけさせます。

1 年次前期には、各専門分野の基盤になる基礎科目として応用電磁気学特論、センシングシステム特論、知能システム制御工学特論、ナノ・マイクロシステム制御特論、特別演習・実験ⅠAなどを配置します。

1 年次後期には、各専門分野の基礎知識の継続として、電子デバイス学特論、知能センサ学特論、制御工学特論、ナノ・マイクロ知能システム特論、特別演習・実験ⅠBなどを配置します。1 年より、課題研究を選択した学生には、選択した研究分野の特論と特別演習・実験を連携した形で講義・演習・実験一体化教育を行います。

2 年次前期では、研究分野を選択した学生には、1 年次の講義・演習・実験一体化教育を活かして研究の具体的な方向性および内容を踏まえた修士論文計画の作成へと導きます。その計画に基づき、修士論文作成の指導を行い、最終的に論文審査と最終試験を課します。

共通科目では、理工学研究科全体に共通する教育目的に即して、理工学の研究者・技術者として持つべき専門的素養や技術者倫理を身につけさせます。

また、大学院教育における単位制度の実質化を図る観点から、授業の方法に応じて、当該授業における教育効果及び授業時間外に必要な学修などを考慮して 1 単位当たりの時間数を設定することにより、教育の質の確保を図ることとしています。

2) 履修指導

学生が修了後の目的を明確に認識させ、それに向けて必要な課題を体系的に学修することが可能となるように、きめ細かな履修指導を行うこととしており、年度初めにオリエンテーションを行います。その際、学生の興味、関心や修了後の進路に応じた典型的な履修モデルを提示するとともに、指導教員による組織的な履修指導体制を整備し、研究指導教員の連携のもとに、入学から修了までの継続的な個別の履修指導を行うこととします。

3) 研究指導

1 年次の研究指導は、専任教員が「特別演習・実験ⅠA・ⅠB」において個別指導を定期的に継続しておこないます。また、多角的な指導を受けられるよう集団指導の機会も設けます。「特別演習・実験ⅡA・ⅡB」は 2 年次に設定にしていますが、入学時より各専門分野の指導教員への個別相談の機会を設けて準備を進め、2 年次春学期に研究計画書を作成して構想発表会を行います。また秋学期の適切な時期に中間発表会（研究発表会）を設定し、完成まで目標をもって修士論文に取り組めるよう指導します【資料 5】。

（２）授業の実施方法

１）授業の方法

メカトロニクス工学専攻では、高い研究開発能力を持つ人材を育てるため、専攻修士課程における各専門分野授業の方法については、講義及び特別演習・実験を効果的に組み合わせて行うこととします。少人数教育による対話・討論型の方法を中心として、技術文献の輪読、専門科目に対しての講義・演習・実験を行い、研究課題の計画的遂行力等の目的達成を目指します。

共通科目のうち、アドバンスト・インターンシップでは、企業や公的機関での就業体験を行い、実務を通じて学んだ内容および大学で学ぶ基礎学問との関連性について報告させます。また、科学技術英語では、主に学生によるプレゼンテーション形式を用いて、技術英語の読解や、研究内容の英語による表現能力を向上させます。さらに、特別講義１・２では、社会で活躍している研究者・技術者・起業家の講演を聴講して質疑応答を行い、そこから学んだ内容について報告書を提出させます。

２）履修モデル

メカトロニクス工学専攻では、電子機器及び機械装置の構成とそのシステム機能に関する俯瞰的な理解に基づき、システム構成機器の設計を行うメカトロニクス技術分野で、次世代を担う人材養成を行うことを目指しています。そのために、メカトロニクス工学専攻では機械・電気のハードウェアを有するメカトロニクスシステム、およびその要素機器を理解し、研究・開発できる能力などを身に付けた学生に対して学位を授与します。以下に、社会的要求を基にした修士学位取得後のキャリアパスを想定した履修モデルを提示します【資料６】。

①電気系分野における研究者・技術者をめざす履修モデル

本履修モデルは、研究指導科目(応用電磁気学特論、電子デバイス学特論など)、専攻科目(知能システム制御工学特論、制御工学特論、情報メカトロニクス学特論など)知識に立脚し、電子機器、モーターコントローラ等、電気・電子機械の要素機器や同システム構成機器の研究・開発を行うメカトロニクス技術者の養成を目指します。

②機械系分野における研究者・技術者をめざす履修モデル

本履修モデルは、研究指導科目(ロボットシステムデザイン学特論、知能ロボット学特論特論など)、専攻科目(知能システム制御工学特論、制御工学特論、強度解析モデリング学特論など)知識に立脚し、動力伝達機構等の機構要素や同システム構成機器の研究・開発を行うメカトロニクス技術者の養成を目指します。

③生体・医療系分野における研究者・技術者をめざす履修モデル

本履修モデルは、研究指導科目(ナノ・マイクロシステム制御特論、ナノ・マイクロ知能システム特論など)、専攻科目(知能システム制御工学特論、制御工学特論、マイクロロボット学特論など)知識に立脚し、医療機器等のメカトロニクス根幹技術を理解し、生体・医療機器や同システム構成機器の研究・開発を行うメカトロニクス研究者・技術者の養成を目指します。

（３）学位論文審査及び公開方法

メカトロニクス工学専攻の学位授与は、大学院研究科便覧に明示された理工学研究科の学位授与方針に従って厳正に行います。研究科の修了に必要な単位として「修了要件」に定める通り 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、研究科が行う修士論文の審査および

試験に合格することを学位授与の要件とします。

論文審査は、主査および2名以上の副査による論文内容の査読、公聴会における客観的かつ厳格な審査を行います。

修士論文は、本学附属図書館に保管し、学内者は閲覧することができます。

(4) 研究の倫理審査体制

メカトロニクス工学専攻で留意すべき倫理審査としては、研究上の倫理に関することと、学生の論文作成・プレゼンテーション上の倫理に関することがあります。

研究上の倫理に関しては、学内に学術研究支援センターを置き、その関連委員会によって、適正な審議を行います。具体的には、研究者等倫理委員会において研究倫理に係る基準の策定、研究活動および競争的資金の執行にかかる倫理基準の策定と不正行為防止を行います【資料7】【資料8】。また、利益相反マネジメント委員会では、産官学連携活動や社会貢献活動における利益相反について、基本方針の策定、相談や自己申告の受付、外部からの指摘への対応を行います。さらに、必要な場合には、動物実験・ヒトを対象とする研究・組み替え DNA 実験について、それぞれの委員会で倫理審査を行います。

学生の論文作成・プレゼンテーション上の倫理に関しては、個別の研究指導と同時に、特別演習・実験と分析化学科目の講義を通して徹底した指導を行います。具体的には、他人の文章の盗用はいかなる場合も許されないこと、先行研究を綿密に調査して適切な引用を行うこと、データの恣意的な改変は許されないことなどを、あらゆる機会を通して強調し、常に高い倫理観を維持して研究に臨むよう意識付けを行います。また、著作権についても随時指導を行い、法的に認められる適切な引用の理解、著作権者に対する適切な手続きの理解を進めます。

(5) 修了要件

メカトロニクス工学専攻における修了要件は、2年以上在学し、自らの研究計画に沿って体系的に授業科目を履修し、修了に必要な単位として、研究指導12単位を含む30単位以上を修得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、修士論文を作成し、論文審査及び口頭試問に合格することです。

(6) 学位授与方針

メカトロニクス工学専攻修士課程において、2年以上在学し、

- ①技術者として自立した倫理観と社会適応性、および、世界的視野を有し、物事を論理的に議論できる能力を有する
- ②メカトロニクスとそのシステム領域における自分の専門分野を限定せず、複雑なメカトロニクスシステムに関する問題解決のための思考力と行動力を有する
- ③高度な電子機器要素システム、機械要素システム、生体・医療機器要素システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、その代表的機器、もしくは、装置システムが設計可能な能力を有する
- ④複雑な電子機器システム、機械システム、生体・医療機器システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、創造的機械システムの設計に取り組める能力を有する
- ⑤先端的メカトロニクスシステム技術を駆使し国際的貢献のできる

学生で、修了に必要な30単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、

修士の学位を授与する。

7. 施設・設備等の整備計画

理工学研究科の教育研究環境については、大学院学生が通常使用する講義室（演習室）、学生研究室、学生実験室を中心に、その整備充実を図っております。なお、実験実習室については、理工学部専用として整備されており、理工学研究科は施設の効率的運用を考え、理工学部と理工学研究科の施設の連携運用を行います。

具体的には、以下のように現有の施設・設備を中心として、その環境整備を行います。

（1）講義室・研究室等

1) 理工学研究科の施設対応

教育・研究の環境を整えるために、理工学部・理工学研究科としては、以下の方針で運営を行います。

- ・専任教員研究室：スペースは 25 m²を確保する。
- ・学生実験演習室：卒業研究等の学生の教育研究スペースとして、学生一人当たり 5 m²を確保する。
その他、大学院生の実験等に必要なスペースは、別途確保する。
- ・共通配分：学科、専攻の特殊性や特に必要とする場合は、学部・研究科全体の余力のなかで、専有的に配分される。
- ・学部共通施設：複数学科が利用する等、学部としての対応が必要な施設は学部共通施設として運用する。

メカトロニクス工学科・メカトロニクス工学専攻では、研究実験棟Ⅱと関連学科の施設転用によって、この条件を充足しています。

2) メカトロニクス工学科・メカトロニクス工学専攻の関係する主要施設

本学科・専攻の必要施設としては、学科・専攻専用を利用する学科会議室、専任教員研究室、学生実験演習室、演習室、理工学部・理工学研究科の共通施設としての実験室があり、完成年度には、学科・専攻として下記に示す面積を確保します。また、全学施設としての授業用教室があり、通常授業への対応は保証されています。

メカトロニクス工学専攻の専任教員 7 名および専攻学生の入学定員 20 名、収容定員 40 名の規模および教育内容に対して、それらの収容面積および設備は、以下のように一定の水準を有するものと考えます。

①メカトロニクス工学科・メカトロニクス工学専攻専用施設

- ・専任教員研究室

研究実験棟Ⅱの施設として、上記の配分方針に基づき、個室（25 m²）×2 室（専任教員 2 名対応）、12 号館に個室（25 m²）×5 室を確保し、学生の個別指導ができる環境を整備します。

- ・学部学生・専攻学生共用実験演習室

研究実験棟Ⅱに、学生が研究を実施するための必要什器類が準備された学生実験演習室（50 m²）×1 室を整備します。また、2 号館、12 号館に同様な学生実験室として、5 部屋（約 280 m²）を確保します。

②演習室・自習室【資料 9】

この演習室は、メカトロニクス工学専攻の特論科目、特別演習Ⅰ、特別実験Ⅰを集中的に実施す

るために設けられるもので、専攻が専有的に利用できるように整備します。演習室（面積 41.26 m²、収容定員 20 名）には、常設した課題装置の設計と試作を行います。また、1 人 1 台のパソコンおよびコンピュータ解析ツールを整備します。

また、学生の自習環境確保のため、収容定員 20 名の自習室を準備しています。

③デモンストレーション付実験室

この実験室では実現象に対し、実験を通じて体感的に原理を理解するためのメカトロニクス関連イベントや実感実験やシミュレーションを行う施設です。複数学科が利用可能な施設として、天白 3 号館の学部共通施設を改造して設置されています。室内構成および収容能力（面積 550 m²程度、実験可能人員 100 名程度）となっています。この実験室は、複数学科で利用しますが、必要に応じて、メカトロニクス工学専攻学生も利用することが可能です。

以上、専攻学生教育に関する施設環境は十分用意されており、教育研究上の支障はありません。

（２）実験施設・設備等

実験室・研究室等の施設及び設置されている機器・器具・装置等については、大学から予算化される教育研究経費等による購入備品等のほか、理工学研究科全体としての施設・設備の整備計画によって、既に教育・研究に必要な最新の機器・器具・装置は整備されており、メカトロニクス工学専攻の教育研究に供することとなっています。具体的には、以下のような設備をすでに整備しています。

- ・特論科目、特別演習Ⅰ、特別実験Ⅰの演習設備
- ・専用什器（専用机、実験机）
- ・解析ソフトウェア（1 式/人）
- ・解析用パソコン（1 台/人）
- ・計測・実験装置

以上、施設環境は十分用意されており、教育研究上の支障はありません。

（３）附属図書館の整備状況

本学附属図書館は、附属図書館本館、薬学部分館、都市情報学部分館、ナゴヤドーム前キャンパス図書館で構成されています。応用化学専攻が設置される天白キャンパスには、地下 2 階・地上 5 階建、建築延床面積約 1,511,509 m²の附属図書館本館を併設しております。附属図書館本館の蔵書数は約 109 万 5 千冊、雑誌の種類は約 37 万 8 百種を数え、共用部分として、社会科学開架閲覧室、人文科学開架閲覧室、自然科学開架閲覧室、雑誌閲覧コーナー、英語軽読書室、新聞閲覧室、自由閲覧室、参考図書閲覧室等を設けている他、メディア室、マイクロ資料室、視聴覚室、コピー室、ラウンジ、レファレンスコーナーなど、各種資料対応設備を整えています。座席数につきましても 1,221 席、蔵書検索・電子資料利用のためのパソコン 23 台を設置し、学生及び教員の学術研究上、大きな役割を果たしております。また、学術情報資源のデジタル化に伴い、データベース約 20 種、電子ジャーナル約 1 万 3 千タイトルが利用可能であり、学内 PC からの電子資料へのアクセスが可能となっています。

また、グループ学習室、グループ研究室なども完備しており、メカトロニクス工学専攻に在学する学生に対しては、十分な研究・教育環境を提供しているものと認識いたします。附属図書館本館の利用にあたっては、授業期間の開館時間を 9 時から 22 時までとし、カード式入館システ

ムの導入によって、その利便性を高めております。その他、授業期間については、日曜日の開館制度を導入しており、現在は、日曜日に加えて祝日も開館（10時から17時まで。ただし、祝日が授業日にあたる場合は、9時から22時まで）することによって、更に利便性を高めておりますが、今後とも、利用状況等を考慮しながら、利用者の立場に立った運営を心掛けていく方針であります。また、国立情報学研究所の図書館間相互利用システム（NACSIS ILL）に加盟している他大学や研究機関とも図書及び複写等において相互協力をしております。

具体的な図書等の選定等につきましても、学生のニーズ等を踏まえながら行い、附属図書館を通じて整備充実を図っていきます。

8. 既設の学部（修士課程）との関係

メカトロニクス工学専攻に対応する学科として、現在、本学の理工学部には、同じ学問領域を有するメカトロニクス工学科が設置されています。また、関連学科として、電気電子工学科、機械工学科、交通機械工学科の3学科があります【資料10】。

本学大学院理工学研究科の既設の専攻との関係については、メカトロニクス工学専攻の柱となる領域は、前述のように、システムデバイス学、センシングシステム学、機能システム構築学、マルチスケールメカトロニクスであり、機械・電気・制御情報システムの研究学問領域として、既設の専攻における主要領域と異なります。しかしながら、特論講義・論文審査等で、機械・電気・制御情報分野の関連領域の教員による協力をえることができます。

なお、博士課程に電気電子・情報・材料工学専攻、機械工学専攻の2専攻が設置されています。

9. 入学者選抜の概要

（1）アドミッションポリシー

理工学研究科メカトロニクス工学専攻は、人材養成目的、学位授与方針及び教育課程編成方針に沿った教育・研究を行うことにより、メカトロニクス技術者・研究者の養成を目指しています。入学者はメカトロニクス工学専攻の人材養成目的等々をよく理解し、自ら勉学・研究に真摯に取り組む学生であることが求められています。

このことから、メカトロニクス工学専攻のアドミッションポリシーを以下のように定め、入学者選抜の基本とします。

メカトロニクス工学専攻修士課程では、

- ①国際的視野を持ち、人間間の相互理解と相互信頼に基づいた行動のできる人
- ②本専攻の学習・教育目標を理解し、目的意識を持って勉強する意思のある人
- ③俯瞰的感觉を有し、メカトロニクス、および、そのシステムに興味ある人
- ④チャレンジ精神が旺盛で、自主性を持って物事に粘り強く取り組む姿勢を有する人
- ⑤メカトロニクス技術者としての夢を持ち、その実現に向けて努力する意欲のある人を求める。

（2）募集人数・募集区分

本理工学研究科メカトロニクス工学専攻の募集人員は、入学定員のとおりの20名とします。また、募集区分については（1）一般入学試験、（2）推薦入学試験、（3）外国人試験、（4）社会人試験の4種類とします。なお、それぞれの試験制度毎に募集定員は設けていません。

(3) 入学試験の基本的な方針

1) 一般入学試験

(ア) 出願資格

一般入学試験で出願しようとする者は、以下の出願資格①～⑨のいずれかの条件を満たしていることが必要です。

- ①学校教育法第83条に定める大学を卒業した者および卒業見込みの者。
- ②学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者および取得見込みの者。
- ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および修了見込みの者。
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および修了見込みの者。
- ⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および修了見込みの者。
- ⑥専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および修了見込みの者。
- ⑦文部科学大臣の指定した者。（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑧学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。
- ⑨本研究科において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達する者。

(イ) 選抜方法

面接試験および専門試験科目と外国語（英語）の成績に基づき評価します。

2) 推薦入学試験

(ア) 出願資格

推薦入学試験で出願しようとする者は、以下の出願資格①～③のいずれかの条件を満たしていることが必要です。

- ①本学理工学部4年に在学し、その所属する学科と同系の専攻を志望する者で、学科長の推薦が得られる者。
- ②本学理工学部4年に在学し、その所属する学科と異なる系の専攻を志望する者で、学科長の推薦および志望専修分野の研究指導予定教員の承諾が得られる者。
- ③他大学（本学理工学部以外の学部を含む）を卒業見込みの者で、在籍している大学の指導教員等に推薦された者であり、また志願専修分野の研究指導予定教員の承諾を得られる者。

(イ) 選抜方法

面接試験（専門の基礎科目に関する口頭試問を含む）および書類審査を実施し、評価します。

3) 外国人試験

(ア) 出願資格

志望専修分野の研究指導予定教員の承諾を得られる者で、一般入学試験の出願資格①～⑨のいずれかの条件を満たし、出入国管理および難民認定法において、本学入学に支障のない在留資格（留学）を有する者、または得られる者で、日本語に習熟し、受講ならびに日常生活に困難のないことを条件とし、本研究科の出願資格確認を受けた者。

(イ) 選抜方法

面接試験（日本語および基礎学力に関する口頭試問）および書類審査を実施し、評価します。ただし、修学状況によっては、一般入試と同様の選抜方法によって評価する場合があります。なお、受験のための出国許可が得られない者については、出願書類によって評価します。

4) 社会人試験

(ア) 出願資格

一般入学試験の出願資格①～⑨のいずれかの条件を満たしている者で、さらに下記のいずれかの条件を満たしている者を対象に実施します。

- ①大学を卒業後、社会人として 1 年以上（入学時現在）の経験を有し、所属長の許可を得られる者で、本研究科の出願資格確認を受けた者
- ②本研究科が特に認めた者で、出願資格確認を受けた者。

(イ) 選抜方法

面接試験（専門の基礎科目に関する口頭試問を含む）および書類審査を実施し、評価します。ただし、筆記試験を課し評価する場合があります。

（４）入学者選抜体制

本研究科・専攻における入学者選抜体制としては、全学的な組織として位置づける「入学センター」と連携しながら、専任教員で組織する「大学院理工学研究科委員会」で出題、試験の実施、採点、合否判定に加え、入学選抜方法・体制に係わる検証等も合わせて行うこととします。また、入学試験結果に関する情報については、受験者本人から成績開示請求があった場合は、成績を開示する学内ルールが制定されており、適宜対応しています。その他、入学試験実施に関する諸情報については、本学の個人情報保護のガイドラインに沿って本学ホームページ等の媒体を活用して公表します。

10. 取得可能な資格

理工学研究科メカトロニクス工学専攻では、国家資格として、高等学校教諭専修免許状（工業）が取得できるようにします。

- ①高等学校教諭専修免許状（工業）…課程認定申請中

【資格取得要件】

教科に関する科目 24 単位を取得し、所定の修了要件を充足して修士（工学）を取得することにより、専修免許状を取得できます。なお、一種免許状を取得していることが前提です。

11. 管理運営

理工学研究科の管理・運営に関して、研究科の重要事項を審議するために、研究科長を議長とする大学院理工学研究科委員会（以下「研究科委員会」という）を設置します。研究科委員会は、

研究科長及び本研究科に所属する専任の教授をもって組織し、研究科委員会の研究科長が招集して、その議長となり、原則 1 月に 1 回の定例研究科委員会を開催します。構成員の 3 分の 2 以上の出席を成立要件とし、出席者の過半数をもって議事を決めます。研究科委員会の事務は、理工学部事務室が行います【資料 1 1】。

研究科委員会の審議事項は、次のとおりです。

- (1) 研究及び教育に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
- (3) 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 教員組織に関する事項
- (6) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (7) その他本研究科の教育研究に関する重要事項

また、研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、本委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

本研究科委員会の下に、教務委員会、学生委員会、教育改善委員会等を設置し、それぞれの委員会の役割に基づき、迅速な意思決定を旨とした管理運営体制を整備しています。

また、全学組織の委員会として、学務センター委員会、入学センター委員会、FD 委員会、学術研究審議委員会、情報センター委員会等々の委員会がありますが、これらの委員会と研究科運営の有機的連携を図りながら、本研究科の管理運営を進めます。

1 2. 自己点検・評価

(1) 実施方法、実施体制

本大学及び大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学及び大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する旨を名城大学学則及び名城大学大学院学則で定めています。

これに基づき、大学評価に関する規程を制定するとともに、大学評価委員会及び学部等評価委員会を設置しています【資料 1 2】。全学的な評価活動を掌る大学評価委員会は学長を委員長とし、副学長、学部長及び研究科長、入学センターや学務センター等の各センター長、経営本部長、更に学長が必要と認めた者を委員として構成されています。一方、学部等評価委員会は学部、研究科、センター等の教育目的等の達成に資することを目的としており、学部長、研究科長、センター長等を委員長とし、それぞれの学部等から選出される教職員等により構成されています。

また、大学全体と各学部との橋渡しをしながら点検・評価を実質化するための組織として、副学長をチームリーダーとする大学評価プロジェクトチームを結成し、点検・評価活動の運営支援等を行っています。更に、実施大綱の策定、内部質保証の方針の策定に取り組んだ上で、公益財団法人大学基準協会が定める 10 の大学基準に準じて、名城大学点検・評価報告書を作成しています。

(2) 結果の活用・公表

平成 19 年度に自己点検・評価報告書を取り纏め、平成 20 年度に財団法人大学基準協会（当時）による「大学評価（認証評価）」を受審し、平成 21 年 3 月 12 日付けにて、当該協会の「大学基準に適合している」との認定を受けました。また、平成 27 年度には、公益財団法人大学基準協会において第 2 期となる機関別認証評価を受審し、平成 28 年 3 月 11 日付けにて、当該協会の「大学基準に適合している」との認定を受けました。

点検・評価報告書及び受審結果については、名城大学ホームページで広く社会に開示しています。また、認証評価結果を踏まえ、今後、全学及び各学部等で改善に係る取組を推進していき、平成 31 年 7 月末までに改善報告書を提出する予定です。

1 3. 情報の公表

(1) 公表の方針・実施方法・情報提供項目

平成 22 年 6 月 15 日付けで学校教育法施行規則の一部が改正され、平成 23 年 4 月 1 日から各大学等において教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化されました。本学ではこの動きに先んじて、様々な情報公表の環境整備を行ってきましたが、本学の教育研究の強み、また、それを支える経営環境の情報も含めて、公表・発信を行うこととしました。この指針の策定においては、教学マネジメントと経営マネジメントの視点から設計を行い、可能な限り、平易かつ一元的な情報として整理し、体系的な情報公表を旨として Web サイトにおいて公表することとしています。（<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/public.html>）

公表している内容は【資料 1 3】のとおりであり、数量的な基本情報（データ）と教育研究に係わる質的情報、更には、従前から公表していた財務諸表、本学の戦略プランの情報というように、大学の営みが網羅できるように設計されているところに特色があります。また、教員データベースとのデータ連携の環境も整い、本学の教育研究基盤を支える専任教員の様々な取り組みも広く網羅できるようになりました。

本学が、その教育の質を向上させるためのツールとして、これからも質的・量的に発信する情報の充実を図って行くことを全学的に確認しています。

情報の公表にあたっては、Web 環境を活用した情報発信を中心に、学部・学科、研究科・専攻の分野を問わず、統一性を持った内容、かつ、統一感のある表示として取り纏めています。

なお、個別公表項目の概要については以下のとおりです。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

HP アドレス：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/>

（各学部・研究科ページへ進む）

【公表内容】学部・学科、研究科の人材養成目的その他教育研究上の目的、学部・研究科の学位授与方針、学部・研究科の教育課程編成方針、学部・研究科の入学受け入れ方針

イ 教育研究上の基本組織に関すること

HP アドレス：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/organization.html>

【公表内容】組織機構図

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HP アドレス：

・教員数：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/data/teacher/>

【公表内容】教員数、男女別職位構成、年齢構成

- ・各教員が有する学位及び業績：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/>
(各学部ページ「教員一覧」から教員を探し、項目「教員情報」を選択)

【公表内容】教員の氏名、職位、所属、最終学歴、職歴、受賞歴、所属学会、研究活動（研究分野、著書、学術論文）、外部資金

エ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在籍する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

HP アドレス

- ・入学者受け入れ方針：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/>
(各学部・研究科ページ「人材養成目的・3つのポリシー」を選択)
- ・入学者数、収容定員及び在籍者数、卒業又は修了者数
(学部・学科単位、研究科・専攻単位、学年別、男女別)
<http://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/>
- ・進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること（学部・研究科単位）
<http://www.meijo-u.ac.jp/career/results/academics/>

【公表内容】就職率、卒業者の進路、就職先区分、業種別就職状況、主な就職先

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

HP アドレス：<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/syllabus/find>

【公表内容】

科目名、担当者氏名、開講学科、開講年次、単位数、必修・選択区分、科目部門、準備学習・事後学習、履修上の留意、授業の目的と概要、サブタイトル、到達目標、授業計画、授業形態・方法、成績評価方法及び評価基準、受講生へのメッセージ、テキスト、参考文献

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

HP アドレス：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/>

(各学部ページ：下部「学科情報」>「カリキュラム」>「取得可能な学位・卒業要件」を選択
各研究科ページ：「カリキュラム」>「取得可能な学位・修了要件」を選択)

【公表内容】

修業年限及び卒業（修了）に必要な修得単位数、取得可能な学位、学習成果にかかわる評価

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HP アドレス：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/campus/>

【公表内容】キャンパス単位の施設・設備の概要、交通アクセスの状況

ク 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること

HP アドレス：<http://www.meijo-u.ac.jp/campus/tuition/>

【公表内容】入学年度別学費（学年、納入時期、入学金、授業料、実験実習費、施設費／学部・研究科単位）、その他の学費（休学中の在籍料、教職履修費、学芸員履修費）

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

HP アドレス：

- ・学生生活：<http://www.meijo-u.ac.jp/campus/>
- 【公表内容】学修基本情報、生活情報、学習環境、施設紹介、経済的支援、様々な学び(他学部履修制度、英語多読教育等)、健康管理、課外活動

・国際交流：<http://www.meijo-u.ac.jp/international/>

【公表内容】

国際交流支援組織、国際交流プログラム（海外英語研修、スタディツアー、交換留学等）

・就職・資格：<http://www.meijo-u.ac.jp/career/>

【公表内容】就職・資格取得支援組織、インターンシップ、公務員・資格取得支援

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

HP アドレス

・学部・研究科等の設置：http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/ri_report/

【公表内容】設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

・学則：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/regulations.html>

【公表内容】大学学則、大学院学則、学位規程

・自己点検・評価報告書、認証評価の結果等：

<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/valuation/>

【公表内容】自己点検・評価報告書、基礎データ、認証評価結果資料

・事業計画書、事業報告書：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/report.html>

【公表内容】事業計画、事業報告

・財務報告：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/finance.html>

【公表内容】予算書、決算書、過去 5 カ年の財務比率推移

・学校法人名城大学の基本戦略 MS-26：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/ms26.html>

【公表内容】MS-26 戦略プラン、MS-15 活動報告書・事業報告書

1 4. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

（1）FD 活動の推進

1）本学におけるこれまでの FD 活動に対する取り組み

本学では、平成 13 年 7 月から、教育内容等の改善のための組織的な研修などを行う委員会組織として、「FD 委員会」を設置し、全学的な視点から FD（Faculty Development）活動を展開しています。活動の根拠は、FD 委員会要項（平成 13 年 7 月 21 日施行）に定め、自主・自律の探求精神に基づき、FD 活動を通し、学生及び教職員のモチベーションを最大化する「名城教育力」を持続的に創出することを旨として活動を推進しています。

平成 25 年度には、これまでの活動実績を踏まえたうえで、本学の FD 活動を「ミクロレベルからマクロレベルまでの FD を広く捉えること」と再定義し、全学の FD 委員会においては、各学部等の授業・教育改善を支援するとともに、それらを全学的に共有する場と位置づけ、各学部・研究科の FD 組織においては、ミクロレベルからマクロレベルまでの活動を一体として実施することとして、各組織の本学 FD の目的を整理し、活動の更なる推進を目指しています

その具体的な活動内容については以下のとおりです。

①全学的な授業アンケートの実施

全学の FD 委員会では、学生の授業に関する意見等を聴取して授業改善に繋げることを主な目

的として、平成 12 年度から、全学的な授業アンケートを実施しています。

平成 12 年度末から平成 16 年度までの間、「学生による授業評価アンケート」を 6 回実施しました。本学における「学生の授業評価アンケート」は、前回のアンケート結果と比較することにより、経年的な努力を可視化及び数値化してフィードバックするという、恒常的な教育改善を目指した取り組みとして始めました。手法としては、民間企業で顧客満足度を測定する際に用いる「CS 分析」を活用したものであります。具体的な方法としては、学生の満足感を数値化した「総合満足指標」を算出し、その結果を各教員にフィードバックして、教育手法の改善とともに、学生の付加価値を高めるための教育研究のあり方を真摯に考えながら進めてきました。

この成果を踏まえて、平成 17 年度には、これまでの「学生による授業評価アンケート」を一時中止し、新たに「学生による授業満足度アンケート」を実施しました。この取り組みは、学生と教職員でアンケート項目を作成し、「学生による授業評価アンケート」で得られたノウハウを活かして、授業方法の改善を旨に実施・展開を進めることを狙いとしたものであります。この成果を踏まえて、平成 18 年度からは、教員・学生の相互の視点から、立体的な授業満足度の測定を行うため、教員の視点による「教員による授業評価アンケート」も実施しました。そして、平成 19 年度から平成 21 年度にかけて、アンケートの設問を学生・教員とも同じ設問で設定し、「学生による授業満足度アンケート」と「教員による授業満足度アンケート」の分析結果との比較も行い、実施しました。

平成 22 年度からは、授業改善や授業工夫に繋げていくという視点から学生の満足度を高めるため、学生・教員相互の視点から「授業改善アンケート」へと、名称を変更しています。平成 22 年度は各教員に対し、各々のアンケート結果を基に授業改善の方法等を記載させ、学生へのメッセージとして報告書にまとめました。また、平成 23 年度はおおよそ最終授業でアンケートを実施し、授業が最後まで終わった時点で学生の声を聞くように変更しました。

平成 25 年度からは、学生からの意見の集約に力を注ぐため、学生による授業改善アンケートのみ実施しています。なお、平成 25 年度の実施率（対象科目のうち、アンケートを実施した授業の割合）は 91.8%、平成 26 年度の実施率は 92.7%、平成 27 年度の実施率は 95.6%でした。その成果については刊行物として取りまとめ、ホームページ等を通じて、学内外に公表しています。

②授業改善のヒントや、教育改革方策の知識基盤形成のための学習会

本学では、FD 活動の創成期において、教員相互で「授業の工夫」を共有し、ともに学びながら、教授技能を磨いていくことを目的として、同僚による授業参観（ピア・レビュー）を実施し、授業参観後に、授業担当者を囲んでフリートーキングによる授業検討会を実施し、授業改善のためのアイデア等を教員間で共有する機会を持ち、大学全体で互いに学びあう風土を醸成してきました。しかしながら、学習者の多様化・多層化など、平面的な議論では解決できない諸課題も増加してきたため、教員研修プログラム設計の第一歩として、日常的な教育に対する悩みや課題を語り合い、教育におけるモチベーションアップを目指す場として、現在は、T&L CAFE

（Teaching & Learning CAFE）として展開しております。平成 20 年度からスタートし、これまで 5 回開催しています。この場では、専門分野の壁を越えて、授業の工夫を共有することを主眼として取り組み、教育研究の活性化を図るためのコミュニティとして、機能し始めています。このような取り組みは持続性が求められるものであり、コミュニティづくりの更なる工夫が必要と考えていますが、全学的な知の共有が各教員個人を通じ、学部・研究科へフィードバックされ

るような仕組みづくりを進めていきたいと考えております。また、教員だけではなく、教育研究の営みを日常的に支える事務職員についても、積極的に参画するよう、研修の一環として取り組んでいくことも検討しています。

平成 26 年度からは、上記の開催成果を踏まえたうえで、さらに全学 FD 委員会が教育改革の方策についての内容の理解と、政策への対応の仕方を全学に提起するという目的を包含し、「FD 学習会」と名称を改め、アクティブ・ラーニングや IR をテーマにした企画を定期的に開催しています。

③FD フォーラム（講演会）の実施

本学においては、以上のような FD 活動を基盤としつつ、内向きの教育改善とならないように外部識者を招聘し、第三者の視点も踏まえながら、本学の教育研究のあり方を実証的に研究するため、これまで 17 回にわたり、FD フォーラム（講演会）を実施してきました。具体的な取り組みとしては、外部識者を招聘した基調講演、ワークショップによる討議形式による実施のほか、①で示した授業評価アンケート結果で高い評価を得た教員による事例報告会や教育の質保証プロジェクト（学内 GP）に採択された取組の成果報告など、単にその場の満足感に浸ることなく、緊張感を持って、教育研究を担う者としての責務を認識した上で効果的に実施しています。

平成 27 年度は、「教育の内部質保証～その基盤づくりと実際～」をテーマとし、基調講演、本学における教育改善の取組の 2 部構成で実施し、合計 105 名の教職員等が参加しました。

④教育の質向上を目的とした報奨制度

本学においては、学校法人名城大学職員規則第 47 条に基づき、(1) 学術上特に有益な研究業績のあった者、(2) 教育実践上特に功績のあった者、等に対する表彰制度を設け、教員の教育研究に対するモチベーションを高め、教育の質の向上を目的として、平成 17 年度に「教育優秀職員表彰要項」を制定しました。

平成 17 年度から、同要項に基づき、FD 委員会を母体とする「教育優秀職員選考委員会」において候補者を選考し、全学的な意思形成機関における議論を経て、教育優秀職員として表彰しました。

平成 25 年度には、本制度についての目的・位置づけについて見直しを行うとともに、より公正な推薦制度を担保するため、推薦および選考の方法について厳格化を図り、これまでの「教育優秀職員表彰制度」から「教育功労賞制度」に制度変更しました。平成 17 年度からの表彰結果は以下のとおりです。

【教育優秀職員表彰・教育功労賞表彰者数】

No	年度	表彰対象数
1	平成 17 年度	4 名 + 1 グループ (4 名)
2	平成 18 年度	1 グループ (2 名)
3	平成 19 年度	2 名
4	平成 20 年度	2 名
5	平成 21 年度	1 名
6	平成 22 年度	1 グループ (2 名)

7	平成 25 年度	4 名+2 グループ (31 名)
8	平成 26 年度	3 名+5 グループ (25 名)

また、表彰の対象となった取り組みの成果等は、FD フォーラムや名城大学教育年報を通じて発信し、その教育手法を全学的に普及させ、組織全体の教育の質向上を促す効果に結び付けています。

⑤名城大学教育年報

平成 18 年度からの新たな取り組みとして、FD 活動の成果を教育実績として積み重ね、本学における教育成果を内外に示し、「教育力」の更なる向上を図る礎となるよう、「名城大学教育年報」を刊行しています。この教育年報については、ホームページでの公開や全国の各大学への送付を通じて、本学の教育実践を学内にとどまらず、広く情報発信することで多様な教育ネットワークづくりを進めています。以上の FD 活動の取組みについては、刊行物（授業改善アンケート結果報告書、FD 活動報告書、名城大学教育年報）として、学内に留まることなく Web 環境を通じて広く社会に公表し、また、学生にもその活動状況を理解できるように附属図書館にも配架し、教育研究機関としての責務を履行するために、積極的な情報開示を推進しています。

（２）研究科としての取組み

本研究科では、全学的な FD 方針に従い、教員の教育力を高めるために、学部・研究科共通としての常設委員会である教育改善委員会を組織し、学部と協働して FD フォーラムを定期的に実施し、FD 活動の推進を行っています。

また、同委員会の業務を更に拡大し、研究科独自の FD 活動も検討し始めております。同委員会では、全体としての基礎学力向上の取り組みを引き続き進めると同時に、平成 29 年度からの本研究科再編も踏まえ、成績上位層の勉学に積極的な学生の研究力を更に引き上げ、進学率の向上を含む大学院への円滑な接続に繋がる取り組みを新たに開始しています。特に平成 27 年度は、理工学の語学・基礎教育から専門教育における取り組みを理解し、課題を再認識した上で、大学院における検討事項として、

- ・学部から大学院へ円滑な接続を目指した教育システム
- ・理工学研究科における FD
- ・理工学研究科における横断的教育
- ・理工学研究科博士後期課程の充実に向けての方策

を中心に自由討論を行い、その結果をさらに今後の教育改善委員会での企画に生かす方向で理工学教育推進フォーラムを実施しています。

以 上

—資料目次—

- 【資料 1】 MS-26（2015 年度～）戦略プラン【大学】
- 【資料 2】 メカトロニクス技術者の育成要求
- 【資料 3】 中部地域の新産業構造ビジョン（中部経済連合会）（抜粋）
- 【資料 4】 学校法人名城大学職員規則（抜粋）
- 【資料 5】 研究指導スケジュール
- 【資料 6】 履修モデル（①～③）
- 【資料 7】 研究活動の不正行為に関する規程
- 【資料 8】 研究者等倫理委員会取扱要項
- 【資料 9】 メカトロニクス工学専攻演習室・自習室平面図
- 【資料 10】 既設学部・研究科との関係図
- 【資料 11】 名城大学大学院理工学研究科委員会規程
- 【資料 12】 大学評価に関する規程
- 【資料 13】 公開情報

2015－2026

MS-26 戦略プラン

－開学 100 周年に向けて－

立学の精神：「**穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する**」

[大学・高校に関わる全ての人達と共有したい価値観]
生涯学びを楽しむ・・・「Enjoy Learning for Life」

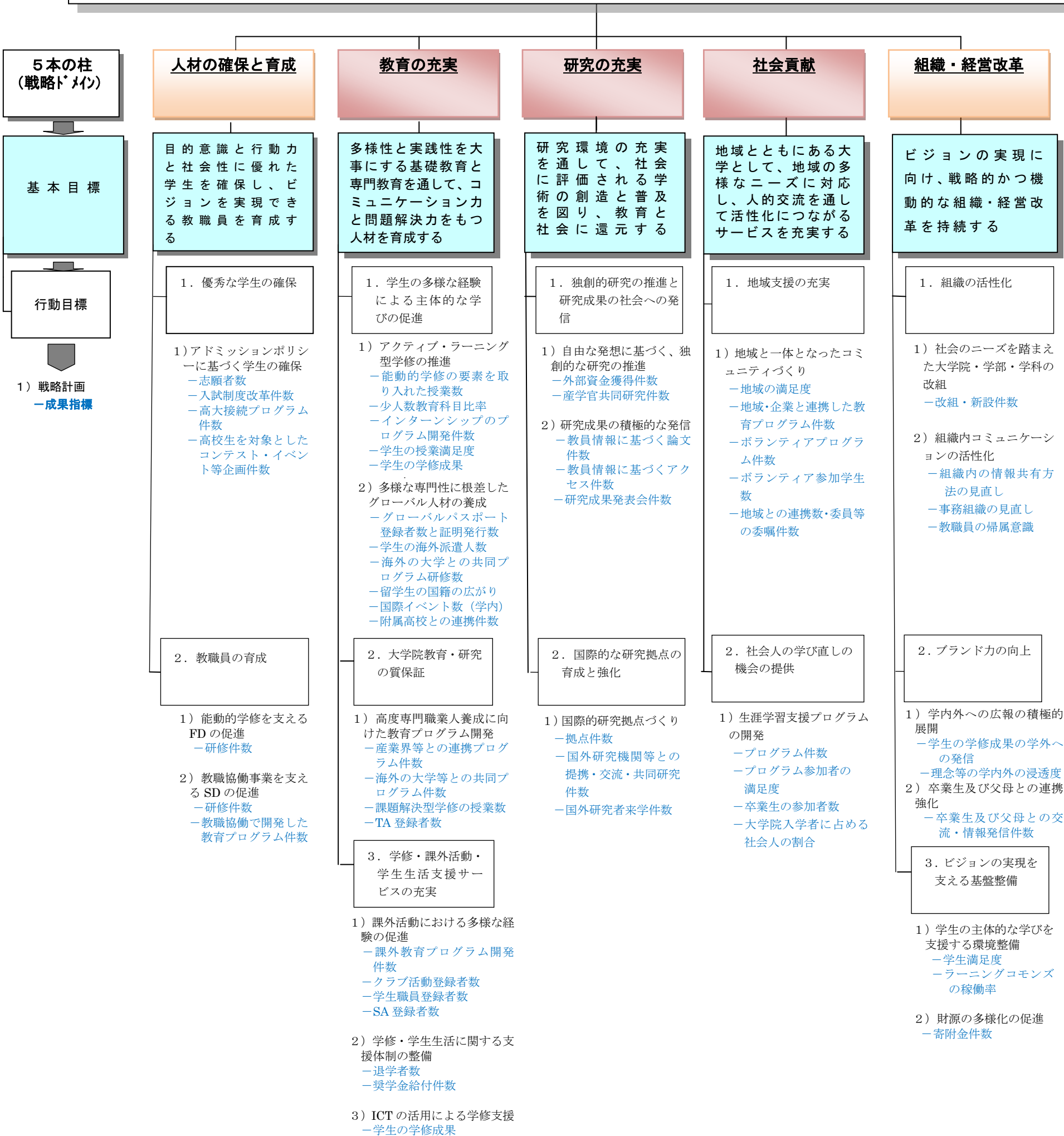
Vision：多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく「**学びのコミュニティ**」を創り広げる

Mission：（**教育ミッション**）主体的に学び続ける「**実行力ある教養人**」を育てる

（**研究ミッション**）「**学問の探究と理論の応用**」を通して、**成果を教育と社会に還元する**

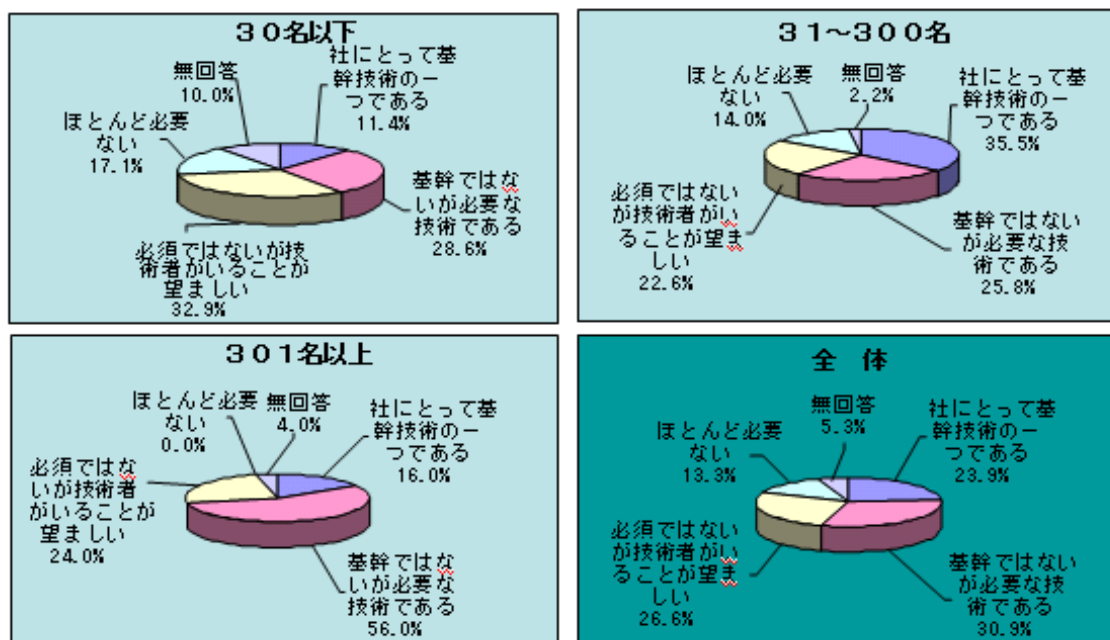
（**社会貢献ミッション**）**社会との「人的交流」**を通して、**地域の活性化に貢献する**

Key Performance Indicators (KPI)：学生の大学に対する満足度、学生の学修成果、就職満足度、卒業後の帰属意識、教職員の帰属意識



メカトロニクス技術者の育成要求

＜メカトロニクス等の技術の重要性・必要性とは＞



＊出典：平成 19 年度経済産業省 中小企業産学連携製造中核人材育成事業成果報告書
 （第 2 章 人材育成の必要性・育成する人材像）

中部地域の新産業構造ビジョン

～ 中部WAYの進化形と5つの次世代産業の提案 ～

平成 23 年 2 月

1. 産業構成をシフトアップする ― 5つの次世代リーディング産業の創造

東海道メガロポリスの中央部から内陸にかけての圏域を中心に、次世代ものづくりの中枢部となり情報発信する地域、すなわち「中部産業首都圏」を形成する。中部産業首都圏は海外の市場や大都市圏とダイレクトにアクセスしあう地域を目指す。

【産業構成のグランドデザイン】

現在の従来型自動車一本足打法の産業構成から複数のリーディング産業が地域経済を牽引する多元型産業構成を目指す。次世代リーディング産業は、①次世代自動車産業、②航空宇宙産業、③低炭素・資源リサイクル産業、④長寿ヘルスケア産業、⑤観光産業の5つで構成する。

《図表2-1》新産業構成のグランドデザイン



これらの5つの産業が社会経済ニーズに接するフロンティアとして地域経済の牽引力産業となることを期待する。これに対して他の産業は牽引力産業と手を組む推進力産業として機能することを期待する。また、これらの産業の基盤を担う新素材、ナノテクノロジー、メ

カトロニクス等に関する産業が基盤力産業として機能することを期待する。

以上のフォーメーションの下で、自動車産業は次世代自動車の生産を拡大し、スマートモビリティ社会の実現に貢献する。航空宇宙産業は完成機生産拡大、部品供給拡大、高度部材の世界的シェア拡大を達成し、ヒトとものの国際的な移動ニーズに対応する。低炭素・資源リサイクル産業は低炭素型の製品開発、製造方法の革新、資源リサイクル率の向上を図りノウハウを海外に輸出する。長寿ヘルスケア産業は機器、サービス、医薬品等の提供によってヘルスケアに関するユビキタス社会の形成に寄与する。観光産業は施設、サービス、交通など総合的・系統的な発展を遂げ、外国人誘致と地域活性化に貢献する。

全体として、ものづくりを基礎に、そこから新たなサービスを次々に生み出すダイナミックな地域社会を目指す。

(1) 次世代自動車産業

【次世代自動車産業の構築 ― 産業連関形成の基本方向】

次世代自動車産業を次のような関連産業の複合体として形成する。

その1は、中核となる環境適合車の製造産業である。具体的にはハイブリッド車、プラグイン・ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車、クリーンディーゼル自動車、バイオ燃料車、電動オートバイなどの完成品の製造を手掛ける産業である。

その2は、これらに対して、基幹部品、装置、高度部材などを供給する産業である。具体的には電池セル、燃料電池、電動機、高張力鋼板、炭素繊維、複合材料など中間材を生産する産業である。

その3は、これらにパーツ、材料、基礎素材等を供給する産業である。具体的には、リチウムイオン電池の正極材・負極材・セパレータ、レアメタル、レアアース、超伝導線材、天然ガスなどである。

その4は、自動車のアクセサリ供給産業である。具体的には、カーナビゲーションとインターネットを融合した製品などを開発する産業である。

その5は、次世代自動車の点検・整備・修理・改造サービス産業である。具体的には、経年劣化した電池の定期的取り換え、電動機部分の点検、部品取り換えなどである。

その6は、環境適合車の走行環境基盤の創出に関連するサービス産業である。具体的には電気供給スタンド、水素供給スタンド、電池交換スタンド、車載インフォテインメント・システム（動画や音声コンテンツの提供）、道路情報提供サービス、トラフィックを最適制御する情報システムサービスを手掛ける産業である。

その7は、解体、リサイクル産業である。具体的には、リチウム、コバルト、ニッケル、マンガン、レアアース、銅、アルミニウムの回収などである。

学校法人名城大学職員規則（抜粋）

昭和40年6月1日
規則

第1章 総則

（目的）

第1条 この規則は、学校法人名城大学の職員について適用すべき各般の根本基準を確立することにより、その業務の円滑な運営を保障し、もって事業の健全な発展に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 法人 学校法人名城大学をいう。
 - （2） 大学 法人の設置する名城大学をいう。
 - （3） 高等学校 法人の設置する名城大学附属高等学校をいう。
 - （4） 学長 名城大学学長をいう。
 - （5） 学校長 名城大学附属高等学校校長をいう。
 - （6） 学長等 名城大学学長及び名城大学附属高等学校校長をいう。
 - （7） 職員 教育職員（名城大学の教授、准教授、助教、講師、助手、教務技術員及び終身教授並びに名城大学附属高等学校の学校長、教諭、司書教諭、養護教諭、特任教諭及び講師をいう。）、事務職員及び技術職員をいう。
 - （8） 大学教員 名城大学の教育職員をいう。
 - （9） 高等学校教員 名城大学附属高等学校の教育職員をいう。
 - （10） 事務職員等 事務職員及び技術職員をいう。
 - （11） 専任の職員 専任の教育職員、専任の事務職員及び専任の技術職員をいう。
- ② 職員に準ずる者等 契約教育職員、契約事務職員、アルバイト、大学非常勤講師、高等学校非常勤講師および高等学校特任教諭をいう。

（管理監督者の定義）

第2条の2 管理監督者とは、事務職員等を指揮監督する次の者をいう。

- （1） 経営本部長
 - （2） 副経営本部長
 - （3） センター長等、事務部長
 - （4） 課長、室長、事務長
- ② 管理監督者については、第32条及び第34条の規定は適用するが、その管理を本人が自主的に行うものとする。

（適用範囲）

第2条の3 この規則は、専任の職員のうち、労働契約期間の定めのない者に適用する。

（略）

第20条 職員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを定年とし、定年に達した日の属する学年度末をもって退職するものとする。

- （1） 大学教員及び教務技術員は、満65歳。ただし、65歳以降の任用については別に定める。
 - （2） 高等学校教員は、満65歳。ただし、学校長の任期がこれを超える場合については、任期満了の日。
 - （3） 事務職員等は、満65歳
- ② 任命権者は、前項の各号のいずれかに定める定年年齢によらない職員を任用をすることができる。なお、この任用の場合は、別に定めるものとする。

（略）

附 則

- ① この規則は、昭和40年6月1日から施行する。
- ② この規則のうち、第20条の規定は前項の規定にかかわらず、昭和41年4月1日から施行し、これに関する経過規定は別にこれを定める。

(略)

- ① この規則は、昭和59年4月1日から施行する。
- ② 教務技術員に移行した者（昭和59年3月31日以前の在職者に限る。）の定年は、第20条第1号ただし書の規定にかかわらず、満72歳とする。
- ③ 昭和59年3月31日以前に技術員の職に発令されている者で、教務技術員に移行しないものの定年は、なお従前の例による。

(略)

- ① この規則は、平成7年4月2日から施行する。
- ② 平成7年4月1日に在職する大学教員等（教務技術員は除く。）の定年は、第20条第1号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。
- ③ 都市情報学部を設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成7年4月2日以降に採用した場合の定年は、第20条第1号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。
- ④ 教務技術員に移行した者（昭和59年3月31日以前の在職者に限る。）の定年は、第20条第1号ロの規定にかかわらず、満72歳とする。

(略)

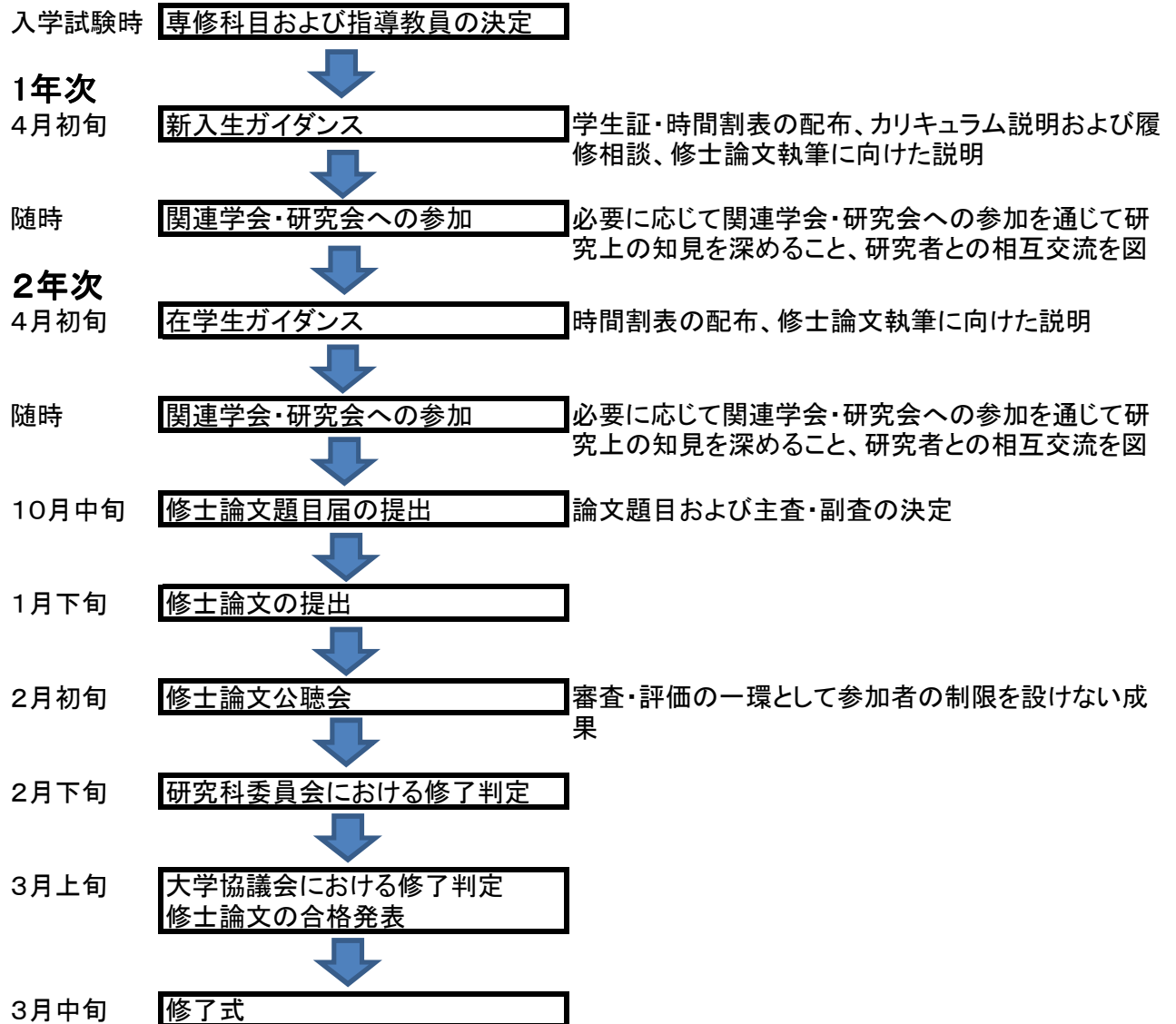
- ① この規則は、平成17年4月2日から施行する。
- ② 平成17年4月1日に在職する大学教員（教務技術員を除く。以下同じ。）の定年は、第20条第1号の規定にかかわらず、なお従前の例（平成7年4月1日に在職する大学教員は満72歳、都市情報学部を設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成7年4月2日以降に採用した大学教員は満72歳、平成7年4月2日から平成17年4月1日までに採用した大学教員は満68歳又は当該学部教授会等で特に必要と認めた者で大学協議会等の議を経て満70歳を定年とした者は当該年齢）による。

(略)

- ① この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- ② 改正後の第2条第7号の規定にかかわらず、専任の教育職員として、当分の間、助教授を置くことができるものとする。

(略)

修了までのスケジュール



メカトロニクス工学専攻の履修モデル

履修モデル① 電気系分野における研究者・技術者

研究科共通科目	専攻科目	研究指導科目
科学技術英語 (2) 特別講義Ⅰ (2) 特別講義Ⅱ (2)	知能システム制御工学特論 (2) 制御工学特論 (2) 計測システム学特論 (2) 制御システム学特論 (2) 先端信号処理学特論 (2) 情報メカトロニクス学特論 (2)	応用電磁気学特論 (2) 電子デバイス学特論 (2) システムデバイス学特別演習・実験ⅠA (2) システムデバイス学特別演習・実験ⅠB (2) システムデバイス学特別演習・実験ⅡA (2) システムデバイス学特別演習・実験ⅡB (2)
6 単位	12 単位	12 単位

履修モデル② 機械系分野における研究者・技術者

研究科共通科目	専攻科目	研究指導科目
科学技術英語 (2) 特別講義Ⅰ (2) 特別講義Ⅱ (2)	知能システム制御工学特論 (2) 制御工学特論 (2) センシングシステム特論 (2) 知能センサ学特論 (2) 強度解析モデリング特論 (2) 移動システム学特論 (2)	ロボットシステムデザイン学特論 (2) 知能ロボット学特論 (2) センシングシステム特別演習・実験ⅠA (2) センシングシステム特別演習・実験ⅠB (2) センシングシステム特別演習・実験ⅡA (2) センシングシステム特別演習・実験ⅡB (2)
6 単位	12 単位	12 単位

履修モデル③ 生体・医療系分野における研究者・技術者

研究科共通科目	専攻科目	研究指導科目
科学技術英語 (2) 特別講義Ⅰ (2) 特別講義Ⅱ (2)	知能システム制御工学特論 (2) 制御工学特論 (2) マイクロロボット学特論 (2) ナノ・マイクロ制御システム特論 (2) 医療機械システム特論 (2) バイオシステム特論 (2)	ナノ・マイクロシステム制御特論 (2) ナノ・マイクロ知能システム特論 (2) マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠA (2) マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠB (2) マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡA (2) マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡB (2)
6 単位	12 単位	12 単位

研究活動の不正行為に関する規程

平成27年 4 月 1 日
規程

(目的)

第1条 この規程は、名城大学（以下「本学」という。）において研究活動における不正行為が生じた場合の措置等を定めることにより、研究に関わるすべての者の研究活動の不正行為を防止することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「研究活動」とは、競争的研究資金を始めとする学外から獲得した研究費及び本学が配分する研究費により行われるすべての研究活動をいう。ただし、競争的研究資金の執行・管理に関しては、別に定める。

② この規程において「研究者」とは、前項の研究活動を本学で行っている研究者又は在籍中に行っていた研究者をいう。

③ この規程において「不正行為」とは、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる次に掲げる行為をいう。

(1) 研究活動における特定不正行為

ア 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること

イ 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

ウ 盗用 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること

(2) その他の研究活動における不正行為

ア 二重投稿 他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること

イ 不適切なオーサiership 論文著作者が適正に公表されないこと

ウ 研究成果の漏洩 非公開の他人の研究成果、文章又は知的財産を、当該研究者等の知ることなく外部に公表又は漏らすこと

(3) 研究費の不正使用

(4) 前3号に掲げる行為の証拠隠滅又は立証妨害

④ 前項第3号に規定する研究費の不正使用に関し必要な事項は別に定める。

(最高管理責任者)

第3条 研究活動の不正行為の防止に関し、最高管理責任者を置き、学長を充てる。

② 最高管理責任者は、最終的な責任及び権限を有する。

(統括管理責任者)

第4条 統括管理責任者を置き、学長が指名する副学長（研究担当）を充てる。

② 統括管理責任者は、最高管理責任者を補佐し、研究活動の不正行為についての全体を統括する責任及び権限を有する。

(研究者等倫理委員会)

第5条 最高管理責任者は、本学における研究者等の研究活動の不正行為の防止及び不正行為に係る調査、判定等について、統括管理責任者を委員長とする研究者等倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置し、対応する。

(不正行為の事前防止の取組み)

第6条 最高管理責任者は、研究活動の不正行為を防止するため、次に掲げる研究に係る環境整備を講じなければならない。

(1) 共同研究における個々の研究者等の役割分担・責任の明確化

(2) 複数の研究者による研究活動の全容を把握する立場の研究代表者が研究成果を適切に確認できる体制

(3) 若手研究者等が自立した研究活動を遂行できるよう、適切な助言がなされる環境

(4) 研究者を対象とする研究倫理教育の義務化

(5) 研究者に対し、一定期間の研究データの保存及び必要に応じた開示の義務化

(倫理教育責任者)

第7条 研究者の倫理向上に関し倫理教育責任者を置き、学部長及び研究科長等を充てる。

- ② 倫理教育責任者は、所属するすべての研究者を対象に研究倫理教育を実施しなければならない。
- ③ 倫理教育責任者は、前項の実施状況について統括管理責任者に報告しなければならない。
- ④ 倫理教育責任者は、指導教員等を通じて所属学生に研究倫理教育の実施を推進しなければならない。

(相談窓口)

第8条 学内外からの不正行為に関する相談の受付窓口を学術研究支援センターに置く。

- ② 相談窓口責任者には、学術研究支援センター長を充てる。

(告発窓口)

第9条 学内外からの不正行為に関する告発及び情報提供の受付窓口（以下「告発窓口」という。）を監査室及び告発者保護の観点から学外の第三者機関に置く。

- ② 告発窓口は、次の業務を行う。
 - (1) 不正行為に係る告発の受付
 - (2) 不正行為に係る告発及び提供された情報の整理
 - (3) 異議申立の受付（次条第2項ただし書において氏名の秘匿を希望した者に限る。）
 - (4) 告発者（次条第2項ただし書において氏名の秘匿を希望した者に限る。）への調査結果及び判定結果等の通知

(告発の受付)

第10条 告発は、電子メール、ファクシミリ、書面、電話又は面談で行うことができる。

- ② 告発は、顕名により行われ、不正行為を行ったとする者、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする合理的理由が示されてなければならない。ただし、告発者は、氏名の秘匿を希望することができる。

(告発の取扱い)

第11条 前条により告発があった場合は、告発窓口は速やかにその内容を最高管理責任者に報告する。

- ② 前条第1項の告発のうち、書面など告発窓口が受け付けたか否かを告発者が知り得ない方法の場合は、告発者に受け付けたことを報告する。ただし、告発として受け付けないと判断した場合は、告発者に報告しない。

(職権による調査)

第12条 最高管理責任者は、第10条の告発があった場合及び次に掲げる不正行為に係る情報を得た場合は、調査の開始を委員会に命ずることができる。

- (1) 研究者の所属部局等から不正行為の疑いがある旨の報告を受けた場合
- (2) 科学コミュニティ、報道からの指摘及びその他信頼性のある不正行為の情報を得た場合
- ② 前項各号の報告の受付及び提供された情報の整理は、学術研究支援センターが行う。

(他の研究機関との合同調査)

第13条 本学の研究者に対して他の研究機関で行った研究活動に係る告発があった場合等において、他の研究機関と合同で調査することができる。

(予備調査)

第14条 委員会は、第12条により調査の開始を命ぜられた場合は、専門分野に応じた調査及び審議の適性を確保するために、予備調査部会（以下「部会」という。）を置く。

- ② 部会は、当該案件の内容について疑義の合理性、本調査の実施可能性等の予備調査を告発等の受付から30日以内に行うものとする。
- ③ 部会は、予備調査の実施に当たっては、告発者からの事情聴取又は告発に係る書面に基づき、調査する。
- ④ 部会は、必要があると認めるときは、調査対象者に対して事情聴取を行うことができる。
- ⑤ 部会は、予備調査の実施に当たっては、告発者及び調査対象者の秘密を守るため、当該者が特定されないよう、調査の方法に十分配慮しなければならない。
- ⑥ 部会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 委員会委員のうちから倫理委員長が指名する者 若干名

(2) その他委員会が必要と認めた者

(3) 最高管理責任者が指名する第三者機関に属する外部有識者

⑦ 前項に定める委員は、告発者及び調査対象者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。

⑧ 部会の長は、第6項第1号の委員のうちから倫理委員長が指名する。

(予備調査結果の報告)

第15条 部会は、予備調査の終了後、当該調査の結果を委員会に報告しなければならない。

② 委員会は、前項の報告に基づき、不正行為の存在の可能性を判定し、本調査実施の可否を最高管理責任者に報告しなければならない。

③ 委員会は、不正行為の存在が認められない場合には、告発者及び調査対象者（ただし、前条第4項の規定により事情聴取を行った者に限る。）に通知しなければならない。

(予備調査に関する異議申立て)

第16条 告発者は、前条の通知に対し、正当な理由がある場合、1回に限り、異議の申立てをすることができる。

② 前項の異議申立ては、通知を受けてから1週間以内に、所定の異議申立書を倫理委員長に提出することにより行わなければならない。

③ 委員会は、異議申立てが妥当であると判断した場合は、本調査実施の可否について再検討を行う。

④ 前項において、委員会は、再度予備調査を行うことができる。

⑤ 前項の予備調査は、必要に応じて部会委員の交代、追加又は除外を行う。

(本調査)

第17条 予備調査により不正行為の存在の可能性が認められた場合、委員会は、30日以内に本調査を実施しなければならない。

② 委員会は、本調査を実施する場合、調査委員会を置くものとする。

③ 調査委員会は、本調査の実施に当たり、告発者及び調査対象者からの事情聴取並びに告発に係る書面に基づき、不正行為の有無、不正の内容、関与した者、その関与の程度等について調査する。

④ 調査委員会は、本調査の実施に当たっては、告発者及び調査対象者の秘密を守るため、当該者が特定されないよう、調査の方法に十分配慮しなければならない。

⑤ 最高管理責任者は、研究活動の特定不正行為において、本調査の実施が決定された場合は、文部科学省及び配分機関に報告しなければならない。

⑥ 前項のうち、本調査を実施する場合は、調査方針、調査対象及び方法等についても、報告・協議しなければならない。

⑦ 最高管理責任者は、本調査の実施が決定された場合は、裁定までの間、告発及び情報提供のあった研究に関わる研究費の支出の停止を命じるものとする。

⑧ 調査委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 委員会の委員のうち倫理委員長が指名する者

(2) その他委員会が必要と認めた者

(3) 最高管理責任者が指名する第三者機関に属する外部有識者

⑨ 研究活動の特定不正行為の調査に係る調査委員会においては、前項第3号の委員が前項の委員の半数以上となるよう構成しなければならない。

⑩ 第8項の委員は、告発者及び調査対象者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。

⑪ 調査委員会の委員長は、第8項第1号の委員のうちから倫理委員長が指名する。

⑫ 委員長は、調査委員会の設置にあたり、調査委員の氏名・所属を告発者及び調査対象者に伝達し、1週間以内であれば異議申立てを受け付けるとともに異議申立ての内容が妥当と判断した時は、当該調査委員を交代させるものとする。

⑬ 調査委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) 関係者からの事情聴取

(2) 各種資料の精査（論文、実験・観察ノート、生データ等）

(3) その他本調査の実施に関して、必要と認められる事項

⑭ 前項の調査に当たっては、公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、漏えいすることがないように、十分配慮しなければならない。

⑮ 調査委員会が必要と認める場合、調査委員会の指導・監督の下に再現実験の機会を確保しなけれ

ばならない。

⑩ 調査委員会は、本調査の結果を委員会に報告しなければならない。

⑪ 研究活動の特定不正行為においては、本調査の結果、不正の事実が一部でも確認された場合、文部科学省及び配分機関に報告しなければならない。

⑫ 前項のほか、文部科学省及び配分機関の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の進捗状況報告若しくは調査の中間報告の提出又は正当な事由がある場合を除き、当該事案に係る資料の提出若しくは閲覧又は現地調査に応じなければならない。

（判定）

第18条 委員会は、前条の本調査の結果をもとに不正行為の有無、不正の内容、関与した者、その関与の程度等について判定を行う。

② 不正行為が行われなかったと判定される場合において、告発が悪意に基づくものであることが判明したときは、委員会は、併せてその旨の判定を行う。

③ 委員会は、第1項及び前項の判定に当たっては、調査対象者に対し、書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。

（本調査・判定結果の通知）

第19条 委員会は、本調査の開始から150日以内に前条の判定の結果を最高管理責任者に報告しなければならない。

② 委員会は、調査の内容、判定結果、調査及び判定を行った者の氏名と所属を、告発者及び調査対象者に通知しなければならない。

（本調査・判定に関する異議申立て）

第20条 不正行為が行われたと判定された調査対象者又は告発が悪意であると判定された告発者は、前条第2項の通知内容に関して、正当な理由がある場合、1回に限り、異議の申立てをすることができる。

② 前項の異議申立ては、通知を受けてから10日以内に、所定の異議申立書を倫理委員長に提出することにより行わなければならない。

③ 委員会は、不正行為と判定された調査対象者から異議申立てがあった場合、告発者に通知するものとする。

④ 委員会は、告発が悪意であると判定された告発者から異議申立てがあった場合、告発者が所属する機関及び調査対象者に通知するものとする。

⑤ 委員会は、第1項の異議申立てがあった場合、異議申立ての趣旨、理由等を勘案し、再調査実施の可否について決定する。

⑥ 前項により、異議申立てを却下すべきと決定した場合は、不正行為が行われたと判定された調査対象者又は悪意であると判定された告発者に当該決定を通知する。

⑦ 委員会は、異議申立書を受理した場合及び前項の再調査の可否について、最高管理責任者に報告しなければならない。

⑧ 最高管理責任者は、第1項の異議申立てのうち、研究活動の特定不正行為においては、本調査の内容、判定の結果、異議申立てがあったこと、異議申立ての却下及び再調査の決定について、文部科学省及び配分機関に報告しなければならない。

（再調査・再判定）

第21条 委員会は、異議申立てが妥当であると判断した場合、再調査・再判定を行う。

② 再調査・再判定は、第17条及び第18条に定める調査及び判定の手続きを準用する。

③ 委員会は、異議申立ての趣旨について新たに専門性を要する判断が必要となる場合には、調査委員の交代、追加又は除外を行うものとする。

④ 不正行為と判定された調査対象者の異議申立ての再調査の場合、本調査の結果を覆すに足る資料等の提出及び再調査の協力を求め、協力が得られない場合には、再調査を打ち切ることができる。

（再調査・再判定結果の通知）

第22条 委員会は、再調査を行う場合は、50日以内に再判定を行い、その結果を最高管理責任者に報告しなければならない。この場合において、文書により調査対象者及び告発者に通知する。

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、悪意に基づく告発の再調査を行う場合、30日以内に再判定を行い、その結果を最高管理責任者に報告しなければならない。

- ③ 委員会は、再調査の内容及び再判定結果を、告発者及び調査対象者に通知しなければならない。
- ④ 告発者及び調査対象者は、第1項及び第2項の判定の結果に対して異議を申し立てることはできない。

(裁定及び公表等)

第23条 最高管理責任者は、第18条第1項（異議申立てにより再調査を行ったときは前条第1項。）の判定が行われた場合に、不正行為の有無、不正の内容、関与した者、その関与の程度等について裁定を行う。

- ② 最高管理責任者は、前項の裁定の結果、不正行為が確認された場合は、次の各号に掲げる勧告及び通知を行う。

- (1) 調査対象者の所属する学部長等への勧告
- (2) 研究活動の特定不正行為においては、文部科学省及び配分機関に対し、報告書（調査内容、調査結果、措置の内容、不正行為発生要因、再発防止策等）により通知
- (3) 関連学会、学術誌編集委員会等への通知
- (4) その他必要に応じて関連教育研究機関等への通知

- ③ 最高管理責任者は、研究活動の特定不正行為においては、前々項の裁定の結果、不正行為が確認されなかった場合においても、文部科学省及び配分機関に通知しなければならない。

- ④ 最高管理責任者は、第18条第2項（異議申立てにより再調査を行ったときは前条第2項。）の悪意に基づく告発の確認が行われた場合に、悪意の有無、悪意の内容、関与した者、その関与の程度等について裁定を行う。

- ⑤ 最高管理責任者は、前項の結果、悪意に基づく告発と裁定した場合、告発者の所属長、文部科学省及び配分機関に通知を行う。

- ⑥ 最高管理責任者は、研究活動の特定不正行為においては、第4項の裁定の結果、悪意に基づく告発と確認されなかった場合においても、文部科学省及び配分機関に通知しなければならない。

- ⑦ 最高管理責任者は、第1項及び第4項の裁定の結果、不正行為の存在及び悪意に基づく告発が確認された場合は、個人情報又は知的財産の保護等不開示に合理的な理由がある場合を除き、研究者氏名・所属、調査結果及び措置の内容を公表するものとする。この場合において、公表事項について調査対象者の意見があるときには、その意見を付して公表するものとする。

- ⑧ 最高管理責任者は、第1項で不正行為の存在が認められない事案のうち、調査内容が外部に漏えいしていた場合及び論文等に故意によるものでない誤りがあった場合は、調査結果を公表するものとする。

(措置)

第24条 前条の裁定により不正行為が明らかになった場合は、次の各号の措置を行うものとする。

- (1) 本学の研究者等による不正行為又は悪意に基づく告発が明らかになった場合は、名城大学学則、名城大学大学院学則及び学校法人名城大学職員規則により懲戒を行うことができる。
 - (2) 本学の研究者等以外の者による不正行為又は悪意に基づく告発が明らかになった場合は、速やかにその者の本務先に通知する。
 - (3) 本学の研究者等による不正行為が明らかになった場合は、論文等の取下げを勧告する。
 - (4) その他不正行為等を排除するために要因を把握し、具体的な対策を講じなければならない。
- ② 前項の規定に関わらず、不正行為等が明らかになった場合は、必要な法的措置をとることができる。

(調査対象者の保護)

第25条 最高管理責任者は、調査の結果、告発に係る不正行為の事実が認められなかった場合で、調査対象者の教育研究活動への支障又は名誉毀損等があった場合は、その正常化又は回復のために必要な措置をとらなければならない。

(補佐する者の同席)

第26条 第14条から第22条までの手続きに際し、事情聴取等を行う場合又は弁明の機会を与える場合において、必要があると認めたときは、告発者又は調査対象者を補佐する者の同席を許可することができる。

(協力義務)

第27条 不正行為に係る告発に関係する者は、当該告発に基づいて行われる調査に際して協力を求め

られた場合には、これに応じなければならない。

（告発者の保護等）

第28条 悪意に基づく告発であることが判明しない限り、単に告発したこと及び告発に基づいて行われた調査に協力したことを理由に、告発者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

② 告発窓口の担当者及び倫理委員長は、前項の申立てに関係した者が不利益な取扱いを受けることがないように配慮しなければならない。

（秘密の保持）

第29条 告発窓口の担当者及び当該告発に携わる調査関係者は、告発者、調査対象者、告発内容及び調査内容について、裁定結果の公表まで、告発者及び調査対象者の意に反して漏洩しないよう秘密保持を徹底しなければならない。

（事務）

第30条 研究活動の不正行為が生じた場合における措置等に関する事務は、関係部署の協力を得て、学術研究支援センターが分掌する。

（疑義の裁定）

第31条 この規程の施行に際し、疑義が生じた場合は、学長の裁定による。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

研究者等倫理委員会取扱要項

平成20年 5 月 29日

要項

(趣旨)

第1条 この要項は、競争的研究資金の執行・管理に関する規程第10条及び研究活動の不正行為に関する規程第5条に基づき、名城大学（以下「本学」という。）における研究活動の公正性の確保、研究費の適正な使用及び研究者等の研究倫理に関する事項を審議するため設置する研究者等倫理委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究者等の研究倫理に係る基準に関する事項
- (2) 研究者等の研究活動の倫理及び競争的研究資金の執行・管理に係る教育・啓発活動に関する事項
- (3) 研究活動の不正行為防止に関する事項
- (4) 競争的研究資金の不正使用防止に関する事項
- (5) 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の調査及び判定等に関する事項
- (6) その他学長から諮問された事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長（研究担当）
 - (2) 学長が指名する学部長 若干名
 - (3) 学長が指名する研究科長 若干名
 - (4) 総合研究所所長
 - (5) 学術研究支援センター長
 - (6) 学術研究審議委員会委員のうちから学長が指名する者
 - (7) その他、必要に応じ学長が指名する者
- ② 学長が指名する本学教職員以外で、専門的知識を有する者を委員とすることができる。
- ③ 第1項第2号、第3号、第6号、第7号及び前項の委員については、学長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第2号、第3号、第6号、第7号及び第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- ② 前項に規定する委員が欠けた場合の補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員長は、副学長（研究担当）をもって充てる。

- ② 委員長に事故あるときは、委員長が予め指名した委員が、その職務を行う。

(会議)

第6条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

- ② 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。
- ③ 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要がある場合に委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(予備調査部会及び調査委員会)

第8条 委員会には、必要に応じて、予備調査部会及び調査委員会を置く。

- ② 前項の委員については、委員会で定める。

(学長への報告)

第9条 委員会において、議決を得た審議事項については、学長に報告するものとする。

(事務)

第10条 委員会に関する事務については、学術研究支援センターが分掌する。

附 則

この要項は、平成20年5月29日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年11月25日から施行する。

附 則

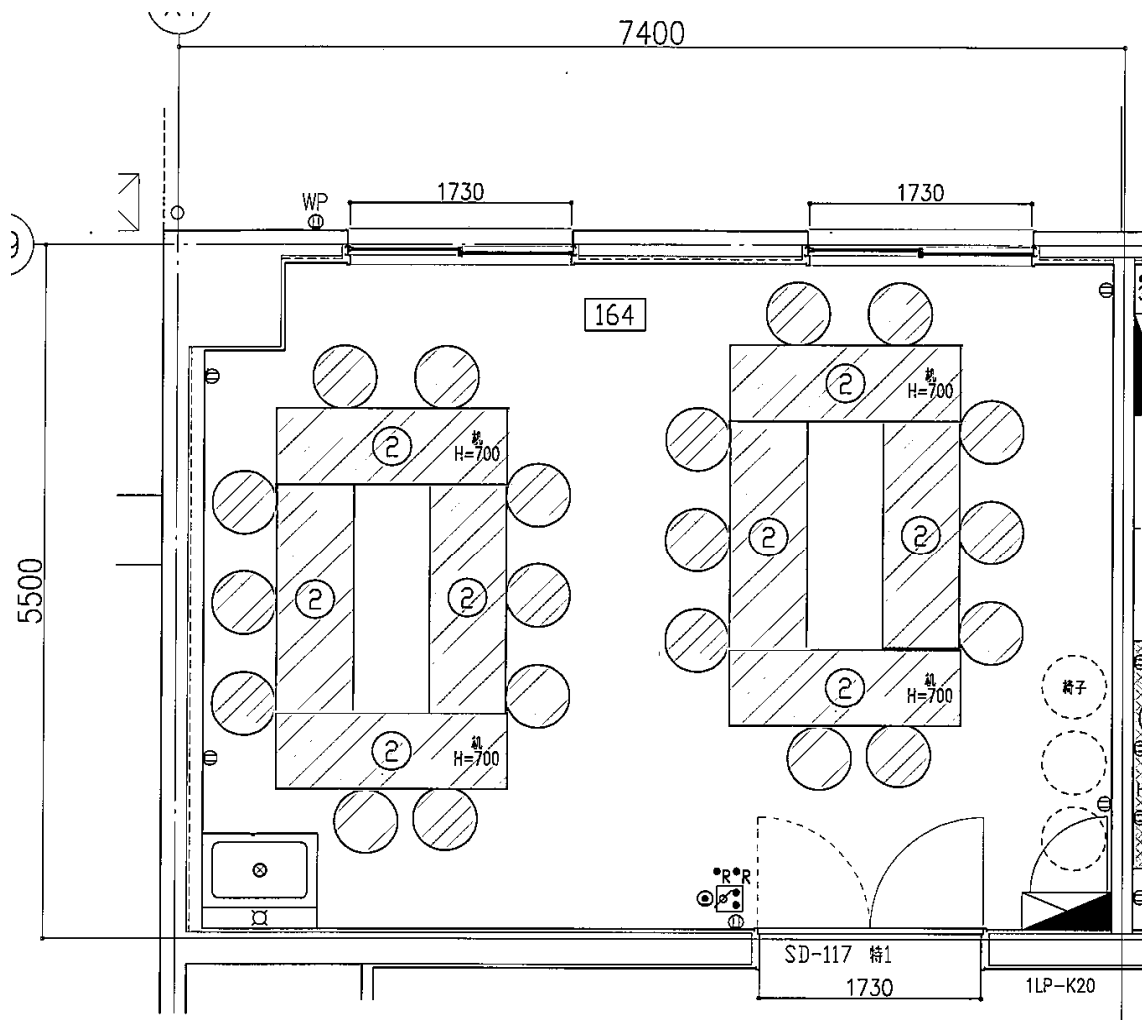
この要項は、平成22年12月11日から施行する。

附 則

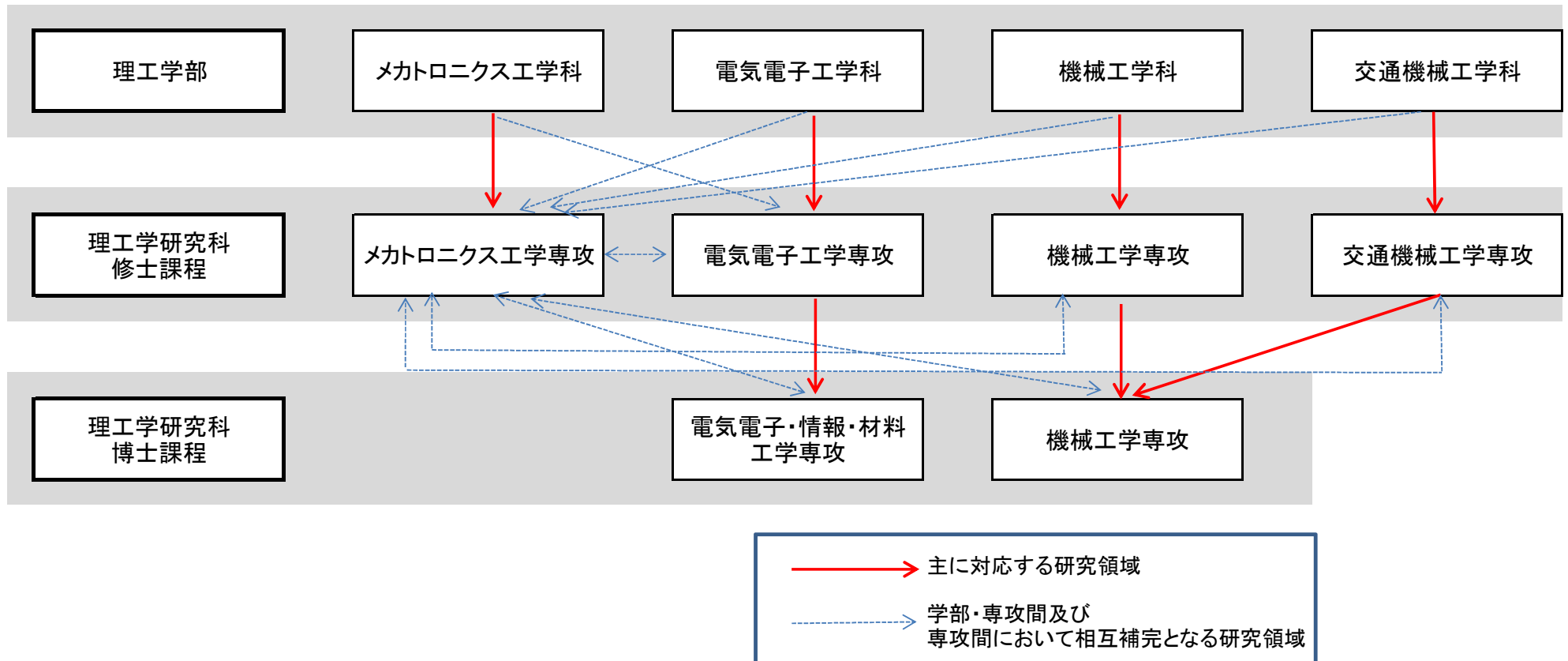
この要項は、平成27年4月1日から施行する。

メカトロニクス工学専攻 演習室・自習室 平面図

研究実験棟Ⅱ 164(演習室)



既設の学部や研究科との関係



名城大学大学院理工学研究科委員会要項

(設置)

第1条 名城大学大学院学則の定めに基づき、名城大学大学院理工学研究科（以下「本研究科」という。）の重要事項を審議するため、大学院理工学研究科委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

② 本委員会は、博士課程部会及び修士課程部会からなる。

(組織)

第2条 本委員会の博士課程部会は、本研究科の研究指導科目を担当する専任の教授を以って組織し、修士課程部会は、授業科目を担当する専任の教授を以って組織する。

② 必要に応じて、本研究科の授業科目を担当する准教授等専任教員を参加させることができる。

(委員会の招集及び議長)

第3条 本委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、理工学研究科主任教授が、また、研究科長及び理工学研究科主任教授共に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

(委員会の成立及び議事)

第4条 本委員会は、委員総数の3分の2以上の出席がなければ、これを開くことができない。

② 本委員会の議事の承認は、出席者の過半数の賛成を必要とし、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の選考に関しては名城大学大学院理工学研究科教員資格審査内規、また、学位授与の議事については、名城大学大学院学位規程による。

(審議事項等)

第5条 本委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究及び教育に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
- (3) 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 教員組織に関する事項
- (6) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (7) その他本研究科の教育研究に関する重要事項

② 本委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、本委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

(事務処理)

第6条 本委員会は、議事録を作成し、保存する。

(その他)

第7条 この要項の施行に関し必要な事項は、本委員会の議を経て研究科長が定める。

(要項改正)

第8条 この要項は、本委員会において出席者の3分の2以上の同意がなければ改正することができない。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

大学評価に関する規程

平成17年 5 月 26日

規程

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規程は、名城大学学則第 2 条及び名城大学大学院学則第 3 条に規定する自己点検・評価等に係る必要な事項を定め、適切な大学評価の推進を図ることを目的とする。

第 2 章 大学評価委員会

(大学評価の目的)

第 2 条 大学評価は、教育研究諸活動の改善を促進するため、継続的及び系統的に行い、名城大学（以下「本大学」という。）の目的及び社会的使命の達成に資することを目的とする。

(大学評価委員会の設置)

第 3 条 本大学に、大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(評価委員会の職務)

第 4 条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項について、その職務を行い、全学的視点から審議する。

- (1) 組織評価・個人評価の企画・立案・実施に係る方針の策定に関すること
- (2) 組織評価の前提となる計画書の検証に関すること
- (3) 学部等評価委員会から提出のあった学部等評価報告書等の検証に関すること
- (4) 全学的組織評価の実施に関すること
- (5) 認証評価機関による評価に関すること
- (6) その他、学長が必要と認める事項に関すること

(評価委員会の委員)

第 5 条 評価委員会は、次の者をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 各学部長及び各研究科長
 - (4) 入学センター長、学務センター長、学術研究支援センター長、総合研究所所長、キャリアセンター長、大学教育開発センター長、情報センター長、附属図書館長、国際化推進センター長
 - (5) 経営本部長
 - (6) その他、学長が必要と認めた者
- ② 学長が必要と認める場合には、学外有識者を委員に加えることができる。
- ③ 第 1 項第 6 号の委員については、学長が委嘱する。

(評価委員会の委員の任期)

第 6 条 前条第 1 項第 6 号に規定する委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

② 前項に規定する委員が欠けた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価委員会の委員長)

第 7 条 評価委員会に委員長を置き、学長がこれにあたる。

② 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が委員長の職務を行う。

(会議)

第 8 条 評価委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- ② 評価委員会は、委員の 4 分の 3 の出席によって成立する。
- ③ 議決を要する場合は、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成による。

(委員以外の者の出席)

第 9 条 評価委員会は、必要がある場合には、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(協力依頼)

第 10 条 評価委員会は、必要な範囲内において、部署等に、資料の提出等について協力を求めることができる。

② 評価委員会は、財政及び管理運営等の点検・評価に係ることについて、学校法人名城大学に対し協力を求めることができる。

(評価委員会の事務)

第11条 評価委員会の事務は、大学教育開発センター及び経営本部総合政策部が処理する。

第3章 学部等評価委員会

(学部等評価の目的)

第12条 学部、研究科、センター、附属図書館及び研究所（以下「学部等」という。）の評価は、教育研究諸活動の改善を促進するため、継続的及び体系的に行い、各学部等の教育目的等の達成に資することを目的とする。

(学部等評価委員会の設置)

第13条 学部等の評価等を実施するため、各学部等に学部等評価委員会を置く。

(学部等評価委員会の職務)

第14条 学部等評価委員会は、次の各号に掲げる事項について、その職務を行い、審議する。

(1) 学部等の目的及び計画に基づいた組織評価及び個人評価の実施に関すること

(2) 各学部等に係る認証評価機関による評価に関すること

(3) その他、学部等評価に関すること

(学部等評価委員会の委員)

第15条 学部等評価委員会は、次の者をもって組織する。

(1) 学部長又は研究科長、センター長、附属図書館長及び研究所長（以下「学部長等」という。）

(2) 学部等から選出の委員 若干名

(3) その他、学部長等が必要と認めた者

② 学部長等が必要と認める場合には、他学部の教員又は学外有識者を委員に加えることができる。

③ 第1項第2号及び第3号の委員は、学部長等が協力要請する。

(学部等評価委員会の委員の任期)

第16条 前条第1項第2号及び第3号に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(学部等評価委員会の委員長)

第17条 学部等評価委員会に委員長を置き、学部長等がこれにあたる。

② 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が委員長の職務を行う。

(準用)

第18条 学部等評価委員会の委員会の運営については、第8条及び第9条の規定を準用する。

(学部等評価委員会の事務)

第19条 学部等評価委員会の事務は、各学部事務室及び学務センターが処理する。

第4章 認証評価機関による評価

(認証評価機関による評価の実施)

第20条 認証評価機関による評価については、関係法令その他認証評価機関が定める実施方法等に従い実施するものとする。

② 学長及び学部長等は、認証評価機関による評価結果により、改善が必要と認められる場合には、その改善に努めなければならない。

第5章 雑則

(補則)

第21条 この規程の施行に必要なことは、別に定める。

附 則

① この規程は、平成17年5月26日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

② 「自己点検・評価委員会規程」は、この規程施行の日から、これを廃止する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

公開情報

■ 公開情報

■ 基本情報

大学の基本組織、現在の学生数等の基本情報をご覧いただけます。

大学組織

[＞ 理念・立学の精神](#)[＞ 組織機構図](#)[＞ 役員一覧](#)[＞ 所在地・キャンパスマップ](#)[＞ 交通アクセス](#)

学生データ

[＞ 入学定員/入学者数/編入学者数](#)[＞ 収容定員/在籍者数/収容定員充足率](#)[＞ 入学者推移](#)[＞ 社会人学生数](#)[＞ 外国人留学生数](#)[＞ 海外派遣学生数](#)[＞ 卒業者数/修了者数](#)[＞ 学位授与数](#)

■ 教育情報

学部・研究科の目的、教育課程の概要、学びの成果等に関する基本方針をご覧いただけます。

[＞ 学部](#)[＞ 大学院](#)[＞ 教職課程](#)[＞ シラバス !\[\]\(aceb1790ece33f2eac474d4a9431c6d6_img.jpg\)](#)

■ 教員・研究情報

教員組織、教員の教育研究諸活動をご覧いただけます。

[＞ 教員数](#)[▼ 教員情報データベース](#)

学生生活

キャンパスの概要、大学での学びを支える奨学制度の情報をご覧いただけます。

＞ 学生支援組織

＞ 学費

＞ 経済的支援

＞ 課外活動

▼ 運動施設の概要

就職・進学情報

卒業後の進路に関する情報をご覧いただけます。

＞ 学部

＞ 大学院

▼ 主な就職先

＞ 就職支援組織

国際交流

海外の大学との交流、外国人留学生の学びに関する情報をご覧いただけます。

＞ 海外協定校

＞ 外国人留学生の受け入れ

＞ 在学中のサポート

＞ 卒業後のネットワーク

＞ 国際交流支援組織

経営情報

大学の財務情報、事業計画、事業報告をご覧いただけます。

＞ 事業計画・報告

＞ 財務情報

＞ 学校法人名城大学の基本戦略（MS-26）

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生確保の見通し

①定員充足の見込み

本学理工学研究科では、全体として入学定員 170 名に対し、過去 5 年継続して定員を確保しており、過去 3 年は極端に定員から外れることなく、入学者が推移しています。そのため、理工学研究科全体としては入学定員を充足可能と考えています【資料 1】。

特に、メカトロニクス工学専攻と関連する専攻（電気電子工学専攻、機械システム工学専攻、交通機械工学専攻）に注目すると、それぞれ定員に対して 0.8～3.15 倍の入学者を受け入れています。また、近隣大学における同分野の専攻の定員充足率を見ると、南山大学、豊田工業大学、大同大学などで十分に定員を充足しており、東海地域全体としても一定の進学率が見込めると考えています。

また、本学理工学研究科の入学者は、約 95%が学内進学者となっているため【資料 1】、入学定員充足の見込みを考慮する上で、本学理工学部メカトロニクス工学科学部生に対する意向調査が最も有効であると考え、アンケートを実施したところ、新設後 1 年生にあたる学生において、大学院への進学を希望する学生が 14 名、興味を示す学生が 32 名との結果となりました【資料 2】。メカトロニクス工学科が完成年度を迎えておらず、大学院進学において重要な要素である研究室の概要についての情報が不足する状況でのアンケートであったものの、入学定員を概ね充足すると判断できる十分な結果であったと考えています。

以上の検討に基づき、メカトロニクス工学専攻の設定する入学定員 20 名は充足することが可能であると判断できます。

②定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

ア. 理工学研究科修士課程における過去 5 年間の入学志願状況【資料 1】

理工学研究科修士課程における平成 23～27 年度の志願者数、合格者数、入学者数、入学定員充足率及び学内進学者の割合について、専攻ごとに集計しています。入学定員充足率について、理工学研究科全体では 0.91～1.42 倍となっており、概ね入学定員を充足できています。また、学内進学者について、理工学研究科全体では 94.7～97.4%、メカトロニクス工学専攻に近い分野である電気電子工学専攻では 92.3～100%、機械システム工学専攻では 90.0～100%、交通機械工学専攻では 94.4～100%となっています。

研究科・専攻名		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
電気電子工学専攻 (博士前期)	入学者(A)	24	30	16	26	36
	入学定員(B)	20	20	20	20	20
	定員充足率(A/B)	120.0%	150.0%	80.0%	130.0%	180.0%
	学内進学者(C)	23	30	16	24	36
	入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	95.8%	100.0%	100.0%	92.3%	100.0%

機械システム工学専攻 (修士)	入学者(A)	63	36	30	38	40
	入学定員(B)	20	20	20	20	20
	定員充足率(A/B)	315.0%	180.0%	150.0%	190.0%	200.0%
	学内進学者(C)	59	35	29	38	36
	入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	93.7%	97.2%	96.7%	100.0%	90.0%
交通機械工学専攻 (修士)	入学者(A)	23	27	18	13	22
	入学定員(B)	16	16	16	16	16
	定員充足率(A/B)	143.8%	168.8%	112.5%	81.3%	137.5%
	学内進学者(C)	23	26	17	13	21
	入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	100.0%	96.3%	94.4%	100.0%	95.5%
理工学研究科 (修士)	入学者(A)	242	225	154	166	188
	入学定員(B)	170	170	170	170	170
	定員充足率(A/B)	200.0%	155.9%	118.2%	133.5%	140.0%
	学内進学者(C)	234	217	146	161	178
	入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	96.7%	96.4%	94.8%	97.0%	94.7%

イ. 分野が類似している他大学大学院修士（博士前期）課程の平成 27 年度入試状況

分野が類似している近隣他大学について、各大学 HP から平成 27 年度入試状況を調査したところ、以下の結果となり、東海地区での同分野における一定の進学率が見込めます。

大学	研究科・専攻	入学定員	入学者数	定員充足率
南山大学	理工学研究科 機械電子制御工学専攻	18	19	105.6%
豊田工業大学	工学研究科 先端工学専攻	36	40	111.1%
大同大学	工学研究科 機械工学専攻	8	14	175.0%

※各大学 HP の公開情報から算出

ウ. 名城大学大学院理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程（仮称）に関するアンケート調査【資料 2】

平成 27 年 11～12 月に、メカトロニクス工学専攻の基礎となる理工学部メカトロニクス工学科 1～3 年生に対して、大学院進学に関する意識調査を実施しました。

アンケート内容は資料 2 に示すとおりであり、メカトロニクス工学専攻の概要と現段階での学生の就職・進学等に係る意向について調査しました。アンケート内容のうち、特に重要な項目である質問 1、2 の結果について下表に示します。

質問 1 進学希望アンケート調査結果

学年	有効回答数	就職	大学院へ進学	その他
3	87	72	14	1
2	54	39	11	4
1	68	53	11	4

質問 2 進学希望アンケート調査結果

学年	有効回答数	大変興味がある	興味がある	あまり興味がない	まったく興味がない	わからない
3	87	2	30	36	16	3
2	54	5	24	18	3	4
1	68	1	33	19	2	13

質問 1 の結果から、メカトロニクス工学専攻の入学定員 20 名に対して、現段階で半数程度の学生が進学意思を明らかにしています。就職と進学という極端なアンケート項目になっていることもあり、まだ決めかねている学生の動向がつかみにくいが、質問 2 の結果から、大学院に対して興味を持っている学生の数が多いことが伺えます。現状、学科が完成年度を迎えておらず、修士課程進学において重要な要素である研究室の実態が分からない状況で進学希望が多い点は定員充足に向けてよい結果であるとともに、研究室の実態が見えてくることにより、質問 2 における“大変興味がある”、“興味がある”という層が進学を希望すると考えています。また、今後、教員からの進学に向けた指導も積極的に行っていくことで、入学定員充足は可能であると考えています。

以上の客観的なデータに基づいて、メカトロニクス工学専攻の設定する入学定員 20 名は、充足可能であると判断できます。

③学生納付金の設定の考え方

メカトロニクス工学専攻は理工学研究科の既設専攻を基礎とした設置であるため、学生納付金については、基礎となる理工学研究科の他専攻と同額とします（入学金：130,000 円、授業料：640,000 円／年、実験実習費：120,000／年、施設費：100,000 円／年）。

（2）学生確保に向けた具体的な取組状況

①進学情報の提供について

メカトロニクス工学専攻の入学者を確保するためには、理工学部メカトロニクス工学科への入学者に対して、早い時期から大学院進学への興味を持たせ、必要性を認知させる努力が必要です。このため、入学時のガイダンスや講義前の時間などで、大学院進学についての動機付けを高めるように、適宜、情報提供を行っています。また、学費負担者の理解も欠かせないため、理工学部後援会の協力を得て、「父母のための就職・進路ガイダンス」において、学生の大学院進学に理解をお願いするための説明を毎年行っています。

②経済的支援について

本学では、大学院生向けとして学業優秀者や修学支援等を対象・目的とした奨学金を整備して、学生の経済支援を行っています【資料3】。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

メカトロニクス工学専攻では、メカトロニクス分野における高度専門技術者の育成をベースとします。ここで育成する高度なメカトロニクス工学技術者とは、技術者として自立した倫理観、社会適応性、および世界的視野を有し、物事を客観的に論理的に議論できる能力を有することを重視します。またメカトロニクスシステムとその構成要素機器機能を理解でき、あわせてメカトロニクスシステム機能の俯瞰的モデリングとその実現性を評価でき、かつ実際に応用できる人材の養成を目的とします。

より具体的には、以下の能力を修得させることを目的とします。

- ①技術者として自立した倫理観と社会適応性、および世界的視野を有し、物事を客観的に、かつ論理的に議論できる能力
- ②メカトロニクスとそのシステム領域における自分の専門分野に限定しない、複雑なメカトロニクスシステムに関する問題解決のための思考力と行動力
- ③高度な電子機器要素システム、機械要素システム、生体・医療機器要素システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、その代表的機器、もしくは装置システムを設計・開発できる能力
- ④複雑な電子機器システム、機械システム、生体・医療機器システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、創造的機械システムの設計に取り組める能力
- ⑤先端メカトロニクスシステム技術を駆使し、国際的に貢献できる能力

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

自動車や家電機器、ロボットなど、従来は機械的な要素が強かった工業製品も、近年では、電気制御が主流となり、さらには高度な制御理論を用いたものになってきています。こうした電気、機械、制御を融合した分野であるメカトロニクス分野は、近年のものづくりにおいて不可欠な分野であり、製品開発にかかわり、横断的な知識を有するエンジニアとして期待がされています。日本機械学会のまとめた“経済産業省委託 産学連携製造中核人材育成事業 メカトロニクス・ロボット分野のモジュール製品製造現場における中核人材育成事業”においては、“さまざまな製品分野で高付加価値化のために、急速に導入されているメカトロニクス・ロボット技術に関する人材育成は、わが国の産業競争力向上に大いに寄与するものと期待されています。”となっています。

【資料4】つまり、日本のものづくりを支え、国際競争力を高めていくためには、メカトロニクス技術者は中心を担う人材といえます。

また、これまでは分業化し、機械は機械、電気は電気といったようにすみわけが行われていた産業界においても、近年では他社からの装置購入ではなく、自社での機械設計から電気回路設計、制御系の設計までを行う企業が増えてきており、融合領域であるメカトロニクス分野の技術者に対する期待が非常に高まっています。

愛知県はものづくりの盛んな地域であり、就職関連の情報交換会においても、産業機械の開発に必要な機械・電気・制御の素養を持つ学生へのニーズは高いです。そのため、愛知県のものづくりにかかわる企業と密に連携を取りながら、メカトロニクス工学専攻において社会的ニーズに

応える人材育成を行っていきたいと考えています。

以 上

—資料目次—

- 【資料 1】 理工学研究科修士（博士前期）課程における過去 5 年間の入学志願状況
- 【資料 2】 名城大学大学院理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程（仮称）に関する
アンケート調査
- 【資料 3】 名城大学大学院奨学金制度
- 【資料 4】 産学連携製造中核人材育成事業 メカトロニクス・ロボット分野のモジュール製品製造現場における中核人材育成事業（経済産業省委託）

理工学研究科修士（博士前期）課程における過去5年間の入学志願状況

資料 1

研究科・専攻名			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
理 工 学 研 究 科	数学専攻 (博士前期)	志願者	7	3	7	4	3
		合格者	4	3	7	4	2
		入学者(A)	4	3	6	4	2
		入学定員(B)	8	8	8	8	8
		定員充足率(A/B)	50.0%	37.5%	75.0%	50.0%	25.0%
		学内進学者(C)	3	3	6	4	2
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	情報工学専攻 (修士)	志願者	66	54	26	37	30
		合格者	47	47	22	27	23
		入学者(A)	43	45	20	26	22
		入学定員(B)	30	30	30	30	30
		定員充足率(A/B)	143.3%	150.0%	66.7%	86.7%	73.3%
		学内進学者(C)	43	42	20	25	22
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	100.0%	93.3%	100.0%	96.2%	100.0%
	電気電子工学専攻 (博士前期)	志願者	49	38	23	38	47
		合格者	27	32	19	33	37
		入学者(A)	24	30	16	26	36
		入学定員(B)	20	20	20	20	20
		定員充足率(A/B)	120.0%	150.0%	80.0%	130.0%	180.0%
		学内進学者(C)	23	30	16	24	36
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	95.8%	100.0%	100.0%	92.3%	100.0%
	材料機能工学専攻 (修士)	志願者	60	52	48	47	45
		合格者	47	49	42	39	39
		入学者(A)	46	47	41	36	38
		入学定員(B)	30	30	30	30	30
		定員充足率(A/B)	153.3%	156.7%	136.7%	120.0%	126.7%
		学内進学者(C)	46	46	41	36	37
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	97.4%
	機械システム工学専攻 (修士)	志願者	78	45	43	50	51
		合格者	64	38	32	39	43
		入学者(A)	63	36	30	38	40
		入学定員(B)	20	20	20	20	20
		定員充足率(A/B)	315.0%	180.0%	150.0%	190.0%	200.0%
		学内進学者(C)	59	35	29	38	36
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	93.7%	97.2%	96.7%	100.0%	90.0%
	交通機械工学専攻 (修士)	志願者	29	31	22	17	23
		合格者	26	28	22	15	22
		入学者(A)	23	27	18	13	22
		入学定員(B)	16	16	16	16	16
		定員充足率(A/B)	143.8%	168.8%	112.5%	81.3%	137.5%
		学内進学者(C)	23	26	17	13	21
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	100.0%	96.3%	94.4%	100.0%	95.5%
	建設システム工学専攻 (修士)	志願者	17	20	17	11	18
		合格者	15	18	14	10	16
		入学者(A)	13	17	10	7	15
		入学定員(B)	20	20	20	20	20
		定員充足率(A/B)	65.0%	85.0%	50.0%	35.0%	75.0%
		学内進学者(C)	13	17	9	5	11
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	100.0%	100.0%	90.0%	71.4%	73.3%
	環境創造学専攻 (修士)	志願者	9	4	0	5	4
		合格者	8	3	0	4	4
		入学者(A)	5	3	0	3	1
		入学定員(B)	10	10	10	10	10
		定員充足率(A/B)	50.0%	30.0%	0.0%	30.0%	10.0%
		学内進学者(C)	4	3	0	3	1
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	80.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%

研究科・専攻名			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
理 工 学 研 究 科	建築学専攻 (修士)	志願者	25	18	15	18	17
		合格者	22	17	14	17	14
		入学者(A)	21	17	13	13	12
		入学定員(B)	16	16	16	16	16
		定員充足率(A/B)	131.3%	106.3%	81.3%	81.3%	75.0%
		学内進学者(C)	20	15	8	13	12
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	95.2%	88.2%	61.5%	100.0%	100.0%
	計	志願者	340	265	201	227	238
		合格者	260	235	172	188	200
		入学者(A)	242	225	154	166	188
		入学定員(B)	170	170	170	170	170
		定員充足率(A/B)	200.0%	155.9%	118.2%	133.5%	140.0%
		学内進学者(C)	234	217	146	161	178
		入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	96.7%	96.4%	94.8%	97.0%	94.7%

名城大学大学院理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程に関するアンケート調査

調査対象：名城大学理工学部メカトロニクス工学科在学生

1. 理工学部卒業後に希望する進路について、以下のいずれかの番号を選択してください。

区分	1年生		2年生		3年生		全体	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
1 就職	53	78%	39	72%	72	83%	164	78%
2 大学院へ進学	11	16%	11	20%	14	16%	36	17%
3 その他	4	6%	4	7%	1	1%	9	4%
計	68	100%	54	100%	87	100%	209	100%

2. 本学で計画中の「理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程(仮称)」について興味はありますか。以下のいずれかの番号を選択してください。

区分	1年生		2年生		3年生		全体	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
1 大変興味がある	1	1%	5	9%	2	2%	8	4%
2 興味がある	33	49%	24	44%	30	34%	87	42%
3 あまり興味がない	19	28%	18	33%	36	41%	73	35%
4 まったく興味がない	2	3%	3	6%	16	18%	21	10%
5 わからない	13	19%	4	7%	3	3%	20	10%
計	68	100%	54	100%	87	100%	209	100%

3. 本学で計画中の「理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程(仮称)」への進学を希望されますか。以下のいずれかの番号を選択してください。

区分	1年生		2年生		3年生		全体	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
1 ぜひ進学したい	0	0%	0	0%	4	5%	4	2%
2 条件が合えば進学したい	18	26%	19	35%	13	15%	50	24%
3 あまり進学したいとは思わない	29	43%	20	37%	38	44%	87	42%
4 まったく進学したいとは思わない	5	7%	6	11%	23	26%	34	16%
5 わからない	16	24%	9	17%	9	10%	34	16%
計	68	100%	54	100%	87	100%	209	100%

【様式】名城大学大学院理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程(仮称)に関するアンケート調査 (無記名式)

〈回答した内容によって将来の進路が制限されることはありません〉

名城大学では、現在、理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程（仮称）の設置計画を進めております。このアンケートは、在学生の皆さんの卒業後の進路についてお聞きし、当該専攻を設置申請するための基礎資料とするものです。ぜひご協力をお願いいたします。

なお、この調査結果は、当該専攻を設置するための基礎資料としてのみ使用し、その他の用途には使用しません。

【理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程（仮称）の概要】

1. 専攻の概要

名 称：メカトロニクス工学専攻（英訳名：Department of Mechatronics Engineering）
開設時期：平成 29 年 4 月 1 日
定 員：入学定員 20 名（収容定員 40 名）
修業年限：2 年
学 位：修士（工学）

2. 人材養成目的

メカトロニクス工学専攻は、メカトロニクス分野における高度専門技術者の育成をベースとする。ここで育成する高度なメカトロニクス工学技術者は、技術者として自立した倫理観、社会適応性、および、世界的視野を有し、物事を客観的に論理的に議論できる能力を有することを重視する。また、メカトロニクスシステムとその構成要素機器機能を理解でき、あわせ、メカトロニクスシステム機能の俯瞰的モデリングとその実現性を評価でき、かつ、実際に応用できる能力が必要である。この観点から、以下のような人材の養成を目的とする。

- ① 技術者として自立した倫理観と社会適応性、および、世界的視野を有し、物事を客観的に論理的に議論できる能力を有する技術者
- ② メカトロニクスとそのシステム領域における自分の専門分野を限定せず、複雑なメカトロニクスシステムに関する問題解決のための思考力と行動力を有する技術者
- ③ 高度な電子機器要素システム、機械要素システム、生体・医療機器要素システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、その代表的機器、もしくは、装置システムが設計可能な技術者
- ④ 複雑な電子機器システム、機械システム、生体・医療機器システムのいずれかを俯瞰的に理解でき、創造的機械システムの設計に取り組める能力を有する技術者
- ⑤ 先端メカトロニクスシステム技術を駆使し国際的貢献のできる人材

3. 教育課程編成

人材養成目標の俯瞰と統合能力を達成するためには、様々な機械機能のモデリング能力を育成することが重要です。そのため、メカトロニクス技術機能のコアとなる 4 つの根幹分（システムデバイス学、センシングシステム学、機能システム構築学、マルチスケールメカトロニクス）を組み込み、メカトロニクス要素機能を統合的にモデリングしていくための目標達成型の特論授業、演習、実験科目を 1 年前期主体に実施します。また、国際化と先端メカトロニクス工学を学ぶために英語授業も含めた特論科目を設置し、後期授業を構築する。このことによって、達成目標の高度化、国際的視野の充実も図りながら、人材養成目標を実現する修士論文作成の基盤が構築されます。2 年次では、修士論文作成に向けた、特別演習、特別実験を置き、リサーチワークを深めることにしています。 《裏面につづく》

【調査項目】

1. 理工学部卒業後に希望する進路について、以下のいずれかの番号を選択してください。
- 1 就職
 - 2 大学院へ進学
 - 3 その他 ()
2. 本学で計画中の「理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程（仮称）」について興味はありますか。以下のいずれかの番号を選択してください。
- 1 大変興味がある
 - 2 興味がある
 - 3 あまり興味がない
 - 4 まったく興味がない
 - 5 わからない
3. 本学で計画中の「理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程（仮称）」への進学を希望されますか。以下のいずれかの番号を選択してください。
- 1 ぜひ進学したい
 - 2 条件が合えば進学したい
 - 3 あまり進学したいとは思わない
 - 4 まったく進学したいとは思わない
 - 5 わからない
4. 「理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程（仮称）」の開設準備にあたって、その他、ご意見・ご要望等がございましたら、下記にご記入ください。
- _____
- _____
- _____
5. あなたの学年、所属学科をご記入ください。
- 学 年：() 年生
- 所属学科：() 学科

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

名城大学大学院奨学金制度

現在の大学院奨学金制度

○ 学業優秀奨学生

・ 学業優秀 C 奨学生

対象者・・・大学院生で、学業成績及び人物優秀者

人 数・・・全研究科 90名

給付額・・・年額 一律30万円

○ 修学援助奨学生

・ 修学援助 B 奨学生

対象者・・・学部生、大学院生で主たる家計支持者の死亡、疾病等、又は、火災、風水害等の被害により家計が急変し、修学的意思があるにもかかわらず経済的に著しく困難となった者。家計基準及び成績基準は別に定める。

人 数・・・該当者（人数の規定なし）

給付金・・・年額 一律30万円

・ 利子補給奨学生

対象者・・・経済的な理由により本学と提携する銀行の教育ローンを利用した者。

人 数・・・該当者

給付額・・・当該年度までの学費を限度とする借入額の支払利息に、教育ローン利用者の年収に応じた給付額（50%又は100%）を乗じた額。

○ 特別奨学生

・ 大学院奨学生

対象者・・・各研究科の基準を満たした者。

人 数・・・各研究科の基準

給付額・・・各研究科の基準

・ 本学卒業等補助奨学生

対象者・・・①本学卒業で他の学部、研究科へ入学する者。

②本学に籍を置いた者で退学ののち、再入学する者。

人 数・・・該当者（人数の規定なし）

給付額・・・入学金の額

・ 校友会奨学生

対象者・・・人物優秀者で学業成績又は体育技能優秀者

人 数・・・校友会が指定する

給付額・・・校友会が決定する

実践的な人材育成カリキュラム開発



経済産業省委託

メカトロニクス・ロボット分野における 新・潰しの利く人材育成

「産学連携製造中核人材育成事業」とは

産業界と大学等の高等教育機関が連携し、開発設計や生産など製造の現場で中核的な役割を果たす人材を輩出する教育プログラムおよび教材の開発を行います。

さらに、開発したカリキュラムを元に各事業主体が独立した教育プログラムを開講することによって、企業、地域産業、ひいてはわが国産業の競争力強化の実現に繋がる人材を輩出して行く基盤を構築することを目指します。



製造中核人材像

製造現場に必要な専門知識の統合やIT化、コミュニケーション力など広範な対応力を身につけた「新・潰しの利く」人材の育成は製造業を取り巻く社会的要請

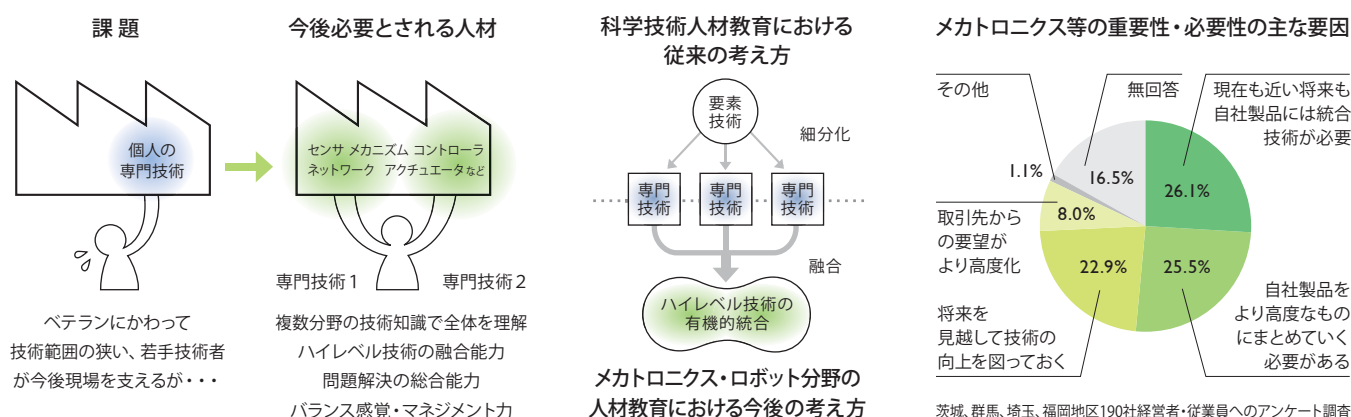
我が国のものづくりを支えている中堅・中小製造業では、新しい技術人材の育成が求められています。その背景として、「製品の付加価値化」「生産技術の高度化」「国際競争力強化」「2007年問題」という製造業を取り巻く環境の変化があります。

「産学連携製造中核人材育成事業」の検討過程において、異なる分野の専門技術を習得した「新・潰しの利く」人材育成の重要性が継続して議論されてきました。製品を取り巻く市場環境の変化に柔軟に対応できる幅広い視野に立ち、課題を前にしたとき自らの働きかけによって解決する能力を身につけた人材を育成できなければ、わが国経済の根幹に関わるという

産業界の強い危機感から来るものでした。

そのためには複数分野の技術知識を身につけるとともに、バランス感覚と統合能力を備えて、システム全体を把握することのできる人材の育成が急務です。特に開発設計・製作における問題解決のための統合力や適応能力、マネジメント力が重要です。これらを通して全体の最適化を図れる人材の必要性が高くなっています。

さまざまな製品分野で付加価値化のために、急速に導入されているメカトロニクス・ロボット技術に関する人材育成は、わが国の産業競争力向上に大いに寄与するものと期待されています。



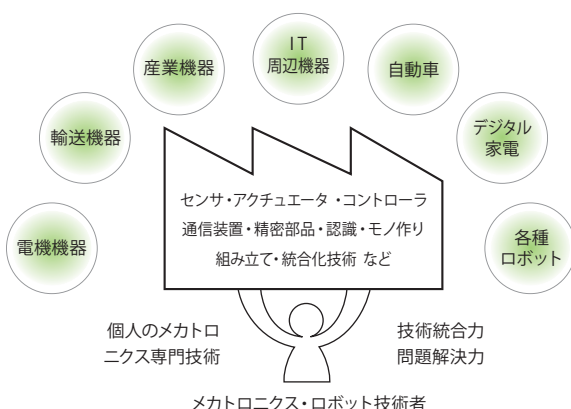
メカトロニクス・ロボット分野の産業概況

製品・製造全ての産業設備を支え、幅広い分野で高付加価値化

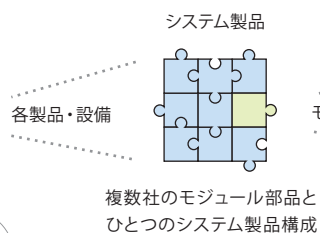
メカトロニクス・ロボット分野の技術は、電機機器、自動車および自動車機器、デジタル家電、産業機器（FAシステム）、輸送機器、IT関連機器、各種ロボットな

ど、広範囲の産業分野で基幹技術となっています。製品だけでなく、自動車部品から食品産業などに至るあらゆる製品の生産設備を支える技術です。

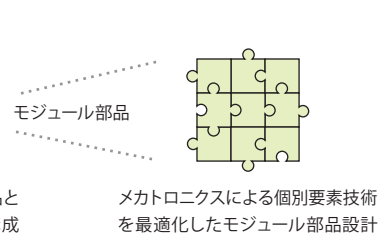
複数分野の技術知識が製造の中核となる



他社モジュールとの関係を配慮



複雑な要素技術の最適化



モジュール部品メーカーにおけるメカトロニクス・ロボット技術者

- 1 自社製品であるモジュール部品は、顧客先で一つのシステム製品を構成する。他モジュールとの関係に配慮したモジュール部品の設計製作が求められる。
- 2 モジュール部品と言っても、さまざまな要素技術が複雑に組み合わせられた一つのシステムである。モジュール部品の設計製作にあたっては、要素技術の関係を考慮した最適化が求められる。

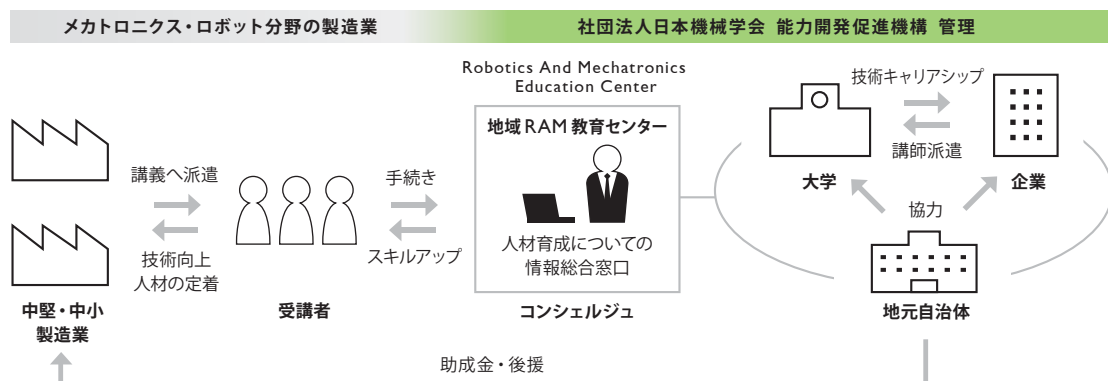
運営の仕組み

RAM 教育センターが地域と大学の連携をバックアップ

RAM 教育センター（Robotics And Mechatronics Education Center）は、社団法人日本機械学会が経済産業省から受託して運営します。

RAM 教育センターは製造中核人材として期待される「新・漬しの利く」人材育成のための講座開発、受講者の募集活動、適切な講座選択、各大学・地域の支援など本事業全般の運営管理を担当します。

平成19年度は、茨城大学・群馬大学・東洋大学・名城大学・九州工業大学がそれぞれの地域の産業特性を踏まえた人材育成に取り組みます。RAM 教育センターは、地域 RAM 教育センターを通じて、地域の人材育成に関する情報の総合窓口となるコンシェルジュを派遣し、大学と地域の橋渡しを通じて強力に支援します。



自立化計画

製造中核人材育成を促進し、継続させるためのプラン

「新・潰しの利く」人材育成を地域で継続するためには、地域の大学、商工会議所、地元大手企業、自治体などの連携・支援が必要です。

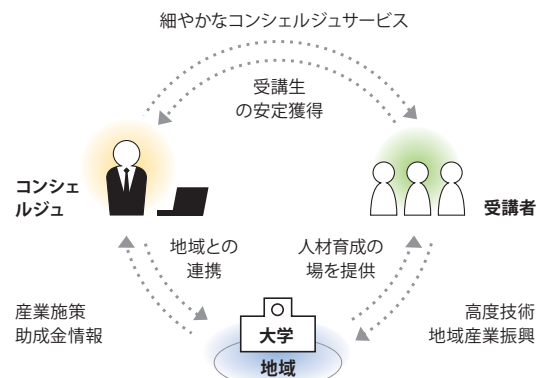
19年度本事業に参加する茨城・群馬・埼玉・東海・九州の各地域では、それぞれ大型非量産品、小型量産品、中規模生産、高度技術製品、生産技術と地域産業に特長があり、求めている人材にも特長があります。RAM教育センターは、各地域の産業の特質を踏まえた講座開発を行います。

地域の中堅・中小製造業の、経営者に対する人材育成需要の聞き取り調査では、ものづくりへの熱い思いと共に、次代を担う社員に複数分野の技術知識を身につけてもらう機会を模索する声が多く寄せられました。

RAM教育センターでは地域の継続的人材育成のために、企業の人材育成需要を踏まえた講座選択コンサ

ルテーション、助成金情報の提供などを通じて多忙な経営者の支援に取り組みます。

このような取り組みを円滑化するために地域RAM教育センターに、コンシェルジュ (concierge) を配置して受講者の募集活動の推進、関係機関との連携・協力を進めていきます。



コンシェルジュの役割

人と企業と地域をつなぐ、人材育成コンサルタント

コンシェルジュは、経営者に対する人材育成や技術コンサルティングを通して従業員教育の動機付けを行うと共に、講座選択コンサルティング用ITツールを利用して、企業や受講者のニーズにマッチした適切な講座選択を支援します。さらに、中堅・中小製造業における教育ニーズを大学へフィードバックして講座内容の向上を目指します。

また、地域の産業振興策にマッチした人材育成の要件を講座に反映させることや、地域の関係機関との連携を推進します。

このようなコンシェルジュは、技術やビジネスのトレンドを熟知し、地域に根付いている企業OBが担い、各地域の人材育成に関する情報の総合窓口として配置されます。

コンシェルジュによる支援領域

人材育成コンサルティング

人材育成ニーズ & 教育シーズの連動
ITツールを用いた講座選択コンサルティング
経営者へ人材育成の動機付け
受講生の募集と管理

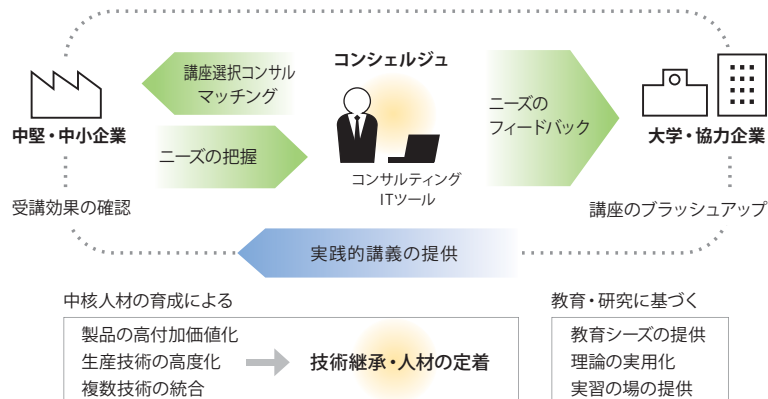
技術コンサルティング

コア技術の整理、拡張
ロードマップ
ポジショニングの提供
所要スキルの分析

その他

助成金や支援情報の紹介
地域との連携、フォローアップ など

教育ニーズのマッチングとフィードバック



モジュールマトリックス

メカトロニクス・ロボット分野の教育カリキュラム

カリキュラムの基本単位となるモジュールに4レベルを設定

Fundamental	基礎技術の習得
Product-Based	部品レベルの製品設計に必要な技術習得
Project-Based	製品自体とその周辺技術を包含するプロジェクト担当に必要とされる技術の習得
Management	製造現場における技術マネジメントに有用な技術習得

レベル	モジュール	茨城大	群馬大	東洋大	名城大	九州工業大	日本機械学会
Fundamental	機械基礎	各大学は既存のカリキュラムを用いて講義を行う（開発対象外） 受講者は「新・潰しの利く」人材を目指して一般学生とともに受講					
	電気基礎						
	情報基礎						
	実験						
	技術英語		20				
Product-Based	論文作成論				20		
	生産設計	19	19	19			
	回路設計	19	19	20	20		
	デバイス設計			19			
	ネットワーク			19	20		
	基礎制御		20			20	
	アドバンス制御					20	
	強度信頼性評価				20		
Project-Based	製作実習	19	19	19	20	20	
	ロボット機構	19	19	19	20	20	
	アクチュエータ	20	20	20	20	20	
	センサ	19	19	19	20		
	情報処理		19	19	20	20	
	ソフトウェア設計						20
	ロボット・メカトロニクス概論						20
Management	システムアーキテクチャ				20		
	安全						19
	品質管理		19				
	原価管理						19
	生産管理		19				
	改善	19					
	技術経営		19				
	共同研究実施研修	19					
	技術倫理						19
	品質マネジメント			19			
	ものづくりリーダー			19			

19
19年度 実証講座予定

20
20年度 実証講座予定

一部の講座は、各教育プログラム=テキストをもとに受講者のレベルや目的に応じたコースメニュー
- 基礎コース
- 実践コース
- 熟練・開発コースを用意しています。

メカトロニクス・ロボット分野の教育の特徴は、複数の要素技術を有機的に統合するところにあり、従来型の専門化・細分化の学問体系とは異なります。システムとしての視点から、全体の最適化を図りつつシステムの構築を可能とする技術であり、実践的教育の必要性が高い分野です。

メカトロニクス・ロボット分野における統合技術は、長期に渡る実務経験を経て習得されて行くものです。短期間で教育効果を高めるには、さまざまな側面で現れる問題点を、極力実物あるいは模擬体験させることで知識の習得を加速させることが出来ます。

このような視点を踏まえて開発したカリキュラムでは、企業の設計・生産現場でさまざまなものづくりにたずさわりの問題意識を持った社会人が大学・協力企業等において再教育・研修を受ける仕組みを、「技術キャリアシップ」と呼ぶことにしました。

さらに受講者個人の目的に適合し、カリキュラム選択が可能なモジュールマトリックス方式を採用しました。一般的な内容の科目（モジュール）と、地域産業や教授陣、設備等の特長を活かした専門科目（モジュール）を設定しました。受講者は他地域モジュールを含めて自らの目標にあった選択が可能になります。

5大学の取り組み

茨城地域、群馬地域、埼玉地域、東海地域、九州地域のそれぞれに地域性や独自性のある、実践的な研究カリキュラムを用意

茨城大学



システム視点でパーツを作れる人材 システム指向パーツエンジニアコース



平成18年度実証講座より

茨城地域の中心となっている電機産業では、個別技術を横断的に統合するメカトロニクス技術を身につけるために、システム指向パーツエンジニア教育を目指します。

個別要素技術を体系的に理解し、問題解決能力を高めるために、受講生が職場の課題を大学に持ち込んで共同研究・実施研修を行い、教育と実問題解決の両面効果を実現します。

講座特徴	技術キャリアシップ 共同研究実施研修
協力企業	(株)日立製作所総合教育センター モノづくり技術研修所
連絡窓口	茨城大学共同研究開発センター
担当名	塩幡 宏規
Tel	0294 - 38 - 5088 事務担当
Fax	0294 - 38 - 5088
E-mail	ccrd-iu@mx.ibaraki.ac.jp
URL	www.rd.ibaraki.ac.jp

群馬大学



バランスの取れたシステム構築が出来る人材 高品質バランスエンジニアコース



平成18年度実証講座より

群馬地域の自動車産業、デジタル家電産業では、製造過程における組み立て技術、組み込み技術としてメカトロニクス技術が不可欠です。

実践的な技術は、実際のものを作る過程で発生する問題を、解決してゆく中で体験的に身に付くものです。受講者の業務に直結した内容を題材（ケースメソッド）として実ライン、模擬ラインを使い実践的な教育を行います。

講座特徴	技術キャリアシップ、ケースメソッド 技術経営研修、自動車関連技術
協力企業	富士重工業(株)、三洋電機(株)、矢島工業(株)、(株)ミツバ サンデン(株)、(株)沖データシステムズ、日本サーボ(株)
連絡窓口	共同研究イノベーションセンター
担当名	松村 修二、時崎 純枝（事務担当）
Tel	0277 - 30 - 1190 0277 - 30 - 1100 事務担当
Fax	0277 - 30 - 1192
E-mail	smatsumu@eng.gunma-u.ac.jp
URL	www.tech.gunma-u.ac.jp

東洋大学



問題解決型人材

マネージングエンジニアコース



平成18年度実証講座より

埼玉地域では産業機器、FAシステム、あるいは今後市場拡大が期待されるサービスロボット分野などの、新規事業分野を担う人材育成を目指します。

マイクロ加工技術、次世代産業用ロボット技術等、実施研修を通じて課題の発見、解決のための技術を体験的に継承する事や、諸外国の先進技術調査から原理を読み解き、発展的応用の展開力を養成します。

講座特徴	技術キャリアシップ、ものづくり実習、ロボット技術習得
協力企業	安川情報システム(株) 富士電機機器制御(株)
連絡窓口	東洋大学RAM教育センター
担当名	清澤 文彌太、圓山 寿和
Tel	049-239-1646
Fax	049-239-1646
E-mail	tram@eng.toyo.ac.jp
URL	www.eng.toyo.ac.jp

名城大学



ロボットを一人で作れる人材

パーソナルロボットファブリケーターコース



平成19年度実証講座開講予定

東海地域の自動車に代表される輸送機械では電気化、機構のソフト化が大きな潮流です。

パーソナルロボットファブリケーターコースは、ロボットを一人で完成させる過程においてシステムアーキテクチャ設計、ロボット要素技術の選別能力を養成します。

社会人と学生が階層的に得意分野を教える学社融合による問題持ち込み型(Project Based Learning)教育を実践します。

講座特徴	技術キャリアシップ、PBL 社学融合ものづくり実習
協力企業	三菱重工(株) (株)デンソー 予定
連絡窓口	理工学部 機械システム工学科
担当名	大道 武生
Tel	052-838-2157
Fax	052-832-1235
E-mail	oomichi@ccmfs.meijo-u.ac.jp
URL	www.meijo-u.ac.jp

九州工業大学



製造ライン構築のスーパーエキスパート

ライン構築エキスパートコース



平成19年度実証講座開講予定

九州地域では自動車産業の進出に対応し、生産技術の高度化、生産効率の向上が最も重要です。生産ラインのロボット化、メカトロニクス化において、ロボットの高速動作と協調動作による、タクトタイムの短縮をはじめとしてさまざまな要素が作用します。

このような生産技術の適用事例の習得は、代表的な事例をもとにケースメソッド手法を導入し、実際の製造ラインあるいは模擬ラインを用いることで実践的教育効果を高めます。

講座特徴	技術キャリアシップ ケースメソッド
協力企業	(株)安川電機 ほか
連絡窓口	工学部 機械知能工学科
担当名	水垣 善夫
Tel	093-884-3135 直通 093-884-3468 担当補佐員
Fax	093-871-8591 事務室
E-mail	mizugaki@mech.kyutech.ac.jp
URL	www.kyutech.ac.jp/top

日本機械学会の紹介

社団法人 日本機械学会

設立 1897年 明治30年 「機械学会」創立

1938年 昭和13年 「日本機械学会」に名称変更

会員 機械系の大学・各種研究機関・企業の研究者、技術者、学生により構成されています

正員	准員	学生会員	会友	特別員(法人)	合計	
32,358 名	2,966 名	3,783 名	8 名	825 社	39,940 名	2006.11 現在

学会の主な事業

1	技術者のための出版事業	出版センター
2	集会事業	研究発表の場の提供
3	調査研究事業	標準・規格センター
4	産官学共同事業	産官学連携センター
5	表彰事業	機械工学・技術の振興と学術を奨励する表彰
6	国際事業	
7	学生対象事業	
8	技術者の継続的能力開発支援事業	能力開発促進機構

能力開発促進機構

の事業内容

a	技術者教育の認定支援	JABEE（日本技術者教育認定機構）
b	教育支援関連事業	大学院教育、インターンシップ など
c	技術者の資格認定と能力開発支援	機械状態監視資格、計算力学技術者資格、CPD など
d	産学連携中核人材育成事業	

メカトロニクス・ロボット分野における「新・漬しの利く」人材育成 プロジェクト

実証講座のビデオ（ダイジェスト版・茨城地区版・群馬地区版・埼玉地区版）がインターネットでご覧いただけます。<http://www.jsme.or.jp/opd/index.html>

e	その他	技術者の社会的地位向上、理工教育に関する事業 など
---	-----	---------------------------

メカトロニクス・ロボット分野における「新・漬しの利く」人材育成 プロジェクト 連絡先

大学	窓口	郵便番号	住所	電話	担当
茨城大学	共同研究開発センター	316-8511	茨城県日立市中成沢町4-12-1	0294-38-5088	塩幡 宏規
群馬大学	共同研究イノベーションセンター	376-8515	群馬県桐生市天神町1-5-1	0277-30-1190	松村 修二
東洋大学	東洋大学RAM教育センター	350-8585	埼玉県川越市鯨井2100	049-239-1646	清澤 文彌太
名城大学	理工学部機械システム工学部	468-8502	愛知県名古屋市天白区塩釜口1-501	052-838-2157	大道 武生
九州工業大学	工学部機械知能工学科	804-8550	福岡県北九州市戸畑区仙水町1-1	093-884-3135	水垣 善夫
日本機械学会	能力開発促進機構	160-0016	東京都新宿区信濃町35	03-5360-3511	石井 宜子

たくましく優しい機械技術



社団法人日本機械学会 能力開発促進機構
160-0016 東京都新宿区信濃町35 信濃町煉瓦館5F
TEL 03-5360-3511
FAX 03-5369-3509
URL www.jsme.or.jp

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ヨシヒサ コウイチ 吉久 光一 ＜平成27年4月＞		工学博士		名城大学学長 (平成27年4月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程)													
調査 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する週当たり平 均日数
1	専任	教授	イノエ マスミ 井上 真澄 ＜平成29年4月＞		工学博士		応用電磁気学特論 電子デバイス学特論 システムデバイス学特別演習・実験Ⅰ A システムデバイス学特別演習・実験Ⅰ B システムデバイス学特別演習・実験Ⅱ A システムデバイス学特別演習・実験Ⅱ B	1前 1後 1前 1後 2前 2後		2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	名城大学理工学 部メカトロニク ス工学科教授 (平成25年4 月)	5日
2	専任	教授	ノノメ ユウカ 野々村 裕 ＜平成29年4月＞		工学博士		センシングシステム特論 知能センサ学特論 センシングシステム特別演習・実験Ⅰ A センシングシステム特別演習・実験Ⅰ B センシングシステム特別演習・実験Ⅱ A センシングシステム特別演習・実験Ⅱ B	1前 1後 1前 1後 2前 2後		2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	名城大学理工学 部メカトロニク ス工学科教授 (平成27年4 月)	5日
3	専任	教授	フカダ トシオ 福田 敏男 ＜平成29年4月＞		工学博士		ナノ・マイクロシステム制御特論 ナノ・マイクロ知能システム特論 マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験Ⅰ A マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験Ⅰ B マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験Ⅱ A マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験Ⅱ B	1前 1後 1前 1後 2前 2後		2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	名城大学理工学 部メカトロニク ス工学科教授 (平成25年4 月)	5日
4	専任	教授	ヤシ チュウミン 楊 剣鳴 ＜平成29年4月＞		博士(工学)		先端信号処理学特論 知能システム制御工学特論 制御工学特論 機能システム構築学特別演習・実験Ⅰ A 機能システム構築学特別演習・実験Ⅰ B 機能システム構築学特別演習・実験Ⅱ A 機能システム構築学特別演習・実験Ⅱ A アドバンスト・インターンシップ	1後 1前 1後 1前 1後 2前 2後 1後		2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	名城大学理工学 部メカトロニク ス工学科教授 (平成12年4 月)	5日
5	専任	准教授	イナカリ アキヒロ 市川 明彦 ＜平成29年4月＞		博士(工学)		マイクロロボット学特論 ナノ・マイクロ制御システム特論 マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験Ⅰ A マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験Ⅰ B マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験Ⅱ A マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験Ⅱ B 特別講義Ⅰ 特別講義Ⅱ	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1・2前 1・2前		2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	名城大学理工学 部メカトロニク ス工学科准教授 (平成25年4 月)	5日
6	専任	准教授	オハラ ケンイチ 大原 賢一 ＜平成29年4月＞		博士(工学)		ロボットシステムデザイン学特論 知能ロボット学特論 センシングシステム特別演習・実験Ⅰ A センシングシステム特別演習・実験Ⅰ B センシングシステム特別演習・実験Ⅱ A センシングシステム特別演習・実験Ⅱ B 移動システム学特論	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1後		2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	名城大学理工学 部メカトロニク ス工学科准教授 (平成25年4 月)	5日
7	専任	准教授	タカハタ ケンジ 高畑 健二 ＜平成29年4月＞		博士(工学)		計測システム学特論 制御システム学特論 システムデバイス学特別演習・実験Ⅰ A システムデバイス学特別演習・実験Ⅰ B システムデバイス学特別演習・実験Ⅱ A システムデバイス学特別演習・実験Ⅱ B	1前 1後 1前 1後 2前 2後		2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	名城大学理工学 部メカトロニク ス工学科准教授 (平成22年4 月)	5日
8	兼任	教授	カベニ ハルヒコ 葛 漢彬 ＜平成29年4月＞		博士(工学)		科学技術英語	1前		2	1	名城大学理工学 部社会基盤デザ イン工学科教授 (平成20年4 月)	
9	兼任	教授	ハットリ トモカズ 服部 友一 ＜平成29年4月＞		Ph. D. (Bioengine ering) (英国)		科学技術英語	1前		2	1	名城大学理工学 部材料機能工学 科教授(平成14 年4月)	
10	兼任	教授	フジヤマ カズナリ 藤山 一成 ＜平成29年4月＞		博士(工学)		強度解析モデリング特論	1前		2	1	名城大学理工学 部機械工学科教 授(平成17年4 月)	
11	兼任	教授	ペトロス アブラハ Petros Abraha ＜平成29年4月＞		博士(工学)		科学技術英語	1前		2	1	名城大学理工学 部機械工学科教 授(平成10年4 月)	
12	兼任	准教授	サイ エイ 崔 瑛 ＜平成29年4月＞		博士(工学)		科学技術英語	1前		2	1	名城大学理工学 部社会基盤デザ イン工学科准教 授(平成22年4 月)	
13	兼任	准教授	スズキ アツシ 鈴木 温 ＜平成29年4月＞		博士(工学)		科学技術英語	1前		2	1	名城大学理工学 部社会基盤デザ イン工学科准教 授(平成19年4 月)	
14	兼任	講師	サカモト タケシ 坂本 武志 ＜平成29年4月＞		修士(工学)		情報メカトロニクス学特論	1前		2	1	グローバルアシ スト代表取締役 (平成23年6月)	
15	兼任	講師	タカバ トモヒト 田窪 朋仁 ＜平成29年4月＞		博士(工学)		機能システム学特論	1前		2	1	大阪市立大学大 学院工学研究科 電子情報系専攻 教授(平成27年10 月)	

教 員 の 氏 名 等													
(理工学研究科メカトロニクス工学専攻修士課程)													
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する週当たり平 均日数
16	兼任	講師	マスタ ^マ タイスケ 益田 泰輔 ＜平成29年4月＞		博士（工学）		バイオシステム特論	1前		2	1	名古屋大学大学院 工学研究科マイ クロ・ナノシ ステム工学専攻 助教	
17	兼任	講師	マルヤマ ヒサカ 丸山 央峰 ＜平成29年4月＞		博士（工学）		医療機械システム学特論	1後		2	1	名古屋大学大学院 工学研究科マイ クロ・ナノシ ステム工学専攻 准教授	

- (注)
- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
 - 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
 - 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2 人	1 人	人	1 人	4 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	2 人	人	人	1 人	人	3 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	2 人	2 人	1 人	1 人	1 人	7 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

- この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。